

令和 8 年度

# 町政の基本方針と当初予算

## 目 次

I 町政の基本方針	1
II 重点施策	2 ~ 4
III 予算の編成方針	4
IV 会計別当初予算の概要	5 ~ 15
V 重点施策別主要事業	16 ~110



松野町

## I 町政の基本方針

### 『小さな町の大きな挑戦』

= 持続可能な行財政システムの構築 =

#### 1 まちづくりの目標

- (1) 50年後、100年後も穏やかな暮らしが続いていること
- (2) 自然や歴史、文化が次の世代に受け継がれていくこと
- (3) 今を生きる住民が、幸せを実感できること

#### 2 施策推進のスタンス《職員の心構え》

- (1) センターピンは「住民が主役、地域が舞台」のまちづくり
  - 将来のための投資、リソースを集中投下
- (2) 財政再建が喫緊の最重要課題
  - 全職員がコスト意識とスピード感を持って改革に取り組む
  - 歳出の削減とともに代替財源の確保を図る
- (3) デジタルとアナログを使いこなす
  - AI活用は、自分と組織のための必須条件
  - 円滑な人間関係は、寛容性と包容力で築かれる

## II 重点施策

「にぎわい」と「やすらぎ」に満ちた森の国・松野町を、次の世代に引き継ぐための40+2の約束

### 【行革・協働】

- ① 外的要因の急変にも耐えうる持続可能な行財政運営体制を構築する。
- ② 行政全般におけるDX（デジタル技術）の導入を推進し、事務事業の効率化に取り組む。
- ③ 地域づくり交付金制度により、各部落の自主的な活動を支援する。
- ④ 部落毎のコミュニティ活動の活性化のため、権限、財源の移譲を推進する。
- ⑤ 中学生や高校生など、将来の担い手候補の視点と発想を活かしたまちづくり施策を具現化する。
- ⑥ ふるさと納税（目標額2千万円）など多様な財源の確保に努めるとともに、休眠基金の活用などによって財政の安定化を図る。

### 【人口減少対策】

- ⑦ 仕事+住居+子育ての「移住促進まつのモデル」で、人口の社会増減プラスを実現する。
- ⑧ 移住者を町内の複数の事業所に派遣する「マルチワーカー事業」を拡充する。
- ⑨ 少ない人口でコミュニティを維持する自己完結型地域社会を構築する。
- ⑩ 町出身者などターゲットを絞った実効性のある移住促進施策を展開する。
- ⑪ DX（デジタル技術）を活用して、町外から松野町を応援してくれる「関係人口」を増大する。

### 【環境・防災】

- ⑫ 南海トラフ地震に備えて、初動体制の強化や情報伝達手段の再構築、備蓄物資の確保に取り組む。
- ⑬ 広見川の河川改修工事を、延野々地区と吉野地区で着実に推進する。
- ⑭ 水道の耐震、老朽化対策のため、計画的に水道管を更新する。
- ⑮ 道路や用排水路、街路灯などの維持管理に、各部落と連携して取り組む。
- ⑯ 消防団の体制を強化し、施設や装備の充実を図る。

### 【教育・子育て】

- ⑰ 「森の国山城学」「おくうち棚田学」「まちおこプロジェクト」など、ふるさと松野への誇りと愛着を育むカリキュラムを充実強化する。
- ⑱ あらゆる差別偏見を解消するために、人権・同和教育を推進する。

- ⑲ 俳句など日本の伝統文化の理解とともに、英語教育など国際化にも対応できる人材の育成に努める。
- ⑳ 子育てに要する医療費、通学費、給食費、入学準備費用に対し、県下トップレベルの支援を実施する。
- ㉑ 子育て世帯をはじめ地域間、世代間の交流の拠点として、まちなか交流館「あつまれ！」の効率的運営を図る。
- ㉒ 放課後児童クラブ「森の国児童センター」や病児・病後児保育施設「すまいるぽっけ」の運営により、子育て世帯の負担軽減を図る。

### 【産業・雇用】

- ㉓ 移住者や地域おこし協力隊、農林業研修生など、農林業や商工業などの多様な担い手を確保する。
- ㉔ J Aや県と連携協力し、もも、ゆず、梅、栗、キウイフルーツ（花粉）など果樹農業を振興する。
- ㉕ 豊岡前部落の農業水路改修事業など、水稻農家への支援と優良農地の保全に取り組む。
- ㉖ 上家地部落での耕畜連携農場の整備を支援する。
- ㉗ 南予森林組合やフォレスト(株)と連携して、林業の担い手確保や森林整備、木質バイオマスを推進する。
- ㉘ 町内で生産加工、流通販売、消費ができる循環型の経済システムを構築する。
- ㉙ 商工会と連携して、地域活性化のためのイベントやキャンペーンを実施する。

### 【健康・福祉】

- ㉚ 地域包括ケアシステムを充実強化し、高齢者や障がい者をはじめすべての町民が安心して暮らせる地域共生社会を実現する。
- ㉛ 「かかりつけ医」として信頼され、経営的にも持続可能な中央診療所とするため、人材の育成と近隣医療機関との連携強化、収支の改善に取り組む。
- ㉜ 高齢者が生涯現役で、生きがいをもって社会参画できる仕組みを作る。
- ㉝ 誰もが手軽に気軽に参加できるスポーツの普及と、I Tを活用した運動習慣の啓発に努める。

### 【交通・通信】

- ㉞ 交通の幹線であるJ R予土線と宇和島自動車路線バスの存続に取り組む。
- ㉟ 町全域での移動手段の確保のため、デマンド交通「あいBUSまつの」の効率的運行を行う。
- ㊱ 携帯電話の不感地域の解消を図るため、新技術の導入を検討する。

## 【観光・文化】

- ③7 「道の駅・虹の公園まつり」の魅力アップと集客力向上を図り、地域経済のけん引役とする。
- ③8 DMOの事業展開により、観光商品の造成やふるさと納税の推進を図る。
- ③9 キャニオニングやサイクリングなど、アウトドアスポーツの聖地化を目指す。
- ④0 万年荘の機能を強化し、民間事業者との協働による観光振興の拠点とする。
- ④1 川魚料理や地酒など、地域の食文化の伝承と発展に取り組む。
- ④2 河後森城跡や奥内の棚田、芝不器男記念館など、地域の景観や歴史文化資源の保存と活用に努める。

## Ⅲ 予算の編成方針

我が国の経済の先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。

令和8年度の国の地方財政対策については、物価高の中で、経済・物価動向等を適切に反映するとともに、社会保障関係費や人件費、いわゆる教育無償化に係る地方負担の増等を歳出に計上。地方団体が、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和7年度を上回る額を確保することとされている。

本町においては、『小さな町の大きな挑戦』＝持続可能な行財政システムの構築＝を町政の基本方針に位置付け、「50年後、100年後も穏やかな暮らしが続いていること」、「自然や歴史、文化が次の世代に受け継がれていくこと」、「今を生きる住民が、幸せを実感できること」の3点をまちづくりの目標に掲げている。その中で、健全で安定した財政運営を堅持するために、限られた財源を効率的・効果的に配分し、「最少の経費で最大の効果」を挙げるべく、全ての事業について緊急性や必要性、費用対効果を十分に検証した上で予算編成を行った。

重点施策としては、「『にぎわい』と『やすらぎ』に満ちた森の国・松野町を、次の世代に引き継ぐための40+2の約束」の実現を目指し、重要文化的景観の選定を受けている「奥内の棚田及び農山村景観」のガイダンス施設整備、松野中学校の屋内運動場に空調設備を設置するための改修、簡易水道施設の更新等による南海トラフ地震等に備えた防災体制の強化、優良農地を保全するための農業水路の改修、町民の移動手段の充実を図るデマンド交通の本格運用等に取り組むこととしている。

## IV 会計別当初予算の概要

### 1 全体会計の一覧(当初予算対比)

[単位:千円・%]

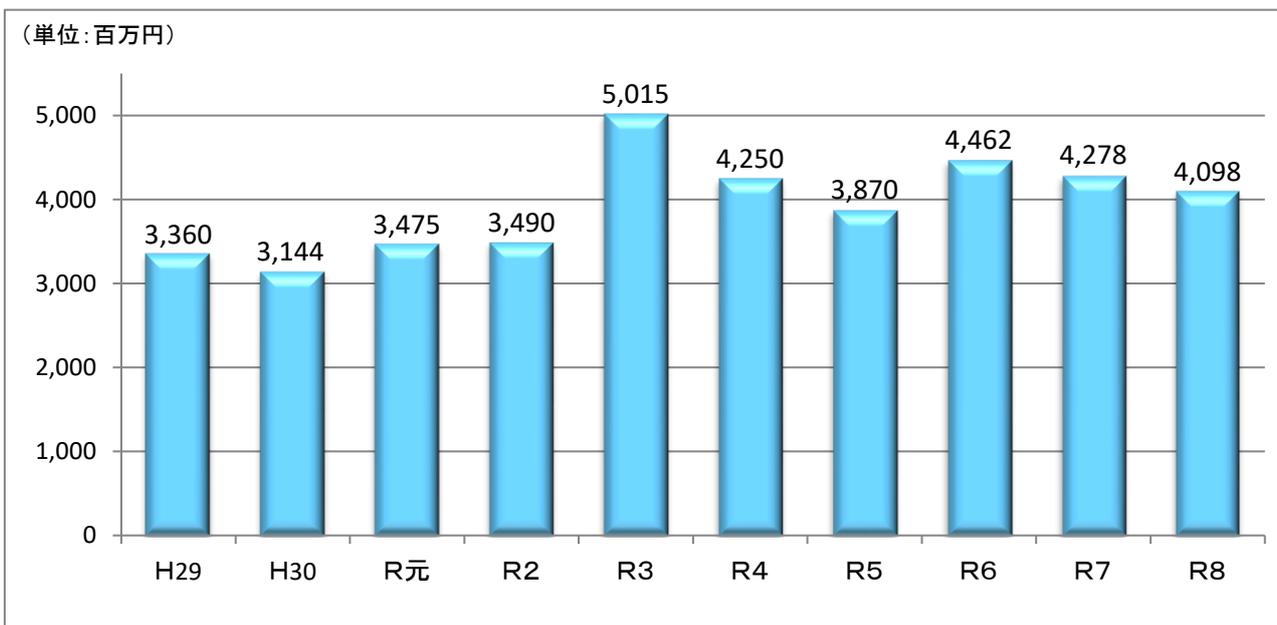
会 計 名		令和8年度 予 算 額	令和7年度 予 算 額	増 減 額	増 減 率
一 般 会 計		4,098,000	4,278,000	△ 180,000	△ 4.2
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	540,500	537,800	2,700	0.5
	中央診療所特別会計	313,700	308,000	5,700	1.9
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	158	158	0	0.0
	介護保険特別会計	725,800	745,500	△ 19,700	△ 2.6
	後期高齢者医療保険事業特別会計	94,000	80,700	13,300	16.5
	小 計	1,674,158	1,672,158	2,000	0.1
企業 会計	水 道 事 業 会 計	221,034	142,572	78,462	55.0
合 計		5,993,192	6,092,730	△ 99,538	△ 1.6

### 2 一般会計予算

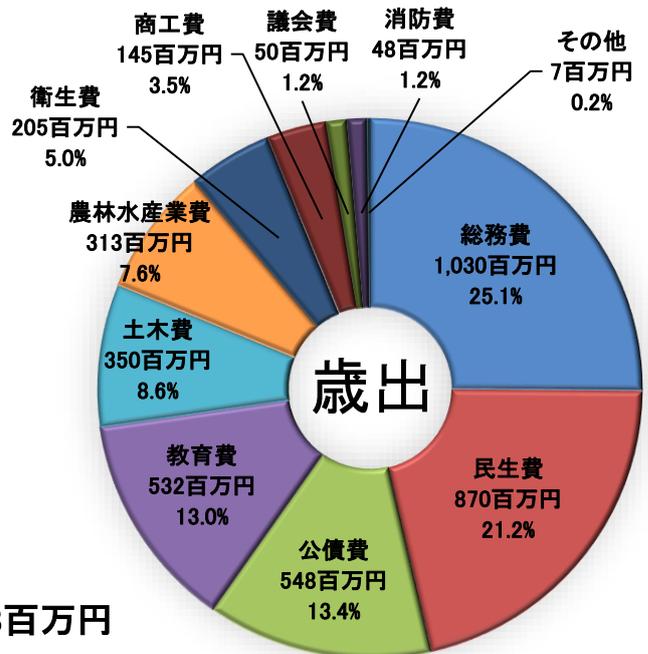
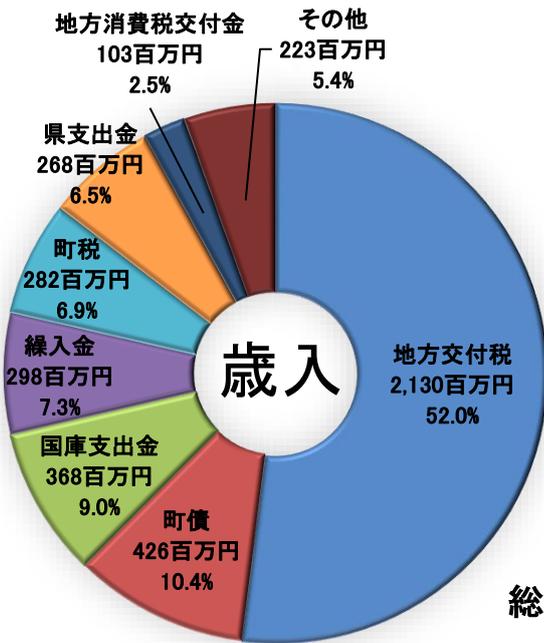
#### (1)予算規模

当初予算規模は40億9千8百万円と前年度と比較して1億8千万円の減額規模となっております。本町の財政状況は、社会保障費の増大や物価高騰の影響を受け、極めて厳しい局面にあります。このような状況下において、既存事業の抜本的な見直しと優先順位の明確化を図り、限られた財源の中で取捨選択を行い、財政の健全性を維持しつつ「『にぎわい』と『やすらぎ』に満ちた森の国・松野町を、次の世代に引き継ぐための40+2の約束」を着実に実現していく意欲的な編成となっております。

#### 【過去10年間の一般会計当初予算の推移】



(2)内訳と特徴



総額 4,098百万円

○歳入の主な増減

- 地方交付税 前年度比△50,000千円、△2.3%  
普通交付税 △50,000千円
- 町債 前年度比△65,300千円、△13.3%  
過疎対策事業債(ソフト分) △51,200千円  
緊急防災・減災事業債 △38,500千円  
緊急自然災害防止対策事業債 △19,500千円  
公共施設等適正管理推進事業債 △8,900千円  
過疎対策事業債(ハード分) +57,500千円
- 国庫支出金 前年度比△25,535千円、△6.5%  
デジタル基盤改革支援補助金 △61,744千円  
隣保館施設整備費国庫補助金 △49,658千円  
道路局所管補助金 △17,440千円  
過疎地域持続的発展支援交付金 △16,755千円  
防災・安全交付金 +24,172千円  
学校施設環境改善交付金 +33,690千円  
文化資源活用事業費補助金 +79,116千円
- 繰入金 前年度比+8,519千円、+2.9%  
福祉基金繰入金 +10,000千円  
ふるさと応援基金繰入金 +8,952千円  
森林環境譲与税基金繰入金 △10,816千円
- 県支出金 前年度比△32,217千円、△10.7%  
集落・避難路保全斜面地震対策事業費補助金 △31,800千円  
隣保館施設整備費補助金 △24,829千円  
がけ崩れ防災対策事業費補助金 +28,200千円
- 財産収入 前年度比△14,364千円、△67.8%  
不動産売払収入 △16,945千円

○歳出の主な増減

- 総務費 前年度比△54,159千円、△5.0%  
デジタル基盤改革支援事業 △76,670千円  
まちなか交流拠点施設整備事業 △51,010千円  
パソコン基幹システム更新事業 △23,246千円  
一般職の退職手当負担金 △19,726千円  
ガバメントクラウド使用料 △13,302千円  
減債基金積立金 +11,129千円  
公共施設無線環境等構築事業 +14,290千円  
コミュニティバス運転委託料 +17,056千円  
総合行政システムクラウドサービス使用料 +60,817千円  
宇和島地区広域事務組合負担金 +61,424千円
- 民生費 前年度比△136,877千円、△13.6%  
松野町隣保館建設事業 △148,020千円
- 公債費 前年度比△18,793千円、△3.3%
- 教育費 前年度比+154,989千円、+41.1%  
重要文化的景観ガイダンス施設整備事業 +102,504千円  
松野中学校屋内運動場改修事業 +83,020千円  
GIGAスクール構想1人1台端末更新事業 △16,553千円
- 土木費 前年度比△56,259千円、△13.8%  
道路新設改良事業 △74,700千円  
がけ崩れ防災対策事業及び集落・避難路保全斜面地震対策事業 △23,294千円
- 農林水産業費 前年度比△58,263千円、△15.7%  
公有林立木購入費 △14,914千円  
農産物処理加工施設及び目黒特産品販売所解体事業 △10,036千円
- 衛生費 前年度比+12,997千円、+6.8%  
中央診療所特別会計繰入金 +24,106千円
- 消防費 前年度比△17,652千円、△26.9%  
消防車庫及びホース乾燥柱建設事業 △14,495千円

【令和8年度当初予算の歳入内訳】

[単位:千円・%]

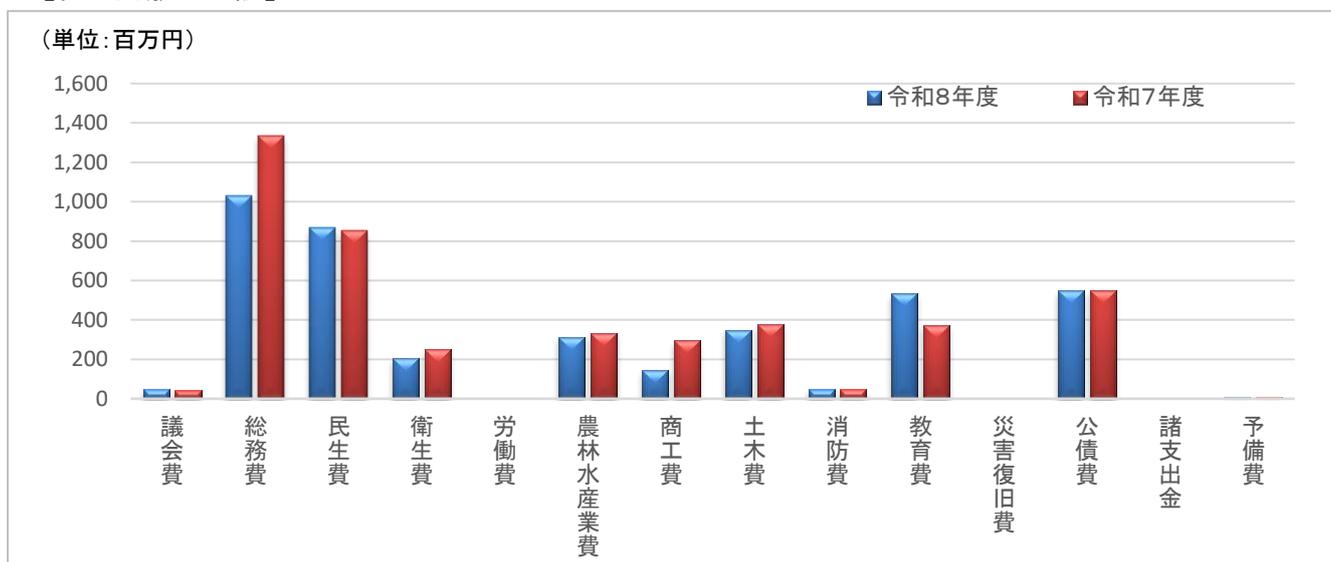
区分		令和8年度		令和7年度		増減額	
		予算額	構成比	予算額	構成比		増減率
自 主 財 源	1款 町 税	282,022	6.9	284,572	6.7	△ 2,550	△ 0.9
	12款 分 担 金 及 び 負 担 金 使 用 料 及 び 手 料 及 料	7,483	0.2	7,206	0.2	277	3.8
	13款 使 用 料 及 び 手 料 及 料	46,754	1.1	44,514	1.0	2,240	5.0
	16款 財 産 収 入	6,827	0.2	21,191	0.5	△ 14,364	△ 67.8
	17款 寄 附 金	20,231	0.5	21,730	0.5	△ 1,499	△ 6.9
	18款 繰 入 金	297,638	7.3	289,119	6.8	8,519	2.9
	19款 繰 越 金	8,000	0.2	5,000	0.1	3,000	60.0
	20款 諸 収 入	64,886	1.6	70,312	1.6	△ 5,426	△ 7.7
	小 計	733,841	18.0	743,644	17.4	△ 9,803	△ 1.3
依 存 財 源	2款 地 方 譲 与 税	52,869	1.3	64,032	1.5	△ 11,163	△ 17.4
	3款 利 子 割 交 付 金	400	0.0	100	0.0	300	300.0
	4款 配 当 割 交 付 金	2,300	0.0	1,800	0.0	500	27.8
	5款 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,600	0.1	2,000	0.0	1,600	80.0
	6款 法 人 事 業 税 金 交 付 税 金	7,000	0.2	6,500	0.2	500	7.7
	7款 地 方 消 費 税 金 交 付 税 金	103,000	2.5	90,000	2.1	13,000	14.4
	8款 環 境 性 能 割 金 交 付 金	900	0.0	4,000	0.1	△ 3,100	△ 77.5
	9款 地 方 特 例 金 交 付 金	2,218	0.0	700	0.0	1,518	216.9
	10款 地 方 交 付 税	2,130,000	52.0	2,180,000	51.0	△ 50,000	△ 2.3
	11款 交 通 安 全 対 策 金 特 別 交 付 金	200	0.0	500	0.0	△ 300	△ 60.0
源	14款 国 庫 支 出 金	367,844	9.0	393,379	9.2	△ 25,535	△ 6.5
	15款 県 支 出 金	268,128	6.5	300,345	7.0	△ 32,217	△ 10.7
	21款 町 債	425,700	10.4	491,000	11.5	△ 65,300	△ 13.3
	小 計	3,364,159	82.0	3,534,356	82.6	△ 170,197	△ 4.8
合 計		4,098,000	100.0	4,278,000	100.0	△ 180,000	△ 4.2

【令和8年度当初予算の歳出内訳（目的別）】

[単位:千円・%]

区 分	令和8年度		令和7年度		増減額	
	予算額	構成比	予算額	構成比		増減率
1 議 会 費	49,726	1.2	42,046	1.0	7,680	18.3
2 総 務 費	1,030,165	25.1	1,084,324	25.4	△ 54,159	△ 5.0
3 民 生 費	869,631	21.2	1,006,508	23.5	△ 136,877	△ 13.6
4 衛 生 費	205,281	5.0	192,284	4.5	12,997	6.8
5 労 働 費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6 農 林 水 産 業 費	312,522	7.6	370,785	8.7	△ 58,263	△ 15.7
7 商 工 費	145,276	3.5	158,939	3.7	△ 13,663	△ 8.6
8 土 木 費	350,401	8.6	406,660	9.5	△ 56,259	△ 13.8
9 消 防 費	47,975	1.2	65,627	1.5	△ 17,652	△ 26.9
10 教 育 費	532,222	13.0	377,233	8.8	154,989	41.1
11 災 害 復 旧 費	3	0.0	3	0.0	0	0.0
12 公 債 費	547,796	13.4	566,589	13.2	△ 18,793	△ 3.3
13 諸 支 出 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
14 予 備 費	7,000	0.2	7,000	0.2	0	0.0
合 計	4,098,000	100.0	4,278,000	100.0	△ 180,000	△ 4.2

【目的別歳出内訳】



【令和8年度当初予算の歳出内訳（性質別）】

〔単位：千円・％〕

区 分	令和8年度		令和7年度		増減額	
	予算額	構成比	予算額	構成比		増減率
義務的経費	1,752,225	42.8	1,754,732	41.0	△ 2,507	△ 0.1
人件費	909,913	22.2	886,948	20.7	22,965	2.6
扶助費	294,516	7.2	301,512	7.1	△ 6,996	△ 2.3
公債費	547,796	13.4	566,272	13.2	△ 18,476	△ 3.3
投資的経費	713,255	17.4	844,147	19.7	△ 130,892	△ 15.5
普通建設事業費	713,252	17.4	844,144	19.7	△ 130,892	△ 15.5
補助事業	388,486	9.5	402,406	9.4	△ 13,920	△ 3.5
単独事業	324,766	7.9	441,738	10.3	△ 116,972	△ 26.5
災害復旧事業費	3	0.0	3	0.0	0	0.0
一般行政費経費	1,632,520	39.8	1,679,121	39.3	△ 46,601	△ 2.8
物件費	647,471	15.8	768,681	18.0	△ 121,210	△ 15.8
維持補修費	13,693	0.3	11,368	0.3	2,325	20.5
補助費等	481,187	11.7	513,033	12.0	△ 31,846	△ 6.2
積立金	35,883	0.9	23,003	0.5	12,880	56.0
投資及び出資金	9,816	0.2	13,675	0.3	△ 3,859	△ 28.2
貸付金	14,200	0.4	12,560	0.3	1,640	13.1
繰出金	422,870	10.3	329,401	7.7	93,469	28.4
予備費	7,400	0.2	7,400	0.2	0	0.0
合 計	4,098,000	100.0	4,278,000	100.0	△ 180,000	△ 4.2

【主な増減理由】

・普通建設事業費 前年度比△130,892千円、△15.5%

隣保館整備事業 148,020千円の減、道路新設改良事業 74,700千円の減、まちなか交流拠点施設整備事業 51,010千円の減、がけ崩れ防災対策事業及び集落・避難路保全斜面地震対策事業 23,294千円の減、消防車庫及びホース乾燥柱建設事業 14,495千円の減、松野中学校屋内運動場改修事業 83,020千円の増、重要文化的景観ガイダンス施設整備事業 102,504千円の増 など

・物件費 前年度比△121,210千円、△15.8%

デジタル基盤改革支援委託料 76,670千円の減、パソコン基幹システム更新委託料 23,246千円の減、ガバメントクラウド使用料 13,302千円の減、デマンド交通導入検討委託料 10,335千円の減、コミュニティバス運転委託料 17,056千円の増、総合行政システムクラウドサービス使用料 60,817千円の増 など

・補助費等 前年度比△31,846千円、△6.2%

鬼北地域情報通信基盤施設管理運営費負担金 5,404千円の減、移住者住宅改修支援事業費補助金 4,400千円の減、社会保障・税番号制度システム整備費負担金 2,776千円の減、木質バイオマス推進事業補助金 2,700千円の減、中山間地域等直接支払交付金 2,655千円の減、特定地域づくり事業協同組合補助金 2,458千円の減、担い手確保・育成対策事業費補助金 2,362千円の減、造林事業費補助金 2,087千円の減 など

・繰出金 前年度比+93,469千円、+28.4%

宇和島地区広域事務組合負担金 69,100千円の増：光来園改築事業の本格化等によるもの  
中央診療所特別会計繰出金 24,106千円の増：病床数に応じた特別交付税措置分の増等によるもの

## (3)町税の明細

〔単位：千円・％〕

区 分		令和8年度	令和7年度	増 減 額	増 減 率
直接税	町 民 税	104,310	104,699	△ 389	△ 0.4
	個人分	95,015	95,212	△ 197	△ 0.2
	法人分	9,295	9,487	△ 192	△ 2.0
	固 定 資 産 税	136,693	137,293	△ 600	△ 0.4
	軽自動車税	16,762	17,590	△ 828	△ 4.7
	小 計	257,765	259,582	△ 1,817	△ 0.7
間接税	国有資産等所在 市町村交付金	2,039	2,040	△ 1	△ 0.0
	たばこ税	22,218	22,950	△ 732	△ 3.2
	小 計	24,257	24,990	△ 733	△ 2.9
合 計	282,022	284,572	△ 2,550	△ 0.9	

## (4)一般会計主要基金の明細

## 〔財政調整基金〕

〔単位：千円・％〕

年度 区分	平成 28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 (見込)
前年度末現在高①	856,538	900,479	858,447	847,340	851,153	906,764	964,403	1,101,054	1,191,628	960,347
積立額②	78,941	57,968	53,893	53,813	55,611	57,639	136,651	90,574	43,636	73,942
取崩額③	35,000	100,000	65,000	50,000	0	0	0	0	274,917	210,000
年度末現在高 (①+②-③)	900,479	858,447	847,340	851,153	906,764	964,403	1,101,054	1,191,628	960,347	824,289
対前年度増減額 (増減率)	43,941 (5.1)	△ 42,032 (△4.7)	△ 11,107 (△1.3)	3,813 (0.4)	55,611 (6.5)	57,639 (6.4)	136,651 (14.2)	90,574 (8.2)	△ 231,281 (△19.4)	△ 136,058 (△14.2)

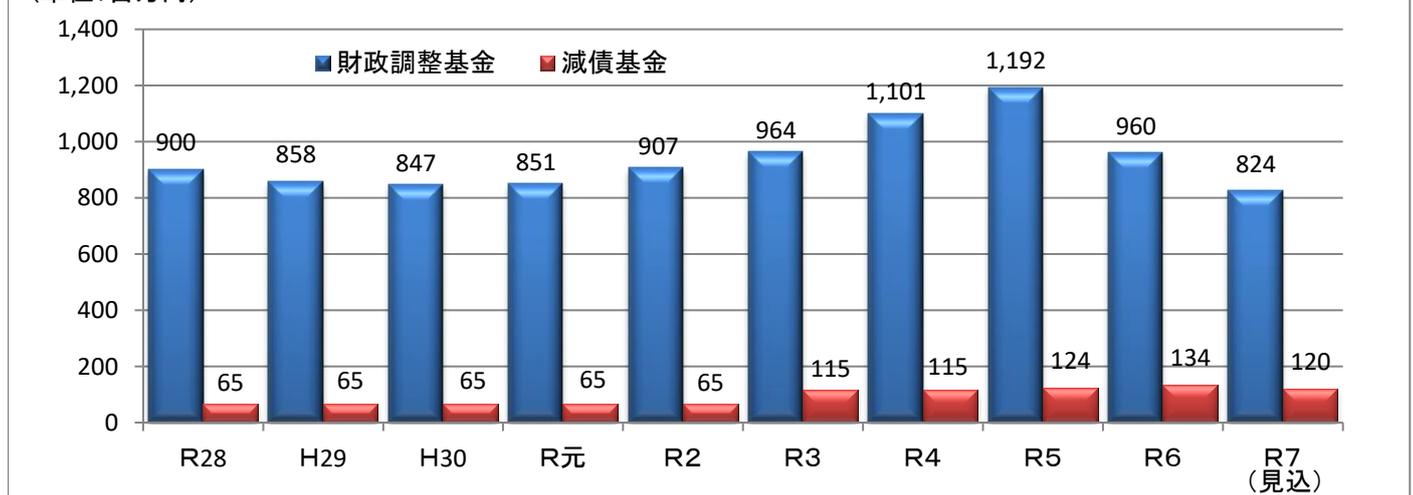
## 〔減債基金〕

〔単位：千円・％〕

年度 区分	平成 28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 (見込)
前年度末現在高①	35,000	65,042	65,113	65,184	65,256	65,322	115,342	115,377	123,610	134,074
積立額②	30,042	71	71	72	66	50,020	35	8,233	10,464	5,705
取崩額③	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20,000
年度末現在高 (①+②-③)	65,042	65,113	65,184	65,256	65,322	115,342	115,377	123,610	134,074	119,779
対前年度増減額 (増減率)	30,042 (85.8)	71 (0.1)	71 (0.1)	72 (0.1)	66 (0.1)	50,020 (76.6)	35 (0.0)	8,233 (7.1)	10,464 (8.5)	△ 14,295 (△10.7)

## 【主要基金の推移】

(単位：百万円)



(5)地方交付税の明細

地方財政計画では、経済・物価動向等を適切に反映するとともに、社会保障関係費や人件費、教育無償化に係る地方負担の増などが歳出に計上されました。地方公共団体が多様な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、交付団体をはじめ地方が安定的な財政運営を行うために必要な一般財源総額については、前年度比3兆7千364億円(5.9%)増の67兆5千78億円が確保されています。

これを受け、本町の普通交付税については、物価高騰や社会保障費の増加に伴い個別算定経費・包括算定経費がそれぞれ増額すると推計しています。また、令和8年度に限り、過去に発行した臨時財政対策債の償還を支援するための「臨時財政対策債償還基金費」が創設されたことや、人事院勧告に伴う給与改定の影響などを算定に反映した結果、総額は19億9千408万3千円を見込んでいます。

特別交付税については、地方財政計画の伸率や、地域活性化に向けた地域支援員事業、特定地域づくり事業等の実績見込みを勘案し試算しました。

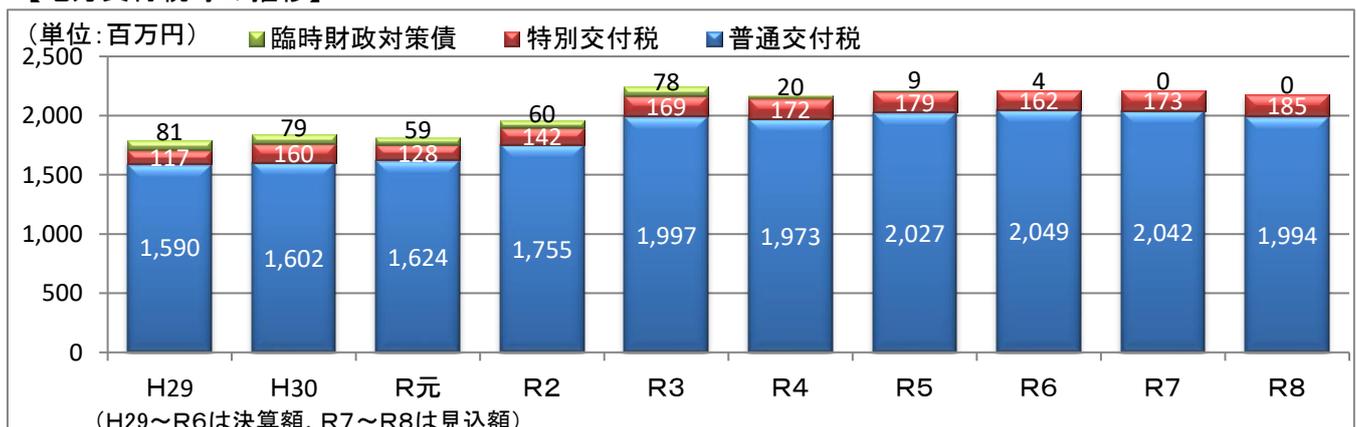
なお、臨時財政対策債については、令和7年度に引き続き新規発行額は生じない見通しです。

[単位:千円・%]

年度	地方交付税										
	普通交付税				特別交付税			当初予算計上額計 (6)【(1)+(4)】		決定額計 (7)【(3)+(5)】	
	当初予算 計上額 (1)	追加 交付額 (2)	決定額 (3) 【(1)+(2)】	増減率	当初予算 計上額 (4)	決定額 (5)	増減率		増減率		増減率
29	1,530,000	59,697	1,589,697	2.9	125,000	117,322	△ 1.2	1,655,000	3.8	1,707,019	2.6
30	1,540,000	62,445	1,602,445	0.8	130,000	159,510	36.0	1,670,000	0.9	1,761,955	3.2
元	1,575,000	49,110	1,624,110	1.4	120,000	127,875	△ 19.8	1,695,000	1.5	1,751,985	△ 0.6
2	1,660,000	95,413	1,755,413	8.1	120,000	141,634	10.8	1,780,000	5.0	1,897,047	8.3
3	1,800,000	197,309	1,997,309	13.8	130,000	168,761	19.2	1,930,000	8.4	2,166,070	14.2
4	1,885,000	87,996	1,972,996	△ 1.2	130,000	171,963	1.9	2,015,000	4.4	2,144,959	△ 1.0
5	1,970,000	57,096	2,027,096	2.7	140,000	178,550	3.8	2,110,000	4.7	2,205,646	2.8
6	2,000,000	49,319	2,049,319	1.1	150,000	161,634	△ 9.5	2,150,000	1.9	2,210,953	0.2
7	2,020,000	21,931	(決定額) 2,041,931	△ 0.4	160,000	(見込額) 172,536	6.7	2,180,000	1.4	(見込額) 2,214,467	0.2
8	1,970,000	(保留見込額) 24,083	(見込額) 1,994,083	△ 2.3	160,000	(見込額) 185,156	7.3	2,130,000	△ 2.3	(見込額) 2,179,239	△ 1.6

年度	臨時財政対策債			合計			
	当初予算 計上額 (8)	決定額 (9)	増減率	当初予算計上額 【(6)+(8)】	増減率	決定額 【(7)+(9)】	増減率
29	86,021	80,629	5.9	1,741,021	3.9	1,787,648	2.8
30	79,419	79,211	△ 1.8	1,749,419	0.5	1,841,166	3.0
元	64,715	59,271	△ 25.2	1,759,715	0.6	1,811,256	△ 1.6
2	57,137	59,768	0.8	1,837,137	4.4	1,956,815	8.0
3	94,254	77,997	30.5	2,024,254	10.2	2,244,067	14.7
4	28,780	20,543	△ 73.7	2,043,780	1.0	2,165,502	△ 3.5
5	11,524	9,127	△ 55.6	2,121,524	3.8	2,214,773	2.3
6	4,225	4,255	△ 53.4	2,154,225	1.6	2,215,208	0.0
7	0	0	皆減	2,180,000	1.2	2,214,467	0.0
8	0	(見込額) 0	—	2,130,000	△ 2.3	(見込額) 2,179,239	△ 1.6

【地方交付税等の推移】



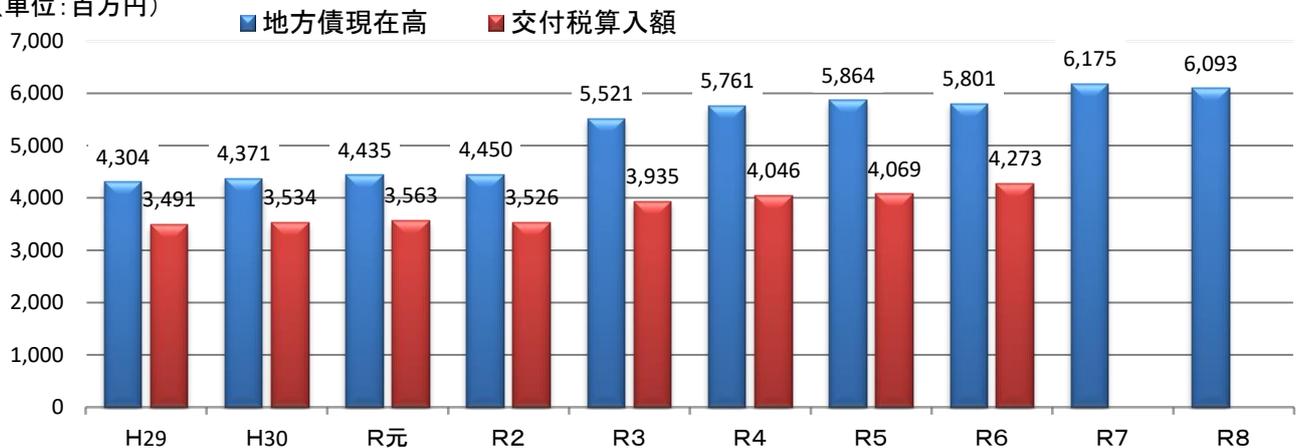
## (6)町債の明細

〔単位：千円〕

区 分	令和7年度末 残高見込額	令和8年度当初予算		令和8年度末 残高見込額	備 考
		借入予定額	償還予定額		
ア) 交付税還元のある起債					
単 独 災 害 復 旧 事 業 債	16,358		4,276	12,082	交付税還元 47.5～85.5%
単 独 災 害 復 旧 事 業 債 ( 災 害 対 策 債 )	16,577		5,525	11,052	交付税還元 95.0%～96.9%
補 助 災 害 復 旧 事 業 債	4,039		174	3,865	交付税還元 95.0%
全 国 防 災 事 業 債	4,222		288	3,934	交付税還元 80.0%
一 般 補 助 施 設 整 備 等 事 業 債 ( 地 震 防 災 対 策 特 別 措 置 法 分 )	32,100			32,100	交付税還元 50.0%
施 設 整 備 事 業 債	57,905		5,123	52,782	交付税還元 70.0%
防 災 対 策 事 業 債	129,277		23,602	105,675	交付税還元 28.5～57.0%
緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業 債	309,536	48,600	10,188	347,948	交付税還元 70.0%
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 債	1,167,776	43,500	21,129	1,190,147	交付税還元 70.0%
公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業 債 ( 役 場 機 能 緊 急 保 全 分 )	1,090,396		7,678	1,082,718	交付税還元 22.5%
公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業 債 ( 集 約 化 ・ 複 合 化 分 )	8,400			8,400	交付税還元 45.0%
辺 地 対 策 事 業 債	49,558	1,700	8,461	42,797	交付税還元 80.0%
過 疎 対 策 事 業 債 ( ハ ー ド )	2,354,944	278,300	260,536	2,372,708	
過 疎 対 策 事 業 債 ( ソ フ ト )	157,943	53,600	55,309	156,234	交付税還元 70.0%
過 疎 対 策 事 業 債 小 計	2,512,887	331,900	315,845	2,528,942	
減 収 補 て ん 債	2,550		850	1,700	交付税還元 75.0% ( 地方消費税交付金従来分 )、100% ( 地方消費税引上げ分・地方揮発油譲与税 )
減 税 補 て ん 債	106		106	0	交付税還元 100.0%
臨 時 財 政 対 策 債	729,290		99,931	629,359	交付税還元 100.0%
小 計	6,130,977	425,700	503,176	6,053,501	
イ) 交付税還元のない起債					
国 の 予 算 貸 付 ・ 政 府 関 係 機 関 貸 付 債 ( 公 有 林 整 備 )	1,656		935	721	
公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業 債 ( 除 却 事 業 分 )	9,360		1,147	8,213	
一 般 補 助 施 設 整 備 等 事 業 債	32,788		2,212	30,576	
小 計	43,804	0	4,294	39,510	
合 計	6,174,781	425,700	507,470	6,093,011	

## 【地方債現在高の推移】

(単位：百万円)



【※H29～R6は決算額、R7～8は見込額】

※令和2年度から令和4年度は新庁舎及び防災拠点施設建設事業の実施に伴い、起債残高が増加している。

令和7年度は防災情報等伝達設備整備事業等の実施に伴い、起債残高が増加している。

※令和7・8年度の交付税算入額は、予算ベースであるため、算定ができないことから省略している。

## 4 特別会計予算

### (1) 国民健康保険特別会計

[単位:千円・%]

令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	増減額		前年度増減率
		増減額	増減率	
540,500	537,800	2,700	0.5	△ 0.5

年度	区分	歳入											歳出											実質 収支額					
		保険税			国庫・県支出金			その他			計	人件費			保険給付費			納付金			その他				計				
		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率			増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率							
29	実績	86,750	6,734	8.4	170,836	730	0.4	453,237	△ 7,395	△ 1.6	710,823	69	0.0	12,049	1,419	13.3	418,192	△ 2,589	△ 0.6	0	0	—	236,094	△ 13,325	△ 5.3	666,335	△ 14,495	△ 2.1	44,488
30	実績	72,042	△ 14,708	△ 17.0	415,165	244,329	143.0	109,180	△ 344,057	△ 75.9	596,387	△ 114,436	△ 16.1	11,041	△ 1,008	△ 8.4	409,836	△ 8,356	△ 2.0	114,565	114,565	皆増	41,608	△ 194,486	△ 82.4	577,050	△ 89,285	△ 13.4	19,337
元	実績	71,051	△ 991	△ 1.4	466,316	51,151	12.3	85,401	△ 23,779	△ 21.8	622,768	26,381	4.4	13,275	2,234	20.2	445,794	35,958	8.8	101,799	△ 12,766	△ 11.1	25,071	△ 16,537	△ 39.7	585,939	8,889	1.5	36,829
2	実績	66,040	△ 5,011	△ 7.1	392,172	△ 74,144	△ 15.9	102,319	16,918	19.8	560,531	△ 62,237	△ 10.0	13,566	291	2.2	376,802	△ 68,992	△ 15.5	106,103	4,304	4.2	31,291	6,220	24.8	527,762	△ 58,177	△ 9.9	32,769
3	実績	66,750	710	1.1	397,777	5,605	1.4	95,089	△ 7,230	△ 7.1	559,616	△ 915	△ 0.2	14,259	693	5.1	382,198	5,396	1.4	110,863	4,760	4.5	28,736	△ 2,555	△ 8.2	536,056	8,294	1.6	23,560
4	実績	66,761	11	0.0	361,248	△ 36,529	△ 9.2	89,334	△ 5,755	△ 6.1	517,343	△ 42,273	△ 7.6	15,232	973	6.8	345,275	△ 36,923	△ 9.7	90,582	△ 20,281	△ 18.3	27,482	△ 1,254	△ 4.4	478,571	△ 57,485	△ 10.7	38,772
5	実績	62,486	△ 4,275	△ 6.4	362,454	1,206	0.3	104,618	15,284	17.1	529,558	12,215	2.4	15,718	486	3.2	350,055	4,780	1.4	108,508	17,926	19.8	35,003	7,521	27.4	509,284	30,713	6.4	20,274
6	実績	61,100	△ 1,386	△ 2.2	370,569	8,115	2.2	77,033	△ 27,585	△ 26.4	508,702	△ 20,856	△ 3.9	15,823	105	0.7	350,884	829	0.2	102,022	△ 6,486	△ 6.0	28,754	△ 6,249	△ 17.9	497,483	△ 11,801	△ 2.3	11,219
7	見込	60,150	△ 950	△ 1.6	410,862	40,293	10.9	66,176	△ 10,857	△ 14.1	537,188	28,486	5.6	14,350	△ 1,473	△ 9.3	389,570	38,686	11.0	88,355	△ 13,667	△ 13.4	28,481	△ 273	△ 0.9	520,756	23,273	4.7	16,432
8	予算	59,007	△ 1,143	△ 1.9	418,777	7,915	1.9	62,716	△ 3,460	△ 5.2	540,500	3,312	0.6	14,443	93	0.6	411,223	21,653	5.6	95,713	7,358	8.3	19,121	△ 9,360	△ 32.9	540,500	19,744	3.8	—

### (2) 中央診療所特別会計

[単位:千円・%]

令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	増減額		前年度増減率
		増減額	増減率	
313,700	308,000	5,700	1.9	8.5

年度	区分	歳入											歳出											実質 収支額		
		診療収入			その他			計	人件費			医業費			公債費			その他			計					
		増減額	増減率		増減額	増減率			増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率							
29	実績	155,732	△ 25,847	△ 14.2	104,314	9,417	9.9	260,046	△ 16,430	△ 5.9	119,689	1,900	1.6	37,765	△ 7,286	△ 16.2	39,835	1,712	4.5	62,612	△ 2,756	△ 4.2	259,901	△ 6,430	△ 2.4	145
30	実績	142,238	△ 13,494	△ 8.7	167,059	62,745	60.2	309,297	49,251	18.9	117,206	△ 2,483	△ 2.1	41,230	3,465	9.2	37,704	△ 2,131	△ 5.3	112,139	49,527	79.1	308,279	48,378	18.6	1,018
元	実績	169,038	26,800	18.8	139,559	△ 27,500	△ 16.5	308,597	△ 700	△ 0.2	119,934	2,728	2.3	45,001	3,771	9.1	39,958	2,254	6.0	102,000	△ 10,139	△ 9.0	306,893	△ 1,386	△ 0.4	1,704
2	実績	137,446	△ 31,592	△ 18.7	174,487	34,928	25.0	311,933	3,336	1.1	152,231	32,297	26.9	47,998	2,997	6.7	40,552	594	1.5	63,397	△ 38,603	△ 37.8	304,178	△ 2,715	△ 0.9	7,755
3	実績	143,847	6,401	4.7	164,664	△ 9,823	△ 5.6	308,511	△ 3,422	△ 1.1	169,782	17,551	11.5	58,173	10,175	21.2	37,969	△ 2,583	△ 6.4	36,402	△ 26,995	△ 42.6	302,326	△ 1,852	△ 0.6	6,185
4	実績	134,541	△ 9,306	△ 6.5	189,498	24,834	15.1	324,039	15,528	5.0	154,910	△ 14,872	△ 8.8	49,671	△ 8,502	△ 14.6	38,863	894	2.4	76,718	40,316	110.8	320,162	17,836	5.9	3,877
5	実績	129,431	△ 5,110	△ 3.8	171,587	△ 17,911	△ 9.5	301,018	△ 23,021	△ 7.1	166,884	11,974	7.7	43,075	△ 6,596	△ 13.3	42,009	3,146	8.1	40,567	△ 36,151	△ 47.1	292,535	△ 27,627	△ 8.6	8,483
6	実績	120,315	△ 9,116	△ 7.0	205,054	33,467	19.5	325,369	24,351	8.1	186,814	19,930	11.9	46,348	3,273	7.6	41,046	△ 963	△ 2.3	41,642	1,075	2.6	315,850	23,315	8.0	9,519
7	見込	128,000	7,685	6.4	180,980	△ 24,074	△ 11.7	308,980	△ 16,389	△ 5.0	201,044	14,230	7.6	50,619	4,271	9.2	19,854	△ 21,192	△ 51.6	37,363	△ 4,279	△ 10.3	308,880	△ 6,970	△ 2.2	100
8	予算	245,270	117,270	91.6	68,430	△ 112,550	△ 62.2	313,700	4,720	1.5	207,099	6,055	3.0	50,920	301	0.6	20,145	291	1.5	35,536	△ 1,827	△ 4.9	313,700	4,820	1.6	—

## (3) 住宅新築資金等貸付事業特別会計

[単位:千円・%]

令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	増減額		前年度増減率
		増減額	増減率	
158	158	0	0.0	△ 57.5

年度	区分	歳入										歳出										実質 収支額	
		貸付金元利収入			その他			計	公債費		事務費		繰上充用金		計	増減額		増減率					
		増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率		増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率		増減額	増減率						
29	実績	3,361	△ 2,890	△ 46.2	213	△ 12	△ 5.3	3,574	△ 2,902	△ 44.8	6,761	△ 560	△ 7.6	38	△ 8	△ 17.4	34,125	891	2.7	40,924	323	0.8	△ 37,350
30	実績	2,056	△ 1,305	△ 38.8	198	△ 15	△ 7.0	2,254	△ 1,320	△ 36.9	5,614	△ 1,147	△ 17.0	397	359	944.7	37,350	3,225	9.5	43,361	2,437	6.0	△ 41,107
	元 実績	2,743	687	33.4	190	△ 8	△ 4.0	2,933	679	30.1	3,448	△ 2,166	△ 38.6	19	△ 378	△ 95.2	41,107	3,757	10.1	44,574	1,213	2.8	△ 41,641
2	実績	1,654	△ 1,089	△ 39.7	186	△ 4	△ 2.1	1,840	△ 1,093	△ 37.3	2,173	△ 1,275	△ 37.0	9	△ 10	△ 52.6	41,641	534	1.3	43,823	△ 751	△ 1.7	△ 41,983
3	実績	2,970	1,316	79.6	171	△ 15	△ 8.1	3,141	1,301	70.7	918	△ 1,255	△ 57.8	4	△ 5	△ 55.6	41,982	341	0.8	42,904	△ 919	△ 2.1	△ 39,763
4	実績	2,144	△ 826	△ 27.8	169	△ 2	△ 1.2	2,313	△ 828	△ 26.4	0	△ 918	皆減	394	390	9,750.0	39,761	△ 2,221	△ 5.3	40,155	△ 2,749	△ 6.4	△ 37,842
5	実績	2,147	3	0.1	175	6	3.6	2,322	9	0.4	0	0	—	175	△ 219	△ 55.6	35,701	△ 4,060	△ 10.2	35,876	△ 4,279	△ 10.7	△ 33,554
6	実績	1,287	△ 860	△ 40.1	158	△ 17	△ 9.7	1,445	△ 877	△ 37.8	0	0	—	158	△ 17	—	34,414	△ 1,287	△ 3.6	34,572	△ 1,304	△ 3.6	△ 33,127
7	見込	1,568	281	21.8	158	0	—	1,726	281	19.4	0	0	—	158	0	—	32,846	△ 1,568	△ 4.6	33,004	△ 1,568	△ 4.5	△ 31,278
8	予算	2	△ 1,566	△ 99.9	156	△ 2	△ 1.3	158	△ 1,568	△ 90.8	0	0	—	158	0	—	0	△ 32,846	—	158	△ 32,846	△ 99.5	—

## (4) 介護保険特別会計

[単位:千円・%]

令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	増減額		前年度増減率
		増減額	増減率	
725,800	745,500	△ 19,700	△ 2.6	△ 3.2

年度	区分	歳入										歳出										実質 収支額							
		保険料		支払基金交付金		国県支出金		その他		計	人件費		保険給付費		その他		計	増減額		増減率									
		増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率		増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率		増減額	増減率										
29	実績	117,037	1,431	1.2	181,109	1,695	0.9	288,488	665	0.2	141,670	11,218	8.6	728,304	15,009	2.1	21,263	544	2.6	620,136	△ 17,874	△ 2.8	63,457	30,825	94.5	704,856	13,495	2.0	23,448
30	実績	118,575	1,538	1.3	176,829	△ 4,280	△ 2.4	304,327	15,839	5.5	155,260	13,590	9.6	754,991	26,687	3.7	22,030	767	3.6	635,992	15,856	2.6	68,425	4,968	7.8	726,447	21,591	3.1	28,544
	元 実績	116,107	△ 2,468	△ 2.1	175,991	△ 838	△ 0.5	299,407	△ 4,920	△ 1.6	157,330	2,070	1.3	748,835	△ 6,156	△ 0.8	26,840	4,810	21.8	628,777	△ 7,215	△ 1.1	72,867	4,442	6.5	728,484	2,037	0.3	20,351
2	実績	110,160	△ 9,947	△ 5.1	173,636	△ 2,355	△ 1.3	298,933	△ 474	△ 0.2	156,576	△ 754	△ 0.5	739,305	△ 9,530	△ 1.3	28,823	1,983	7.4	614,459	△ 14,318	△ 2.3	64,289	△ 8,578	△ 11.8	707,571	△ 20,913	△ 2.9	31,734
3	実績	100,625	△ 9,535	△ 8.7	179,737	6,101	3.5	304,699	5,766	1.9	175,934	19,358	12.4	760,995	21,690	2.9	44,082	15,259	52.9	636,069	21,610	3.5	54,464	△ 9,825	△ 15.3	734,615	27,044	3.8	26,380
4	実績	100,095	△ 530	△ 0.5	174,186	△ 5,551	△ 3.1	294,094	△ 10,605	△ 3.5	170,265	△ 5,669	△ 3.2	738,640	△ 22,355	△ 2.9	45,592	1,510	3.4	592,502	△ 43,567	△ 6.8	48,867	△ 5,597	△ 10.3	686,961	△ 47,654	△ 6.5	51,679
5	実績	98,424	△ 1,671	△ 1.7	171,011	△ 3,175	△ 1.8	290,946	△ 3,148	△ 1.1	194,585	24,320	14.3	754,966	16,326	2.2	47,726	2,134	4.7	564,818	△ 27,684	△ 4.7	81,173	32,306	66.1	693,717	6,756	1.0	61,249
6	実績	98,691	267	0.3	162,135	△ 8,876	△ 5.2	284,334	△ 6,612	△ 2.3	193,140	△ 1,445	△ 0.7	738,300	△ 16,666	△ 2.2	56,864	9,138	19.1	547,308	△ 17,510	△ 3.1	90,158	8,985	11.1	694,330	613	0.1	43,970
7	見込	98,201	△ 490	△ 0.5	169,607	7,472	4.6	289,440	5,106	1.8	184,285	△ 8,855	△ 4.6	741,533	3,233	0.4	55,972	△ 892	△ 1.6	566,700	19,392	3.5	83,561	△ 6,597	△ 7.3	706,233	11,903	1.7	35,300
8	予算	113,809	15,608	15.9	175,825	6,218	3.7	297,399	7,959	2.7	138,767	△ 45,518	△ 24.7	725,800	△ 15,733	△ 2.1	64,741	8,769	15.7	620,000	53,300	9.4	41,059	△ 42,502	△ 50.9	725,800	19,567	2.8	—

(5) 後期高齢者医療保険事業特別会計 [単位:千円・%]

令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	増減額		前年度増減率
		増減額	増減率	
94,000	80,700	13,300	16.5	△ 2.9

年度	区分	歳入													歳出								実質 収支額						
		保険料			使用料及び手数料			繰入金			その他			計	総務費			広域連合納付金			その他			計					
		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率			増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率							
29	実績	30,473	2,014	7.1	10	△ 4	△ 28.6	28,881	△ 127	△ 0.4	3,819	△ 92	△ 2.4	63,183	1,791	2.9	1,088	△ 7	△ 0.6	58,076	1,899	3.4	2,322	△ 301	△ 11.5	61,486	1,591	2.7	1,697
30	実績	28,853	△ 1,620	△ 5.3	10	0	—	29,475	594	2.1	4,501	682	17.9	62,839	△ 344	△ 0.5	1,088	0	—	57,503	△ 573	△ 1.0	2,816	494	21.3	61,407	△ 79	△ 0.1	1,432
元	実績	33,284	4,431	15.4	13	3	30.0	26,605	△ 2,870	△ 9.7	4,075	△ 426	△ 9.5	63,977	1,138	1.8	457	△ 631	△ 58.0	59,142	1,639	2.9	2,659	△ 157	△ 5.6	62,258	851	1.4	1,719
2	実績	36,183	2,899	8.7	7	△ 6	△ 46.2	27,080	475	1.8	5,217	1,142	28.0	68,487	4,510	7.0	451	△ 6	△ 1.3	63,124	3,982	6.7	3,459	800	30.1	67,034	4,776	7.7	1,453
3	実績	36,967	784	2.2	6	△ 1	△ 14.3	25,857	△ 1,223	△ 4.5	4,299	△ 918	△ 17.6	67,129	△ 1,358	△ 2.0	0	△ 451	皆減	62,639	△ 485	△ 0.8	2,881	△ 578	△ 16.7	65,520	△ 1,514	△ 2.3	1,609
4	実績	37,747	780	2.1	6	0	0.0	27,393	1,536	5.9	4,708	409	9.5	69,854	2,725	4.1	0	0	—	65,095	2,456	3.9	3,122	241	8.4	68,217	2,697	4.1	1,637
5	実績	39,992	2,245	5.9	3	△ 3	△ 50.0	29,203	1,810	6.6	5,009	301	6.4	74,207	4,353	6.2	15	15	皆増	69,086	3,991	6.1	3,426	304	9.7	72,527	4,310	6.3	1,680
6	実績	45,451	5,459	13.7	5	2	66.7	28,892	△ 311	△ 1.1	1,868	△ 3,141	△ 62.7	76,216	2,009	2.7	47	32	213.3	73,858	4,772	6.9	259	△ 3,167	△ 92.4	74,164	1,637	2.3	2,052
7	見込	46,933	1,482	3.3	3	△ 2	△ 40.0	30,260	1,368	4.7	3,871	2,003	107.2	81,067	4,851	6.4	1,792	1,745	3,712.8	77,192	3,334	4.5	25	△ 234	△ 90.3	79,009	4,845	6.5	2,058
8	予算	56,444	9,511	20.3	2	△ 1	△ 33.3	37,349	7,089	23.4	205	△ 3,666	△ 94.7	94,000	12,933	16.0	148	△ 1,644	△ 91.7	93,117	15,925	20.6	735	710	2,840.0	94,000	14,991	19.0	—

5 公営企業会計予算

(1) 水道事業会計 [単位:千円・%]

令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	増減額		前年度増減率
		増減額	増減率	
221,034	142,572	78,462	55.0	△ 0.5

ア 第3条 収益の収入及び支出

年度	区分	収入											支出															
		簡易水道事業収益											簡易水道事業費用															
		営業収益			営業外収益			特別利益			計	営業費用			営業外費用			特別損失			予備費			計				
5	実績	92,520	—	—	13,867	—	—	0	—	—		106,387	—	—	73,460	—	—	9,484	—	—	9,340	—	—		0	—	—	92,284
6	実績	94,062	1,542	1.7	13,614	△ 253	△ 1.8	0	0	0.0	107,676	1,289	1.2	73,942	482	0.7	9,431	△ 53	△ 0.6	0	△ 9,340	皆減	0	0	0.0	83,373	△ 8,911	△ 9.7
7	見込	97,338	3,276	3.5	13,629	15	0.1	0	0	0.0	110,967	3,291	3.1	81,700	7,758	10.5	8,729	△ 702	△ 7.4	0	0	—	0	0	—	90,429	7,056	8.5
8	予算	95,816	△ 1,522	△ 1.6	13,029	△ 600	△ 4.4	10	10	皆増	108,855	△ 2,112	△ 1.9	76,864	△ 4,836	△ 5.9	8,868	139	1.6	10	10	皆増	5,000	5,000	—	90,742	313	0.3

イ 第4条 資本の収入及び支出

年度	区分	収入											支出										
		資本的収入											資本的支出										
		企業債			出資金			補助金			計	建設改良費			企業債償還金			計					
5	実績	0	—	—	13,180	—	—	0	—	—		13,180	—	—	3,396	—	—		24,563	—	—	27,959	—
6	実績	0	0	0.0	13,425	245	1.9	0	0	0.0	13,425	245	1.9	1,878	△ 1,518	△ 44.7	25,026	463	1.9	26,904	△ 1,055	△ 3.8	
7	見込	6,400	6,400	皆増	13,674	249	1.9	2,595	2,595	皆増	22,669	9,244	68.9	10,776	8,898	473.8	25,501	475	1.9	36,277	9,373	34.8	
8	予算	66,000	59,600	931.3	9,815	△ 3,859	△ 28.2	44,000	41,405	1,595.6	119,815	97,146	428.5	112,533	101,757	944.3	17,759	△ 7,742	△ 30.4	130,292	94,015	259.2	

## V 重点施策別主要事業

(予算額単位：千円)

事業名等	予算額	担当課	ページ番号
<b>【行革・協働】</b>			
・公共交通機関利用促進事業補助金	1,000	総務課	19 P
・町議会議員選挙及び県知事選挙	15,859	総務課	20 P
・協働のまちづくり事業補助金	1,000	ふるさと創生課	21 P
・地域づくり交付金	5,000	ふるさと創生課	22 P
・ふるさと納税事業	29,858	ふるさと創生課	23 P
・システム標準化とガバメントクラウド	130,143	総務課	24 P
・公共施設無線環境等構築事業	14,290	総務課	25 P
・DXの推進と事務事業の効率化	-	町民課	26 P
・農業農村整備事業	4,500	農林振興課	27 P
・道路等維持管理事業	10,600	建設環境課	28 P
・コミュニティ施設整備事業補助金	1,490	教育課	29 P
<b>【人口減少対策】</b>			
・特定地域づくり事業協同組合補助金	7,120	ふるさと創生課	30 P
・定住住宅建築奨励金及び住宅リフォーム補助金	8,000	ふるさと創生課	31 P
・集落支援員事業	8,697	ふるさと創生課	32 P
<b>【環境・防災】</b>			
・Jアラート機器更新事業	5,114	防災安全課	33 P
・花いっぱい運動関連事業	890	建設環境課	34 P
・合併処理浄化槽設置整備事業	6,347	建設環境課	35 P
・新エネルギー機器等設置事業	1,108	建設環境課	36 P
・電気自動車導入費補助事業	500	建設環境課	37 P
・プラスチック資源の分別回収について	-	建設環境課	38～39 P
・ごみ袋（サイズ・価格）の変更について	-	建設環境課	40 P
・ホイールローダー購入事業	6,380	建設環境課	41 P
・橋梁定期点検委託料	37,000	建設環境課	42 P
・道路新設改良事業	75,000	建設環境課	43 P
・がけ崩れ防災対策事業、集落・避難路保全斜面地震対策事業	102,485	建設環境課	44 P
・空家再生等推進事業	2,400	建設環境課	45 P
・民間木造住宅耐震診断事業	391	建設環境課	46 P
・民間木造住宅耐震改修事業	2,957	建設環境課	47 P
・民間建築物のブロック塀等安全対策事業	300	建設環境課	48 P
・民間木造住宅シェルター設置事業	400	建設環境課	49 P
・民間木造住宅シェルター等設置事業（要支援者）	2,000	建設環境課	50 P
・民間建築物アスベスト対策事業	250	建設環境課	51 P
・重要給水施設配水管耐震化事業	110,000	建設環境課	52～53 P

事業名等	予算額	担当課	ページ番号
・吉野消防車庫建設事業及び目黒ホース乾燥柱整備事業	4,637	防災安全課	54 P
・豊岡前消防車庫及びホース乾燥柱整備事業	18,414	防災安全課	55 P
・避難所用備蓄食料及び保存水等備蓄品整備事業	849	防災安全課	56 P
・家具転倒防止等対策費補助金	120	防災安全課	57 P
・防災力向上事業費補助金	500	防災安全課	58 P
<b>【教育・子育て】</b>			
・高校生等鉄道・バス通学定期券購入補助事業	3,000	ふるさと創生課	59 P
・まちなか交流拠点施設整備事業	1,661	ふるさと創生課	60 P
・子育て支援施設運営事業	8,693	町民課	61 P
・子育て支援事業	18,744	町民課	62 P
・虹の森まつの保育園の充実強化	5,099	町民課	63 P
・松野町隣保館・森の国ふれあいセンター事業	18,233	町民課	64 P
・学校給食費の無償化	12,320	教育課	65 P
・学校教育振興事業費補助金の創設	2,332	教育課	66 P
・人材育成基金事業の精選・拡充			
・松野中学校屋内運動場改修事業	87,637	教育課	67 P
・松野中学校校舎照明改修事業	1,100	教育課	68 P
・中学校の部活動改革・地域展開の推進	1,168	教育課	69 P
・吉野生山村広場夜間照明改修事業	32,049	教育課	70 P
<b>【産業・雇用】</b>			
・農業振興費補助金	5,540	農林振興課	71 P
・共同利用施設更新・再編整備負担金	7,372	農林振興課	72 P
・株式会社 松野町農林公社事業概要	39,990	農林振興課	73 P
・認定農業者経営支援事業	1,900	農林振興課	74 P
・担い手総合支援事業	7,910	農林振興課	75 P
・地域おこし協力隊事業	7,234	農林振興課	76 P
・豊岡前中央水路改修事業	31,000	農林振興課	77 P
・中山間地域等直接支払事業	34,263	農林振興課	78 P
・多面的機能支払事業	9,276	農林振興課	79 P
・NPO 法人 森の息吹事業と鳥獣害対策	33,923	農林振興課	80 P
・第76回全国植樹祭えひめ2026関連事業	746	農林振興課	81 P
・森林環境譲与税を活用する事業	24,423	農林振興課	82 P
・搬出間伐促進事業費補助金及び造林事業費補助金	6,361	農林振興課	83 P
・フォレスト(株)を中心とした木質バイオマスの推進	6,300	農林振興課	84 P
・利子補給補助金	2,086	ふるさと創生課	85 P
・商工会補助金	7,000	ふるさと創生課	86 P

事業名等	予算額	担当課	ページ番号
<b>【健康・福祉】</b>			
・ 高齢者外出支援事業補助金	949	ふるさと創生課	87 P
・ 社会福祉協議会補助金	24,620	町民課	88 P
・ 訪問型サービス事業費補助金	3,360	保健福祉課	89 P
・ 地域生活支援事業費	1,972	保健福祉課	90～91 P
・ 健康づくり推進計画策定委託料	440	保健福祉課	92 P
・ 若年末期がん患者在宅療養支援事業費補助金	108	保健福祉課	93 P
骨髄バンクドナー助成金	140	保健福祉課	93 P
補整具購入費補助金	180	保健福祉課	93 P
・ がん検診委託料	7,522	保健福祉課	94 P
・ 人間ドックがん検診等費用補助金	174	保健福祉課	95 P
・ 産後ケア委託料	278	保健福祉課	96～97 P
<b>【交通・通信】</b>			
・ JR 予土線沿線公共交通利用者利便性維持・確保事業	600	ふるさと創生課	98 P
・ 地域公共交通対策事業	36,229	ふるさと創生課	99 P
<b>【観光・文化】</b>			
・ 松野四万十バイクレース開催費補助金	2,000	ふるさと創生課	100 P
・ 滑床まつり開催費補助金	1,500	ふるさと創生課	101 P
・ 愛媛県・屏東県交流促進協議会負担金	921	ふるさと創生課	102 P
・ 滑床専用水道改修事業	3,014	ふるさと創生課	103 P
・ 森の国ぽっぽ温泉について	18,080	ふるさと創生課	104 P
・ 淡水魚畜養委託料	2,615	ふるさと創生課	105 P
・ 特定非営利活動法人森の国ネットについて	18,000	ふるさと創生課	106 P
・ 道の駅虹の森公園まつりについて	40,370	ふるさと創生課	107 P
・ 重要文化的景観ガイダンス施設整備事業	124,554	教育課	108 P
・ 地域まるごと博物館事業	7,530	教育課	109～110 P

## 公共交通機関利用促進事業補助金

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	1,000

### 事業の概要

地域の大切な公共交通である鉄道及びバス等の利用を促し、地域活性化に資するため、鉄道及びバス等の利用を伴う町民の地域活動等の事業に要する費用の一部について、予算の範囲内において補助金を交付する。

《交付単価》

補助対象経費		補助率	補助限度額
貸切バス等の借上げ運行に必要な経費	大型バス	2分の1以内	105,000円/日
	中型バス	2分の1以内	89,000円/日
	マイクロバス	2分の1以内	76,000円/日
	10人乗り自動車	2分の1以内	60,000円/日
J R 四国の路線に乗車する経費	運賃及び自由席特急料金 (5人以上)	2分の1以内	5,000円/人 100,000円/団体

### 【交付対象者】

- 地域コミュニティ団体（自治会、社会教育団体、福祉団体等）
- 産業関連団体（JAえひめ南農協生産部会、商工会等）
- その他町長が適当と認めた団体

《令和6年度実績》

種 別	利用回数・人数	補助実績額	1日当たりの単価	補助限度額
大型バス	0回	0円	-	105,000円
中型バス	5回	431,000円	70,000円	89,000円
マイクロバス	1回	125,000円	62,500円	76,000円
10人乗りバス	9回	363,000円	29,000円	60,000円
J R	1回	15,000円	1,364円	5,000円
計	16回	934,000円	-	-

2.1.3-4 町議会議員選挙費及び県知事選挙費 **予算額 15,859千円**

# 町議会議員選挙及び 県知事選挙

## 事業の概要

【愛媛県知事選挙】全体予算額：4,570千円（内県委託金 4,570千円）

期日前投票期間：16日間

《主な予算額》※抜粋

区分	予算額	説明
報酬	1,765千円	選挙管理委員、投開票の管理者・立会人等の報酬
職員手当等	940千円	投開票に従事する職員の時間外勤務手当等
需用費	730千円	選挙用消耗品、印刷製本費等
役務費	401千円	入場券郵送費等
委託料	618千円	ポスター掲示場設置業務委託、移動支援に係る自動車運転委託等

【町議会議員選挙】全体予算額：11,289千円（内一般財源11,289千円）

期日前投票期間：4日間（議員定数：7名）

《主な予算額》※抜粋

区分	予算額	説明
報酬	903千円	選挙管理委員、投開票の管理者・立会人等の報酬
職員手当等	986千円	投開票に従事する職員の時間外勤務手当等
需用費	1,067千円	選挙用消耗品、印刷製本費等
役務費	367千円	入場券郵送費等
委託料	505千円	ポスター掲示場設置業務委託、移動支援に係る自動車運転委託等
負担金	7,349千円	選挙運動用公営費負担金

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	4,570	0	0	11,289

## 町の取組

### 【投票区の統合】

令和7年度から投票区及び投票所を以下のとおり統合した。

統合前	統合後
松丸・延野々・豊岡前 豊岡後・富岡・上家地	第1投票区 投票所：松野町役場
目黒	第2投票区 投票所：目黒基幹集落センター
吉野・蕨生・奥野川	第3投票区 投票所：吉野生交流促進センター

### 【移動支援】

投票区の統合により、投票所への移動が困難になった選挙人に対し、デマンド交通の無料化や投票日当日の無料巡回バスによる移動支援を行う。

### 【共通投票所】

第1投票所（松野町役場）を共通投票所に位置づけ、投票区に関わらず投票を受け付けることが可能となった。

### 【投票事務のシステム化】

投票の受付を電算システム化することで、ミスのない投開票事務の実施を図る。

# 協働のまちづくり事業補助金



財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	1,000

## 事業目的

地域住民が主体となった活動を支援し、協働のまちづくりを推進するため、予算の範囲内で補助金を交付するもの。（地域住民が主体で行う活動に係る事業。一括発注の工事等は対象外。）

## 事業概要

区分	事業内容	補助限度額
まちづくり事業	(1) 地域資源を活用した事業 (2) 地域振興のためのイベント事業 (3) 地域の環境美化・保全事業 (4) 地域の定住促進に資する事業	10万円
ひとづくり事業	(1) 地域の担い手・人材を育成する事業 (2) 伝統・文化を継承する人材を育成する事業 (3) 地域間交流事業	10万円
地域計画推進事業	地域計画に定めた事業	20万円



【変更点】これまで随時受付していた申請方式を変更する。

事業フロー案 ①申請受付（4～5月） → ②審査・決定 → ③事業実施

## 令和6、7年度申請団体の主な事業内容

- ・集会所のトイレ改修
- ・集会所のドア修繕
- ・花いっぱい運動
- ・伝統文化活動の備品修繕・購入
- ・生活道の補修作業
- ・部落レクリエーション大会の開催
- ・地域の清掃活動

# 地域づくり交付金

2.1.7 企画費 **予算額 5,000千円**

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	4,771	229

## 背景

人口減少問題、少子化・高齢化の進展、地域コミュニティの希薄化、ライフスタイルの多様化などにより、地域課題も複雑化しており、これまで自治組織（部落）を中心に築き上げてきた「住民の絆」や「共助意識」を維持していくことが困難になってきている。

このため、地域の実情や課題に詳しい地域住民自らが、「地域課題を解決する」、「地域の特性を活かした魅力ある地域づくりを行う」ことで住民自治の強化や協働のまちづくりを促進させ、地域の「絆」や「共助意識」を高めていくことが必要となっている。

そこで、地域住民自らが地域の課題解決や特色ある地域づくりを推進するための財源として、引き続き「松野町地域づくり交付金」を交付することとし、協働のまちづくりを進めていく体制づくりを行う。

## 事業の概要

### 1. 目的

住民自治の理念を踏まえ、それぞれの地域特性や課題に対して、「地域住民が自ら考え、地域のために行動する」ことを促進させるため、地域住民が相互扶助により行う身近な自治組織（部落単位）の運営や活動を支援すること。

### 2. 交付団体

町内にある自治組織（一定の区域に住所を有する者の地縁・血縁に基づいて形成され、地域において自主的に公益的な活動を行う団体として町長が適当と認めたものをいう。）とし、地域づくり計画の策定単位である次の団体とする。

### 自治組織

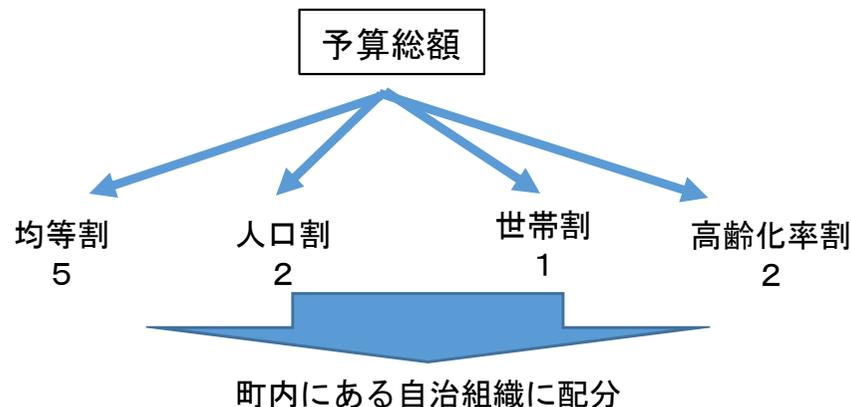
松丸部落	延野々部落	豊岡後部落
豊岡前部落	富岡部落	上家地部落
目黒部落	吉野部落	蕨生部落
奥野川部落		

### 3. 交付対象事業

- (1) 地域コミュニティの活性化に関すること
- (2) 高齢者及び障害者の支援に関すること
- (3) 青少年の健全育成及び子育て支援に関すること
- (4) 地域の防災・安全に関すること
- (5) 地域の環境の保全・整備に関すること
- (6) 他団体と連携した地域活動に関すること
- (7) その他自治組織の維持に関すること

## 交付額

予算総額を下記の配分割合に基づき自治組織へ交付する。



# ふるさと納税事業



予算額 29,858千円

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	20,078	9,780

## 事業概要・目的

- ・生まれ故郷や応援したい自治体に寄附をすることで、地域の魅力的な返礼品を受け取ることができ、手続きをすれば寄附額の2,000円を超える部分については所得税の還付や住民税の控除が受けられる仕組み。
- ・ふるさと納税事業を実施することで税収入源の範囲を広げ、かつ地域の魅力をPRでき観光客の誘致にもつなげられる。



## 現状・取り組み

- 令和7年9月末でポイント制度終了のため、9月は駆け込み寄附者が多くみられた。(令和5年10月改正前の9月と比較して2.2倍)  
12月の寄附増加に向けて既存商品のブラッシュアップと新規返礼品の開拓を進めた。
- 米不足により、生産者のほとんどが個人での販売や親戚等への在庫確保を行っているため、返礼品としての確保ができず、新米出始めの時期にサイトに掲載できない状況となった。  
⇒在庫がある人に直接、提供の交渉を行う。



- 既存商品のブラッシュアップ
  - ・「薪」9/30迄 限定のアウトレット品  
針葉樹、広葉樹、各種類ごとに重さ・発送月が選択可

- 新規返礼品開拓
  - ・「ガラス工房あじさい風鈴」「ガラス工房ペーパーウェイト」
  - ・「綱崎農園 桃」「綱崎農園 桃のシロップ漬け」
  - ・「丸身英資さんのお米」
  - ・「moriamu いちごアイス・はちみつアイス」
  - ・「華農園 干し芋」12月中旬掲載予定
  - ・「地元高校生企画 特産詰合せギフトセット」12月中旬掲載予定
  - ・「農林公社 トマト・きゅうり」打合せ開始



- 返礼品提供事業者募集要綱の策定⇒今年度中に告示、募集開始予定

## 策定方針

- 既存のポータルサイトのブラッシュアップ
  - ・SEO対策：検索により引っ掛かりやすいワードの掲載
  - 写真変更：生産者・事業者の顔写真を掲載⇒安心感
  - ・プレスリリース発出による新聞、メディア等の露出強化
  - ・ガバメントクラウドファンディングの活用
  - ・寄附金使途の整理及び活用事例の掲載、報告
  - ・レビューキャンペーンの実施
  - ・新規返礼品提供事業者募集により、未開拓部分の商品発掘に取り組む

## 積算根拠

- 根拠
  - ・令和7年度からの新規返礼品の増加と、主力商品である米・桃について、生産者と直接繋がったことにより在庫確保が安定的になったため、一定の寄附額を見込めるとし、20,000千円に設定
  - ・令和6～7年度の実績に基づき、募集経費を算定(寄附総額の50%以内に抑え9,780千円で計上)

2.1.13 電算管理費 **予算額 130,143千円**

# システム標準化とガバメントクラウド

## 背景・課題

令和3年9月に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（標準化法）」が施行され、令和7年度末までにガバメントクラウド等を活用した標準準拠システムの利用が義務付けられ、移行を実施。令和8年3月より新環境でのシステム運用が開始された。

## システムの標準化とガバメントクラウド

①システムの標準化とは、対象事務について国が定めた統一的な基準に適合するシステムを構築することで、全国地方公共団体の基幹業務システムを統一・標準化し、自治体間のシステムの互換性を確保し、業務の効率化、住民サービスの向上を図るもの。

### 【標準化対象業務（20業務）】

児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金

②ガバメントクラウドとは、共通のクラウドサービスの利用環境であり、標準化されたシステムを、より安定しセキュリティが強いクラウドサービス上で稼働させることを求められている。

当町では Amazon Web Services を利用する。

### 【他ガバメントクラウド対象サービス名】

Google Cloud、Microsoft Azure、Oracle Cloud Infrastructure、さくらのクラウド

## 概要

### 【経費内訳】

内容等	費用(千円)	
総合行政システムクラウドサービス利用料 (四国情報管理センター)	117,744	
戸籍総合システム利用料 (※町民課予算) (愛媛電算)	6,278	
ガバメントクラウド使用料	四国情報管理センター	1,145
	愛媛電算	11,254

### 【移行に向けたこれまでの取組（R5～R7）】



# 公共施設無線環境等構築事業

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	14,200	0	90

## 背景・課題

災害が発生した際に避難所として利用する公民館施設について、避難者の生活環境の改善のためフリーWi-Fiを設置し、施設の利用環境を整備する必要がある。

## 事業のイメージ

- ①地域イントラネットケーブル張替工事  
公共施設を結ぶ地域イントラネットケーブルを平成15年に整備したが、目黒トンネル付近で断線していることが判明し、断線箇所の光ケーブルを張り替えるもの。
- ②吉野生公民館光回線整備工事  
吉野生公民館内にはネットワーク環境が整備されていないが、投票所としての利用や、避難所としての利用が見込まれることから、光ケーブルを施設に引き込むもの。
- ③公共施設無線環境構築事業  
目黒基幹集落センター及び吉野生公民館を避難所として利用する際、避難者の生活環境の改善のため、住民向けフリーWi-Fiを設置し、施設内のネットワーク環境整備を実施するもの。  
※目黒基幹集落センターについては、部落要望対応。  
※吉野生公民館について、指定避難所として登録予定。

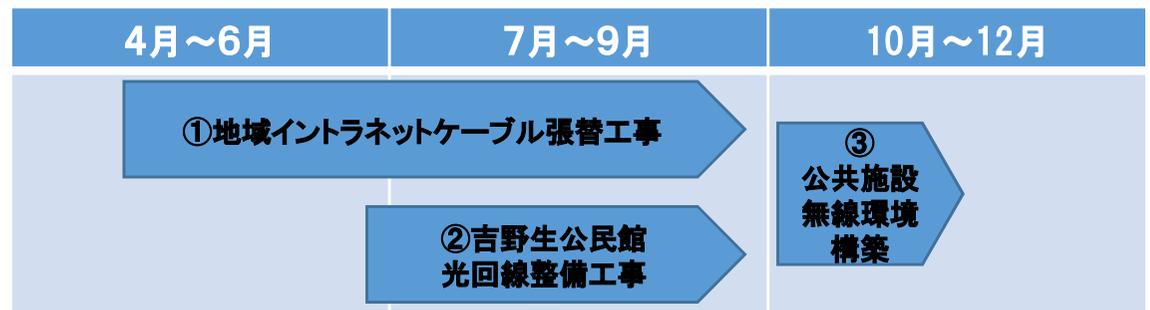
### 【総括】

①、②の工事によりネットワーク環境を整備し、③によりフリーWi-Fiを整備する。

## 事業の概要

- ①地域イントラネットケーブル張替工事：12,336千円  
【内容】 役場と目黒間を結ぶイントラネットケーブルの断線区間において、光ケーブルを張り替える。  
災害対策・有害鳥獣対策として、強度の高い光ケーブルを利用する。
  - ②吉野生公民館光回線整備工事：352千円  
【内容】 吉野生交流促進センターから吉野生公民館へ光回線を延長し、吉野生公民館内にネットワーク環境を整備する。
  - ③公共施設無線環境構築委託料：1,602千円  
【内容】 目黒基幹集落センター及び吉野生公民館に、庁内ネットワーク環境を整備し、住民向けフリーWi-Fiを設置する。
- 【財源】 緊急防災・減災事業債（充当率100%、交付税措置率70%）

### 【スケジュール】



## DXの推進と事務事業の効率化

### QRコード対応の機能追加

令和8年9月から、地方税統一QRコード（eL-QR）の対象公金の範囲が拡大されます。

既存の個人住民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税に介護保険料、後期高齢者医療保険料等を追加



※eL-QR スマホ決済アプリ等を利用したキャッシュレス納税や、全国の金融機関窓口での納付が可能。

### 戸籍の振り仮名法制化(旧氏対応)

**[概要]** 令和7年度補正予算案の閣議決定に伴い、戸籍附票に旧氏及び旧氏の振り仮名を記載するためのシステム改修事業が予定され、第4号施行日（令和8年5月26日）以降、戸籍に職権記載された『氏名の振り仮名（旧氏を含む）』については、国民の利便性の観点から、早期に住基及び戸籍附票システムに取り込むことが求められた。

『氏名の振り仮名』に係るシステム改修については、令和6年度に対応しており、当初『旧氏の振り仮名』に係る改修についても同時期に実施予定であったが、総務省の指示により改修予定時期が変更され、令和7年度3月補正において予算化し、戸籍総合システム及び住民基本台帳システムの改造を行い、第4号施行日の旧氏及び旧氏の振り仮名記載に対応する。

氏名の振り仮名対応スケジュール

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	システム改修		
		通知 振り仮名通知書発送	
		振り仮名の届出期間 (施行日から1年間)	職権記載 ※戸籍・戸籍の附票・住民票に 振り仮名(旧氏を含む)を記載
			マイナンバーカードに振り仮名を記載



# 農業農村整備事業

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	4,500

## 課題・目的

用排水路・農道等の小規模農業用施設について、農家数の減少や高齢化に伴い、維持管理が大変厳しい状況となっている。農家や水利組合等による補修に伴う人員不足や費用負担も限界的な部分もある。これらに対応した支援策として、令和4年度から町単独事業の「農業農村整備事業」を制定した。

## 事業イメージ

農業生産力の増進と農業経営の改善を図るため、農業の生産基盤と農村の生活環境の一体的な整備や施設等の保全管理を行う。

### ○事業内容

- 1 事業主体：部落
- 2 補助対象事業
  - (1) 国、県及び町が行う他の補助事業の対象とならず、かつ、松野町農業農村整備事業補助金以外の補助を受けないもの。
  - (2) 町内に本店を置く建設会社と各部落が直接契約を締結し、施工する工事に係る費用であること。
- 3 事業費：一事業あたり100万円を上限に、補助率による補助金を交付
- 4 採択基準及び補助率

事業種別		採択基準	補助率
かんがい排水	用排水路、ため池、その他かんがい排水施設の新設又は改修	事業費 10万円以上 受益戸数 2戸以上 受益面積 10a以上	90%以内
農道	幅員2m以上の道路の新設又は改修	事業費 10万円以上 受益戸数 2戸以上	90%以内

## 事業の概要

### 農業農村整備事業費補助金

- 1 R8対象地区 松丸・豊岡後・富岡・吉野・蕨生
- 2 補助金額 4,500千円 (@90万円上限×5地区)
- 3 実績状況 用水路改修等  
R4 5箇所(かんがい排水)、R5 5箇所(かんがい排水)  
R6 5箇所(かんがい排水)、R7 5箇所(かんがい排水)※見込
- 4 完成状況



R4女郎水路改修工事(蕨生)



R5大井手水路改修工事(奥野川)



R6柿の木田水路修繕工事(吉野)



R7エンザコ水路改修工事(上家地)

重点施策項目【行革・協働】

8.2.2 道路維持費

予算額 10,600千円

道路等維持管理事業

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	10,600

事業概要

持続可能な松野町を創るための40の約束の1つであり、各部落の自主的な判断で環境整備を実施する事業。  
 部落要望のうち、直営事業及び補助事業等で実施が困難な箇所について、単独事業として道路及び河川等の維持管理工事を実施する。

事業内容

- 1 事業計画  
各部落が事業の優先順位を定め、2年に1度、工事を実施する。
- 2 R8事業対象部落  
松丸、豊岡後、富岡、上家地、奥野川  
※事業実施箇所がない場合は、他部落で事業を実施する。
- 3 事業費  
・委託料:600千円(測量設計費)  
  
・工事請負費:10,000千円  
  
・総事業費:10,600千円

実施状況



豊岡前水路補修  
水路工 L=17m



町道馬船線石積補修  
石積工 L=11m  
A=28m<sup>2</sup>  
防護柵復旧工  
L=9m

重点施策項目【行革・協働】

10.4.1 社会教育総務費

予算額 1,490千円

# コミュニティ施設整備事業補助金

## 背景・課題・目的

部落や組の集会所は、建設から数十年が経過し、老朽化が著しい状況にある。一方で、管理主体である地域の高齢化や人口減少により、集会所の修繕費用を住民の自助努力のみで負担することが困難となっており、地域コミュニティ活動の維持に支障をきたしている。本事業は、これらの修繕費用に対し、町が適切な補助を行うことで、住民負担を軽減し、安全で快適な地域活動の拠点を将来にわたり確保することを目的とする。

## 集会所の現況 (R8.4.1現在)

### 【部落集会所】

箇所数	7箇所(松丸・吉野・目黒を除く)
最古	蕨生集会所 : S55(45年経過)
最新	延野々集会所 : H21(16年経過)
平均	築32年経過

### 【組集会所】

箇所数	44箇所
最古	向井集会所 : S47(53年経過)
最新	豊前4区集会所 : H17(20年経過)
平均	築38年経過

## 県内市町における修繕等補助制度の状況

県内19市町において、補助制度等による支援あり。  
 ・最も良い支援例：修繕費5万円以上は町が実施  
 ・その他：補助率 1/10～5.5/10(平均的なもの1/2)

## 事業概要

補助金名	コミュニティ施設整備事業補助金
対象施設	部落集会所・組集会所
対象経費	集会所の修繕・改修費 (屋根・外壁・床・トイレ修繕、バリアフリー化等) ※ただし、国や県の助成の対象とならないものに限る。
補助率	査定事業費の50% ※ただし、組入り戸数一戸当りの負担上限額(3万円～6万円)を設定し、上限額を超える額は、町が上乗せして補助する。
予算計上額	・対象施設：梁瀬集会所(屋根・天井・タイル等の改修) ・査定事業費1,940千円－※450千円＝1,490千円 (※組負担金：@30千円×組入り戸数15戸＝450千円)

### 【※補助の基準】

査定事業費の範囲	補助率	一戸当たりの負担上限額
10万円以上～200万円まで	50%	3万円まで
200万円以上～300万円まで	50%	4万円まで
300万円以上～400万円まで	50%	5万円まで
400万円以上～500万円まで	50%	6万円まで

重点施策項目【人口減少対策】

特定地域づくり事業協同組合補助金  
(森の国まつり事業協同組合)

2.1.7 特定地域づくり事業協同組合補助金

予算額 7,120千円

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	2,861	0	0	4,259

※財源：特別交付税1/4 2,129千円

背景・課題

本町では、新たな労働者を年間を通じて雇用できる事業者が少なく、いわゆる「仕事が無い」と言われる状況にある。しかしその一方で、特定の業種（キャニオニング、桃収穫など）において繁忙期の一定期間に人手不足が発生している。このような状況を解決するため、令和2年度に国が創設した「地域人口急減特定地域づくり事業」を導入し、令和3年度に「森の国まつり事業協同組合」を設立して**季節ごとの労働需要に応じて複数の仕事に従事するマルチワーカーを派遣**することとした。

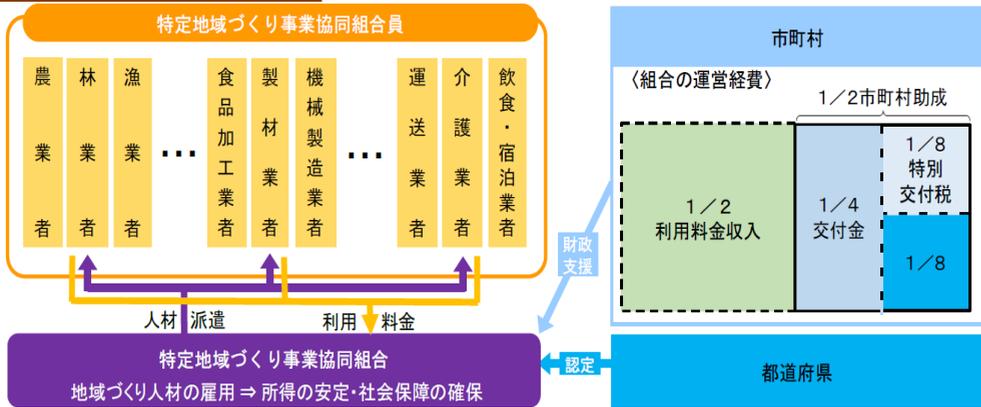


【事業の流れ】

- ① 組合に雇用された者を労働者派遣法に従って事業者（組合出資者）へ派遣する
- ② 事業者は組合へ利用料を支払う
- ③ 組合は、利用料収入及び町補助金を原資として雇用者の給与や社会保険料を負担し派遣業を運営する

◎ 将来的には、**地域の仕事を通じてスキルアップした職員を起業や事業継承等にも導き定住に繋げる**

事業イメージ



派遣状況

- 1 派遣職員  
事業初年度から現在まで3名の派遣職員を採用し、うち2名は退職（派遣先正職員転職等）したため、現在1名体制で運用している
- 2 派遣先  
町内の7事業所が組合に出資し、不足労働力に応じて派遣職員を受け入れている

令和8年度事業費

◎歳出：11,577千円（派遣職員給与、事務所運営費等）  
◎歳入：4,457千円（派遣料収入）  
**7,120千円（特定地域づくり事業協同組合補助金）**  
【財源】2,861千円（国交付金）、2,129千円（特別交付税）、2,130千円（一般財源）

【導入団体の状況（R8.1月末現在）】

- ・全国139市町村において、136組合が設立されている
- ・愛媛県では、松野町のみで設立・運用されている



## 定住住宅建築奨励金及び住宅リフォーム補助金

2.1.7 企画費 **予算額 8,000千円**

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	7,000	0	1,000

### 事業目的

#### 定住住宅建築奨励金

定住の促進により地域の活性化を図り、もって町民の福祉の増進に寄与することを目的として実施しており、令和8年度においても継続する。

#### 住宅リフォーム補助金

住宅の増改築やリフォームの工事を行うものに対し、住環境整備の推進とともに、地域経済の活性化とUターンの促進に寄与することを目的として実施しており、令和8年度においても継続する。

### 定住住宅建築奨励金

#### 1. 資格要件

松野町に定住するため住宅を新築又は新築住宅を購入し住民基本台帳に記録された者。ただし、以下の場合を除く。

- (1) 過去に松野町から定住住宅建築奨励金の交付を受けたことがある場合。
- (2) 対象住宅の所有権に共有者があり、他の共有者により既に申請がなされている場合。
- (3) 対象住宅の所有権が2分の1以上又は住宅部分の面積が66平方メートル以上ない場合。

#### 2. 奨励金の額

1件当たり 1,000,000円

#### 3. 事前協議時期

住宅新築工事請負契約締結日から1か月以内、または新築住宅購入申込日以前の1か月間

#### 4. 令和8年度の見込み（令和8年1月末時点）

事前協議済み：2件（相談あり：2件）

### 住宅リフォーム補助金

#### 1. 補助対象住宅

町内に所在するもので、増改築又はリフォームの着工時において、建築後10年以上を経過している住宅であって、次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 一戸建て住宅（併用住宅の場合は、延べ面積の2分の1以上を居住の用に供し、かつ居住以外の部分が50㎡を超えないものに限る。）
- (2) マンション等区分所有の共同住宅（居住の用に供する専有部分に限る。）

#### 2. 補助対象工事

- (1) 増改築またはリフォームに要する費用が50万円場であること。
- (2) 町内に事業所を有する建築業者等が施行するものであること。

#### 3. 補助金の額

町内在住者：補助対象工事に要する費用の額の10分の1の額  
限度額20万円

Uターン者：補助対象工事に要する費用の額の4分の1の額  
限度額50万円





2.1.3 行政放送施設費

予算額 5,114千円

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	5,100	0	14

背景・課題

全国瞬時警報システム（Jアラート）は、弾道ミサイル情報や緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を住民に瞬時に伝達するシステムで、本町でも平成22年度から運用を開始している。  
 これまで2度の機器バージョンアップがなされ、本町では平成31年度に2回目の機器更新を行い、現在6年が経過している。

事業概要

【経過】

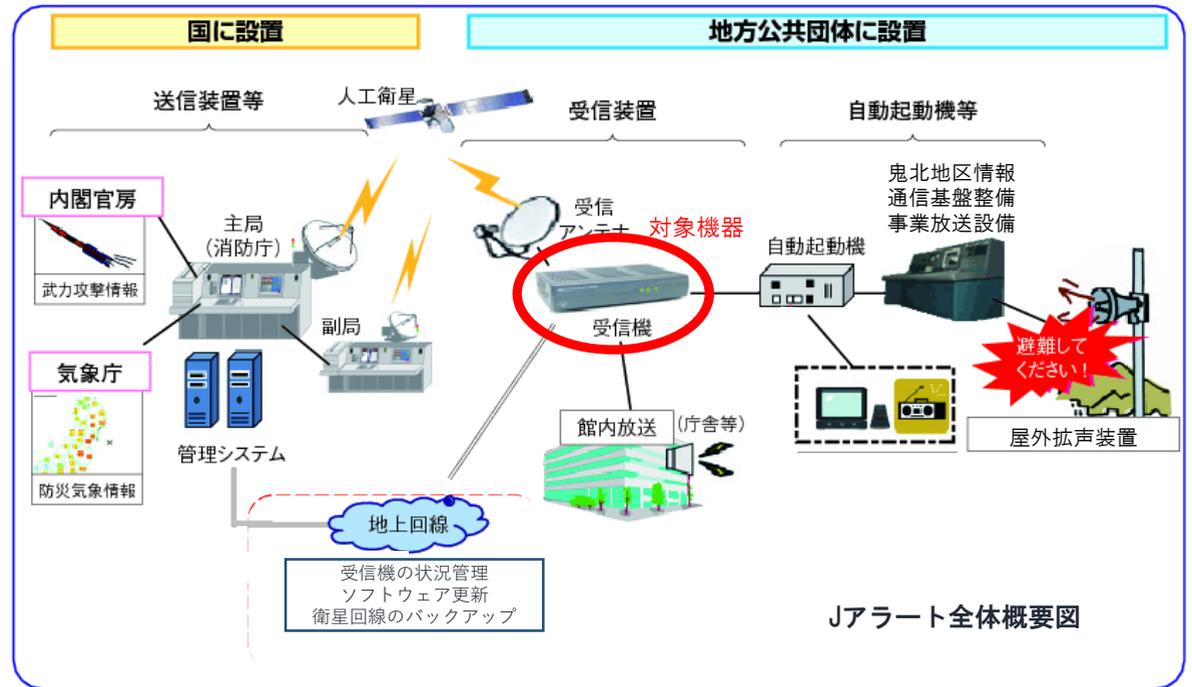
- ・ 令和6年度：  
消防庁より新型Jアラート受信機仕様公表
- ・ 令和7年度：  
新型受信機販売開始
- ・ 令和8年度中までに新型受信機への更新推奨

【更新の必要性】

- ・ システムの信頼性維持  
長年運用されている機器は老朽化し、故障によるシステム停止のおそれがあるため、安定稼働のためには更新が必要
- ・ 多様な情報への対応  
ミサイル発射情報や気象情報など、進化、発展、拡充する要素に対応する必要あり

【予算措置】

財源：緊急防災・減災事業債



# 花いっぱい運動関連事業

## 事業の概要

本事業は、花と緑であふれるまちづくりに取り組む住民組織「森の国さくらの会」や地元任意団体による、桜の植樹・町内各地で花苗の植え付け活動や適正な樹木や花の管理を実施するとともに、自然あふれる農村景観を保全することを目的とする。

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	890

## 予算内訳

説明	品目	単価	数量	合計	予算要求額
花苗購入費	花苗代	100	6,300	630,000	889,050
	コスモス種代	6,530	30	195,900	
	ポピー種代	4,210	15	63,150	

## 配布実績

R7	配布数	対象者	合計
花苗	18か所	団体・個人	6,452
コスモス種	5か所	団体・個人	31



4.1.5 環境衛生費 **予算額 6,347千円**

**合併処理浄化槽設置整備事業**

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	3,508	0	0	2,839

背景・課題

各家庭に設置している汲み取り便槽や単独浄化槽ではトイレの排水しか浄化できず生活排水は垂れ流しの状態である。合併処理浄化槽を設置することによりトイレの排水と生活排水の浄化を行い、河川等の水質汚濁の防止を図る必要がある。

事業の概要

生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、住宅に小型合併処理浄化槽を設置する場合に補助を行う。

補助限度額・予算計上基数・金額

(1)新築

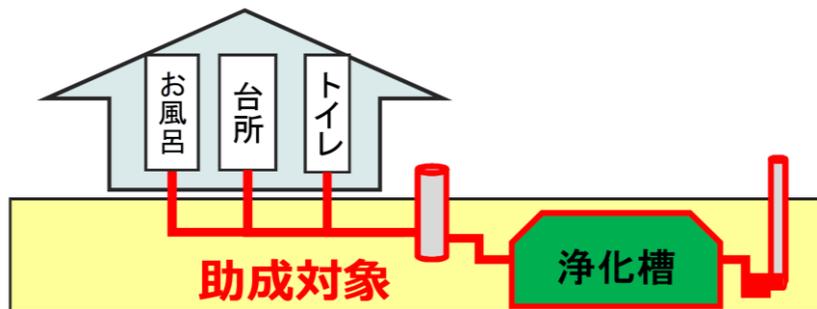
5人槽	166千円	1基	166千円
6～7人槽	207千円	1基	207千円
8～10人槽	274千円		

(2)転換

5人槽	332千円	4基	1,328千円
6～7人槽	414千円	2基	828千円
8～10人槽	548千円	1基	548千円
宅内配管	330千円	7基	2,310千円
便槽撤去(単独)	150千円	4基	600千円
便槽撤去(汲取)	120千円	3基	360千円

合計 9基 6,347千円

事業イメージ



※赤線の部分が補助対象

財源内訳

- (1)循環型社会形成推進交付金(国費) ※新築・転換  
補助率1/3 2,115千円
- (2)浄化槽整備事業費補助金(県費) ※転換のみ  
補助率1/3×0.7 1,393千円

4.1.5 環境衛生費 **予算額 1,108千円**

**新エネルギー機器等設置事業**

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	199	0	0	909

背景・課題

愛媛県新エネルギー関連設備等導入促進支援事業に基づいて行っている事業で、新エネルギー等関連設備の一層の導入促進を図るものである。

事業の概要

環境への負荷の少ないエネルギーの利用を促進し、温室効果ガスの排出量の削減を図るため、新エネルギー機器等を設置する者に対して補助を行う。

1 補助額

- (1)蓄電池 上限100千円
- (2)燃料電池 上限100千円
- (3)太陽光発電 上限152千円

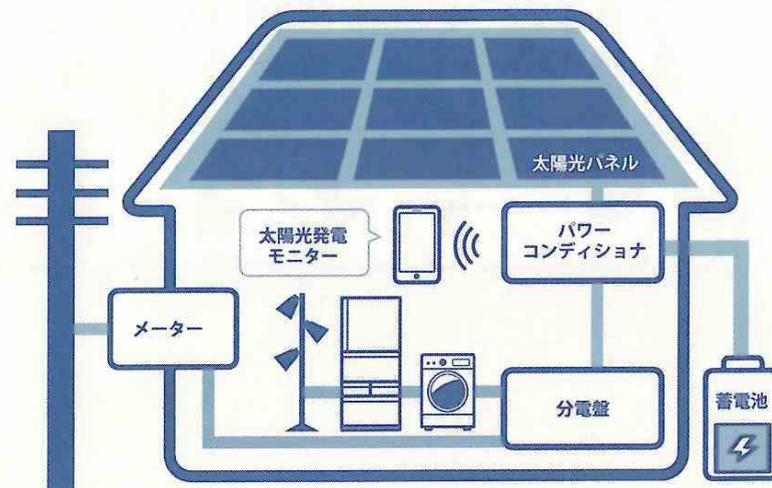
2 件数

- (1)蓄電池 3件
- (2)燃料電池 2件
- (3)太陽光発電 4件

3 予算額

- (1)蓄電池 300千円
- (2)燃料電池 200千円
- (3)太陽光発電 608千円

事業イメージ



財源内訳

新エネルギー等関連設備導入促進支援事業補助金（県費）

- (1)蓄電池 補助率 1/3 99,999円
- (2)燃料電池 補助率 1/2 100,000円
- (3)太陽光発電 町単独

# 重点施策項目【環境・防災】

## 電気自動車導入費補助事業

令和8年度当初予算(案)

4.1.5 環境衛生費 **予算額 500千円**

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	250	0	0	250

### 事業の目的

自家用電気自動車の導入の促進を支援することにより、地球温暖化対策の推進及び災害レジリエンスの向上を図る。

### 対象車両

- (1) クリーンエネルギー自動車、自家用電気自動車(BEV)
- (2) 電気自動車(BEV)搭載された電池によって駆動される電動機のみを原動機とし、内燃機関を併用しない自動車  
ただし、電動機が鉛電池によって駆動されるものを除く。
- (3) 対象自動車四輪の自家用電気自動車で、使用の本拠の位置を町内に設定して初度登録したもの。  
ただし、リース契約車及び中古車は対象外

### 対象者

- (1) 町の基本台帳に登録されている者
- (2) 補助対象車両の所有者及び使用者
- (3) 町税を滞納していない者
- (4) 災害時、補助金の交付決定を受けたクリーンエネルギー自動車の設備を活用し、地域の給電活動等に協力する意思を表明すること。

### 補助額

補助額:10万円/台(限度額)  
内 訳:県補助金5万円(1/2)、町補助金5万円(1/2)  
補助予定件数:5件

### 申請イメージ



### その他の補助金(参考)

国のクリーンエネルギー自動車導入補助金と併用可能

国の補助金 (CEV補助金)	
EV車の上限額	90万円
軽EV車の上限額	58万円
交付条件	一定期間内に新車を購入すること 購入したEV車等の一定期間保有 (原則4年間)

## 重点施策項目【環境・防災】

# プラスチック資源の分別回収について

### 事業の概要

2022年4月1日からプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行され、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取り組み（3R+Renewable）を促進するため、プラスチック廃棄物の分別収集、自主回収、再資源化を行うこととなります。

### 内容

町内3箇所にコンテナ式のリサイクル倉庫を設置し、家庭から搬出されるプラスチックを回収し、リサイクル・資源化を行います。

### スケジュール

令和7年度2～3月：説明会及び試験回収（予定）

令和8年度4月から回収開始

### 回収場所（森の国エコステーション）

※倉庫内にて容器包装プラスチックと製品プラスチックを分別するごみ箱を設置しています。  
(容器包装プラスチック⇨黄色ボックス 製品プラスチック⇨青色ボックス)



●松野町役場

●吉野生公民館

●目黒集落基幹センター



容器包装プラスチック

製品プラスチック

## 回収品目

回収するプラスチック（記載の品目のみ）	
<b>①容器包装プラスチック</b> 	食品トレー・総菜容器／シャンプーや洗剤のボトル／卵、イチゴ等の透明パック／ペットボトルのキャップとラベル <b>※洗って汚れを落として乾燥させたものに限ります。</b>
<b>②プラスチック製品</b> <b>※100%プラ素材のものに限ります</b> 	<b>台所用品</b> 計量カップ／三角コーナー／食器（コップ、皿）／タッパー、食品保存容器／使い捨てフォーク・スプーン／ボウル、ざる
	<b>収納用品</b> ハンガー／ファイルボックス、レターケース
	<b>清掃用品等</b> ごみ箱／じょうろ（先端は外して「燃えるごみ」へ）／ちりとり／バケツ
	<b>風呂用品等</b> おけ、洗面器／歯ブラシ／風呂イス
	<b>文房具等</b> クリアファイル／下敷き、定規／虫かご／CD・DVD・BR ディスク及びケース（ラベル等の紙は取り除く）

## 容器包装プラスチックとは？

・中身を使い切ったり（消費）商品と分離（開封）したときに不要となる。商品を入れた器（容器）や包んだりしているもの（包装）。



←このマークがついているものが対象

## 製品プラスチックとは？

・上記以外でプラスチックのみでできているものは製品プラスチックです。

※詳細につきましてはごみ分別早見表を更新しますのでそちらで確認してください。

## 出し方

- 汚れている場合は、洗って汚れを落として乾かしてください。  
（素手で触って気持ち悪くない程度に）
- 収集拠点に持込んで、①プラスチック製容器包装と②プラスチック製品に分けて収集かごに入れてください。
- 袋に入れずそのまま出してください。ただし、数が多い場合は透明か半透明の袋に入れてもかまいませんが、①プラスチック製容器包装と②プラスチック製品は必ず分けてください。

## 禁止物

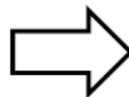
- 一辺の長さが50cm以上のもの。
- 金属部品や木材、ゴム等の異素材を含むもの。
- 会社や商店など事業所から出されたもの。（産業廃棄物として適正に処分すること）
- 汚れが付着しているもの。（マヨネーズ、食用油等の汚れの取りづらいものに関してはご遠慮ください）
- ペットボトルは入れられません。通常通りペットボトル用ごみ袋に入れてごみステーションで排出してください。

## ごみ袋(サイズ・価格)の変更について

令和8年4月1日から、可燃ごみ袋（中サイズ）が追加され、ごみ袋（小サイズ）の価格が変わります。

○町指定可燃ごみ袋（中サイズ）を追加します！

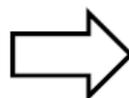
現 在	
種 類	袋のサイズ
可 燃	大・小
不 燃	
ペットボトル	
びん・かん	



令和8年4月1日から	
種 類	袋のサイズ
可 燃	大・中・小
不 燃	大・小
ペットボトル	
びん・かん	

○町指定ごみ袋（小サイズ）の価格が変わります！

現 在	
種 類	袋価格
可 燃	大：800円 小：600円
不 燃	
ペットボトル	※いずれも20枚入
びん・かん	



令和8年4月1日から	
種 類	袋価格
可 燃	大：800円 中：600円 小：400円
不 燃	
ペットボトル	
びん・かん	※いずれも20枚入

**重点施策項目【環境・防災】**

**ホイールローダー購入事業**

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	6,300	0	80

**目的**

道路維持管理において、土砂・碎石等の積込み、運搬作業、及び積雪時の除雪作業に使用しているホイールローダーが、経年劣化により次期車検時に保安基準を満たせないため、更新を行うもの。

**事業の概要**

- 1 現状
  - (1) ホイールローダー所有台数：1台
  - (2) 登録年月日：昭和62年1月30日
  - (3) 経過年数：43年
  - (4) 車検期日：令和9年2月23日  
 ※製造が古いため部品等もなく、保安基準を満たせる修繕が不可能。
  
- 2 ホイールローダー購入に係る費用
  - 備品購入費 6,380千円
  - (1) 購入費用の月単価  
 $6,380千円 \div (12月 \times 40年) = 13,292円/月$
  - (2) 参考比較  
 リース料191,500円/月
  
- 3 財源内訳
  - 過疎対策事業債 6,300千円
  - 一般財源 80千円 **合計6,380千円**

**ホイールローダー**

現ホイールローダー



41 ホイールローダー(バケット0.5m<sup>3</sup>)新車を購入

## 重点施策項目【環境・防災】

## 橋梁定期点検委託料

## 8.2.3 道路新設改良費

予算額 37,000千円

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	24,420	10,000	0	2,580

## 目的

道路橋定期点検は、道路法施行規則（第四条の五の六）で5年に1回の実施が義務付けられている。  
道路橋定期点検の主な目的は、橋の損傷状況や健全性を客観的に把握・診断し、安全な道路交通の確保や第三者への被害を未然に防ぐことにある。  
この点検結果を橋梁長寿命化修繕計画に反映し、計画的な補修・補強を実施し、橋梁の長寿命化を図ることを目的とする。

## 事業概要

## 1 定期点検の方法

近接距離において目視での点検を基本とし、肉眼で部材の変状等を把握し、評価を行う。

橋梁の環境等に応じて、点検方法を選定する。



点検車点検



梯子点検



地上点検

## 2 定期点検対象橋梁

町道橋梁数：119橋

令和8年度点検対象橋梁数：65橋

## 3 定期点検及び修繕の実施状況

平成26年度から近接目視による定期点検を実施しており、令和7年度までに28橋の補修設計・補修工事（460百万円程度）を実施している。

## 近年の状況

令和2年度：46橋（設計金額：26百万円、契約金額：24百万円）

令和3年度：65橋（設計金額：29百万円、契約金額：27百万円）

令和4年度：3橋（設計金額：3百万円、契約金額：1.5百万円）

※119橋の定期点検結果を基に、橋梁長寿命化修繕計画を策定する。

令和5年度：5橋（設計金額：5百万円、契約金額：2.4百万円）

令和6年度：—

令和7年度：46橋（設計金額：35百万円、契約金額：21百万円）

重点施策項目【環境・防災】

8.2.3 道路新設改良費

予算額 75,000千円

道路新設改良事業

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	39,300	35,700	0	0

**目的** 国道・県道に接続する重要路線で、幅員狭小等の理由より、大型車両・緊急車両等の交通に支障をきたしている路線、及び落石や法面崩壊等により、車両交通の安全面に支障をきたしている路線について、道路改良工事を行うことで住民が安全で安心に暮らすことのできる地域交通ネットワークを構築することを目的とする。  
また、急速に進むインフラの老朽化対策を実施することで、施設の機能維持・向上を図ることを目的とする。

事業概要

- 1 社会資本整備総合交付金事業
  - (1) 町道延野々線改良工事（継続工事）  
 工事内容：路側工事（ブロック積工）  
 工事費：10,000千円（財源内訳：国費6,000千円、過疎債4,000千円）  
 工事期間：令和7年度～令和9年度
- 2 防災・安全交付金事業
  - (1) 町道延野々吉野線（吉野）法面对策工事（新規工事）  
 工事内容：落石予防工事（ロープ伏工、ワイヤーロープ掛工）  
 工事費：25,000千円（財源内訳：国費15,000千円、過疎債10,000千円）  
 工事期間：令和8年度～令和9年度
  - (2) 町道延野々吉野線（延野々）法面对策工事（新規工事）  
 工事内容：法面補強工事（法面モルタル吹付工）  
 工事費：25,000千円（財源内訳：国費15,000千円、過疎債10,000千円）  
 工事期間：令和8年度
- 3 道路メンテナンス事業
  - (1) 葛川沈下橋橋梁補修工事（継続工事）  
 工事内容：断面修復工事  
 工事費：5,000千円（財源内訳：国費3,300千円、辺地債1,700千円）  
 工事期間：令和5年度～令和8年度
- 4 町単独事業
  - (1) 町道舗装修繕工事  
 工事内容：舗装修繕工事  
 工事費：10,000千円（財源内訳：過疎債10,000千円）  
 工事期間：令和7年度～令和8年度



町道延野々線



町道延野々吉野線（延野々）



町道延野々吉野線（吉野）

重点施策項目【環境・防災】

8.3.2 砂防事業費

予算額 102,485千円

がけ崩れ防災対策事業  
集落・避難路保全斜面地震対策事業

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	53,400	48,600	0	485

**目的** 土砂災害防止法に基づき、土砂災害特別警戒区域が指定されており、急傾斜地の崩壊に係る本町の指定地は225箇所である。近年頻発している豪雨等によって土砂崩れが発生した場合、未整備箇所に甚大な影響を及ぼす恐れがあるため、住民の生命及び財産の保護を目的とし、人家裏のがけ地において、表層崩壊防止のためのがけ崩れ防災対策工事を実施している。

事業概要

1 工事概要



3 事業進捗状況

部 落	指定箇所	事業要件外	整備済	一部整備済	未整備	整備可能箇所	整備率 (%)		
							整備済	一部整備済	未整備
松 丸	1	0	0	0	1	1	0	0	100
延野々	4	0	4	0	0	0	100	0	0
豊岡後	20	6	7	1	6	1	50	7	43
豊岡前	17	5	7	0	5	3	58	0	42
富 岡	43	7	21	2	13	6	58	6	36
上家地	19	7	5	0	7	2	42	0	58
目 黒	41	2	19	9	11	7	49	23	28
吉 野	13	4	6	3	0	1	67	33	0
蕨 生	32	3	13	7	9	8	45	24	31
奥野川	35	7	23	0	5	0	82	0	18
合 計	225	41	105	22	57	29	57	12	31

2 令和8年度事業予定箇所

(1) 測 量 (委託料：1,485千円、297千円/箇所)  
部落要望等により5箇所を予定

(2) 工 事 (工事請負費：101,000千円)  
松 丸：1箇所  
上家地：1箇所  
蕨 生：3箇所  
合計：5箇所

※令和7年度事業完了時点

※工事5箇所のうち1箇所(松丸)は町単独事業であり、週休2日確保工事として実施予定

8.4.1 住宅管理費 予算額 2,400千円

# 空家再生等推進事業

## 背景・課題

近年予測されてる南海トラフ巨大地震が発生すれば、これまでに経験したことがない規模の被害を受けると予想する。耐震化や早期避難等、対策を講じることによって被害は激減することを十分理解し、平時からしっかり備えることが必要であると考え。既存の住宅・建築物の老朽化等に伴い、使用されていない住宅・建築物が全国的に年々増加してきている中、住環境の改善又は災害の防止、地震発生時の避難路等の確保を行うため、使用されていない老朽空家の除却を行う。

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	1,800	0	0	600

## 事業の概要

### 事業の対象要件等

- ・老朽空家除却事業の対象となる住宅  
避難路等に面しており、使用されていない老朽危険空家で、倒壊の危険がある住宅。

### 補助率と事業費額等

補助率	補助限度額	要望件数	事業費
4/5	800千円	3件	2,400千円

### 財源内訳

	補助率	補助額
国費	1/2	1,200千円
県費	1/4	600千円
町費		600千円
合計		2,400千円

現在までの実績 26件（H29～R7）

## 事業のイメージ



除却前



除却後

# 民間木造住宅耐震診断事業

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	285	0	0	106

## 背景・課題

近年予測されてる南海トラフ巨大地震が発生すれば、これまでに経験したことがない規模の被害を受けると予想する。耐震化や早期避難等、対策を講じることによって被害は激減することを十分理解し、木造住宅の耐震改修の促進に努め、地震に対する住宅の安全性の向上を図ることが必要であると考える。

## 事業の概要

### 事業の対象要件等

- ・耐震診断の対象となる住宅  
昭和56年5月31日以前に着工された住宅。

### 補助率と事業費等

種類	補助額	要望件数	事業費
派遣	74.14千円	5件	370.7千円
補助	20千円	1件	20千円

### 財源内訳

	補助率	補助額	備考
国費	1/2	195千円	
県費	1/4	90千円	派遣のみ
町費		105.7千円	
合計		390.7千円	

現在までの実績 58件（H19～R7）

## 事業のイメージ



柱・モジュール 寸法調査



基礎の鉄筋確認



基礎のコンクリート強度調査

# 民間木造住宅耐震改修事業

## 背景・課題

近年予測されてる南海トラフ巨大地震が発生すれば、これまでに経験したことがない規模の被害を受けると予想する。耐震化や早期避難等、対策を講じることによって被害は激減することを十分理解し、木造住宅の耐震改修の促進に努め、地震に対する住宅の安全性の向上を図ることが必要であると考える。

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	1,763	0	0	1,194

## 事業の概要

### 事業の対象要件等

耐震診断の結果、倒壊する可能性があるとして診断された住宅に係る耐震改修設計。  
改修後の総合評点が一応倒壊しないとなるもの。  
耐風工事については、告示基準に適合しない瓦屋根に対して実施可能。

### 補助率と補助限度額

項目	補助率	補助限度額	要望件数	事業費	備考
耐震設計	2/3	300千円	2件	600千円	
工事監理	2/3	40千円	2件	80千円	
耐震工事	4/5	1,150千円	1件	1,150千円	※1
耐風工事	23/100	552千円	1件	552千円	※2
段階的改修	10/10	575千円	1件	575千円	※1

※1耐震改修工事、段階的耐震改修工事の補助限度額の合計は1,150千円

※2耐風改修事業の補助対象限度額は24千円に屋根面積を乗じた額

### 財源内訳

	補助率	補助額	備考
国費	1/2	1,138千円	設計、監理は無し
県費	1/4	625千円	監理、工事（段階的）は無し
町費		1,194千円	
合計		2,957千円	

## 事業のイメージ



筋かい金物による補強



耐震パネルによる補強

# 民間建築物のブロック塀等安全対策事業

## 背景・課題

近年予測されてる南海トラフ巨大地震が発生すれば、これまでに経験したことがない規模の被害を受けると予想する。耐震化や早期避難等、対策を講じることによって被害は激減することを十分理解し、平時からしっかり備えることが必要であると考え。既存の住宅・建築物の老朽化等に伴い、使用されていない住宅・建築物が全国的に年々増加してきている中、住環境の改善又は災害の防止、地震発生時の避難路等の確保を行うため、使用されていない老朽空家の除却や、倒壊の恐れのあるブロック塀等の安全対策を行う。

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	225	0	0	75

## 事業の概要

### 事業の対象要件等

- ・ブロック塀等安全対策事業の対象となる塀  
避難路等に面しており、安全対策が必要と判断されたブロック塀等

### 補助率と補助限度額

補助率	補助限度額	要望件数	事業費
2/3	300千円	1件	300千円

※補助対象経費額は、1mあたり80千円を限度とする。

### 財源内訳

	補助率	補助額
国費	1/2	150千円
県費	1/4	75千円
町費	1/4	75千円
合計		300千円

現在までの実績

2件 (R1~R7)

## 事業のイメージ

### ブロック塀等の点検のチェックポイント



ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しよう。  
まず外観で1~5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しよう。

- 1. 塀は高すぎないか  
・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か  
・塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
- 3. 控え壁はあるか。(塀の高さが1.2m超の場合)  
・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか  
・コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀は健全か  
・塀に傾き、ひび割れはないか。
- 6. 塀に鉄筋は入っているか  
・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。  
・基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)

細目注(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀の場合  
 □ 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。  
 □ 2. 塀の厚さは十分か。  
 □ 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1/5以上突出した控え壁があるか。  
 □ 4. 基礎があるか。  
 □ 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。  
 □ 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。

<専門家に相談しよう>  
<専門家に相談しよう>

出典：パンフレット「地震からわが家を守る」日本建築防災協会 2013.1より一部改



# 民間木造住宅シェルター設置事業

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	200	0	0	200

## 背景・課題

近年予測されてる南海トラフ巨大地震が発生すれば、これまでに経験したことがない規模の被害を受けると予想する。大地震時における町民の生命保護を最優先に取り組むため、部分的な補強工事で比較的安価に施工可能な、「耐震シェルター設置工事」で地震に対する住宅の安全性の向上を図ることが必要であると考えます。

## 事業の概要

### 事業の対象要件等

昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅。  
耐震診断の結果、上部構造評点の値が1.0未満。

### 工事の内容

公的機関等により安全性の評価を受けたもの、構造計算により安全性が確かめられたもの又はその他知事が認めるものを設置する工事

### 補助率と補助限度額

補助率	補助限度額	要望件数	事業費
10/10	400千円	1件	400千円

### 財源内訳

	補助率	補助額
国費	1/2	200千円
県費		0千円
町費	1/2	200千円
合計		400千円

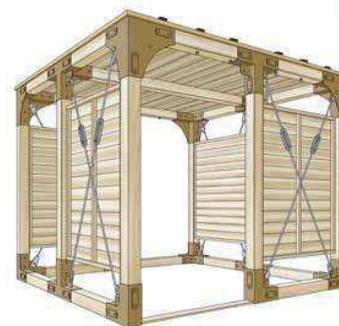
## 事業のイメージ



倒壊実験写真

完成写真

### 木質耐震シェルター



耐震ベッド「ウッド・ラック」



耐震TBシェルター「鋼耐震」

# 重点施策項目【環境・防災】

令和8年度当初予算(案)

8.4.1 住宅管理費 **予算額 2,000千円**

## 民間木造住宅シェルター等 設置事業(要支援者)

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	1,450	0	0	550

### 背景・課題

令和7年度より民間木造住宅へのシェルター等設置に対し、要支援者への補助として「住まいの安全空間確保加速化支援補助金」を増設。個別避難計画を策定した要支援者を対象とし、避難行動要支援者への避難の実効性向上を図る。

### 事業の概要

#### 事業の対象要件

- (1)昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て木造住宅
- (2)耐震診断の結果、上部構造評点の値が1.0未満

#### 対象者

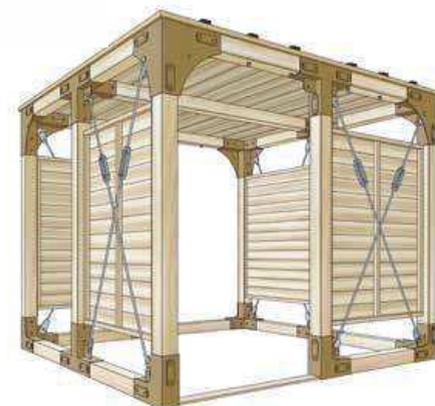
- 個別避難計画対象者(要支援者)であること  
高齢者世帯(65歳以上)、障害のある方…など

補助額 2,000千円(限度額) 1件分

#### 財源内訳

費目	補助率	補助額
国費	1/2(※消費税除)	900千円
県費	国費残額の1/2	550千円
町費	国費残額の1/2	550千円
合計		2,000千円

### 事業のイメージ



耐震シェルター

# 民間建築物アスベスト対策事業

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	250	0	0	0

## 背景・課題

町民の安全・安心を確保するとともに、火災・震災時等におけるアスベストの飛散を防止するため、町内に存する民間建築物に係るアスベスト含有調査に要する経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。

## 事業の概要

### 事業の対象要件等

- ・アスベスト含有調査対象建築物  
吹付けアスベスト等が施工されているおそれのある住宅・建築物

### 補助率と補助限度額

補助率	補助限度額	要望件数	事業費
10 / 10	250千円	1件	250千円

### 財源内訳

	補助率	補助額
国費	10 / 10	250千円
県費		0千円
町費		0千円
合計		250千円

## 事業のイメージ



クリソタイル（白石綿）



クロシドライト（青石綿）



アモサイト（茶石綿）

# 重点施策項目【環境・防災】

## 4.1.2 資本的支出 建設改良費 送水及び配水施設費

令和8年度当初予算(案)  
**予算額 110,000千円**

### 重要給水施設配水管耐震化事業 (豊岡前浄水場～松野町役場)

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	44,000	33,000	33,000	0

#### 背景・課題

旧松野簡易水道区域(松丸、延野々、豊岡後、豊岡前、富岡、吉野)の水道配水管は、昭和58年以前に整備しており、法定耐用年数40年を経過していることから、順次管路の更新を行う必要がある。また、近年高い確率で発生が予測されている南海トラフ巨大地震に備え、被災を最小限にとどめ迅速な復旧が可能となるよう、水道配水管路の耐震化を計画的に推進する必要がある。

#### 事業の概要

震災時等において、重要度の高い防災拠点施設(避難所等)となる松野町役場を、給水が特に必要な重要給水施設に位置付け、豊岡前浄水場から松野町役場までの配水管路を最優先し、配水管路の耐震化更新を行う。

#### 1 配水本管の現状(豊岡前浄水場～松野町役場)

施行年度:昭和57年度以前

管種:ダクタイル鋳鉄管(A形)(口径:Φ200mm)、  
 硬質ポリ塩化ビニル管(口径:Φ150mm)

#### 2 令和8年度事業内容

##### (1) 重要給水施設配水管布設替測量設計業務委託

測量設計延長:2,950m(事業2か年分)  
 測量設計費:50,000千円

##### (2) 重要給水施設配水管耐震化工事

工事延長:550m  
 工事費:60,000千円

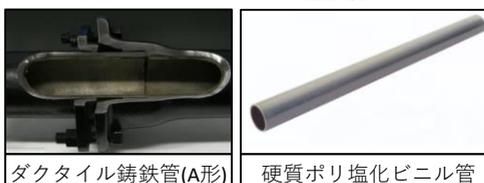
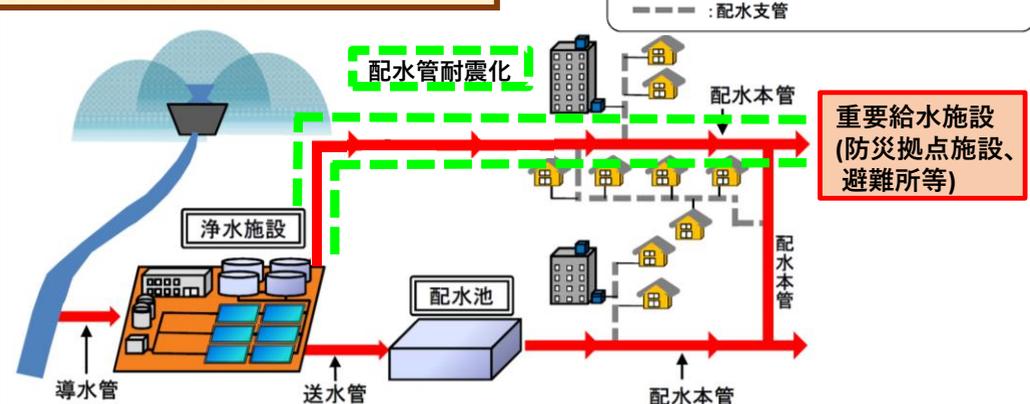
#### 3 事業の全体計画(R7～R19:13年)

管路延長:3,500m  
 管種:水道配水用ポリエチレン管  
 (口径:Φ200mm、Φ150mm)

総事業費:600,000千円  
 測量設計費:120,000千円(R7～R11:5年)  
 工事費:480,000千円(R8～R19:12年)

【財源内訳】 防災・安全交付金(4/10) 240,000千円  
 過疎対策事業債(3/10) 180,000千円  
 公営企業債(3/10) 180,000千円

#### 配水管路耐震化のイメージ



- ・熱融着による一体化構造であるため、継手部分の抜け出しがない。
- ・地盤変状への追従性があるため、地割れ、液状化などで地盤が大きく動く環境下でも破断しにくい。

# 重要給水施設配水管耐震化事業（豊岡前浄水場～松野町役場）

## 全体計画

管路延長  $L = 3,500\text{ m}$ （令和7年度～令和19年度：13年）

総事業費  $C = 600,000$ 千円

測量設計費（令和7年度～令和11年度：5年）  $C = 120,000$ 千円

工事費（令和8年度～令和19年度：12年）  $C = 480,000$ 千円



9.1.2 消防施設費

予算額 4,637千円

# 吉野消防車庫建設事業及び目黒ホース乾燥柱整備事業

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	4,600	0	37

## 背景・課題

松野町消防団のポンプ自動車車庫及び小型ポンプ積載車車庫のうち、コンクリートブロック造のものは耐震基準を満たしていないため計画的に更新を行なっている。

また、老朽化により撤去した半鐘台は、消防ホース乾燥の用途も担っていたが、その撤去により消防活動に支障を来しているため、利便性と景観に配慮したホース乾燥柱を整備している。

令和8年度においては、第2分団第3部（目黒）のホース乾燥柱の建設工事と、第3分団第1部（吉野）の消防車庫の設計業務を実施を行う予定である。（吉野の消防車庫の建設工事は、令和9年度に実施予定。）

## 事業の概要

### 1 取り組む事業の概要

#### (1) 消防ホース乾燥柱（目黒）

ホース乾燥には旧半鐘台を使用していたが、倒壊の危険性があったため令和2年度に撤去。現状ではホース乾燥のための専用設備がなく、消防活動に支障を来しているため計画的に整備を行う。

#### (2) 消防車庫（吉野）

建築年の古い物件から順に消防車庫を更新するため、設計業務を実施する。

### 2 事業費の内訳（財源：緊急防災・減災事業債）

#### (1) 実施設計委託料

ア ホース乾燥柱（目黒） 374千円

イ 消防車庫（吉野） 1,348千円

#### (2) 工事請負費

ホース乾燥柱（目黒） 2,915千円

合計 4,637千円

## 現況

目黒ホース乾燥柱



吉野消防車庫

9.1.2 消防施設費

予算額 18,414千円

豊岡前消防車庫及びホース乾燥柱整備事業

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	18,300	0	114

背景・課題

松野町消防団のポンプ自動車車庫及び小型ポンプ積載車車庫のうち、コンクリートブロック造のものは耐震基準を満たしていないため計画的に更新を行なっている。

また、老朽化により撤去した半鐘台は、消防ホース乾燥の用途も担っていたが、その撤去により消防活動に支障を来しているため、利便性と景観に配慮したホース乾燥柱を整備している。

豊岡前消防車庫及びホース乾燥柱について、令和7年度中に設計業務を完了したので、令和8年度において建設工事を行うもの。

事業の概要

1 取り組む事業の概要

(1) 消防車庫

現状ブロック造の車庫を撤去、新規消防車庫の建設

(2) ホース乾燥柱

現状ではホース乾燥のための専用設備がなく、消防活動に支障をきたしているため、車庫の更新にあわせて整備を行う。

2 事業費（財源：緊急防災・減災事業債）

工事請負費 18,414千円

完成イメージ



配置図



出典:国土地理院撮影空中写真

9.1.4 災害対策費

予算額 849千円

避難所用備蓄食料及び保存水等備蓄品整備事業

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	849

背景・課題

今後30年の間に60～90%以上の確率で発生すると予想されている『南海トラフ巨大地震』や、近年各地で頻発化、激甚化している風水害において、長期的な避難を余儀なくされる際に指定避難所の役割は大変重要である。

また、被災者個々の実情から車中避難や在宅避難を選択するなど、避難所に避難する者に限定した食料等備蓄だけではすべての被災者に行き届かないことも考えられる。

これまでの日本各地における大規模災害の教訓を踏まえ、避難所の機能向上及び十分な備蓄物資の確保が必要である。

このように、備蓄品整備を図るとともに、他方では各家庭ごとに最低3日間、推奨1週間程度の備蓄食料等を備えるよう周知を図ることとする。

事業の概要

指定避難所

施設名	想定収容人数	備考
森の国ドーム	200	
スポーツ交流センター	225	
松野西小学校校舎	80	
虹の森まつの保育園	170	
松野町コミュニティセンター	225	
松野中学校校舎	90	
松野中学校体育館	170	
吉野生交流促進センター	170	
目黒基幹集落センター	110	
特別養護老人ホーム古城園	15	福祉避難所
障害者支援施設フレンドまつの	20	福祉避難所

避難所備蓄品

非常食(アルファ米)、保存水

簡易トイレ、発電機、投光器、ランタン、毛布、段ボールベッド、段ボール間仕切り、折り畳みベッド、パーテーション、カセットコンロ、リヤカー、大人用おむつ、子ども用おむつ、女性用生理用品など



9.1.4 災害対策費

予算額 120千円

家具転倒防止等対策費補助金

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	40	0	0	80

背景・課題

南海トラフ地震の発生する確率が、今後30年以内に60～90%以上といわれる中、過去に国内で発生した大規模地震の発生により、地震災害に備えることの重要性に対する意識は非常に高まっている。

津波の影響のない本町であるが、建物の倒壊やタンス、冷蔵庫などの大型家具の倒壊による被害を防ぐため、令和6年10月から家具等の固定器具等の購入、設置に対する補助制度を整備している。

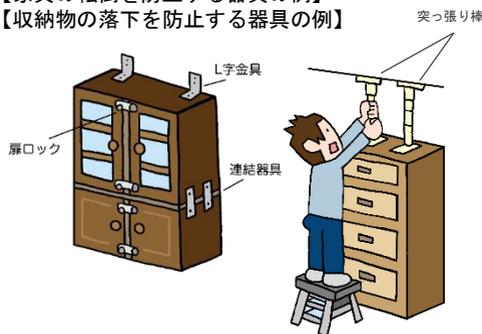
町民の生命、身体の安全を確保するため事業の継続が望まれる。

【補助実績】令和6年度 5件 33,000円（うち県補助10,000円）

令和7年度 3件 19,000円（うち県補助6,000円）※R.1.14時点

事業イメージ

【家具の転倒を防止する器具の例】  
【収納物の落下を防止する器具の例】



【ガラスの飛散防止フィルムの例】



事業の概要

- 1 補助対象者（世帯）
  - (1) 町内に住所を有すること
  - (2) 過去に当該補助金の交付を受けていないこと（補助は1回限り）
  - (3) 町税等の滞納がないこと
- 2 補助対象となる経費
 

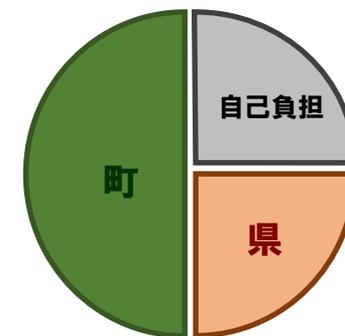
以下の器具等の購入費用及び設置費用

  - (1) 家具の転倒を防止する器具
  - (2) 収納物の落下を防止する器具
  - (3) ガラスの飛散防止フィルム等
- 3 補助率等
 

補助率：3／4以内

  - (1) 町補助：補助対象経費の1／2以内（限度額10,000円）
  - (2) 県補助：市町補助金の1／2以内（限度額5,000円）
  - (3) 補助限度額：15,000円

※補助金は1,000円未満切り捨て  
（当該合計額が1,000円未満である場合は、100円未満切り捨て）



9.1.4 災害対策費

予算額 500千円

防災力向上事業費補助金

背景・課題

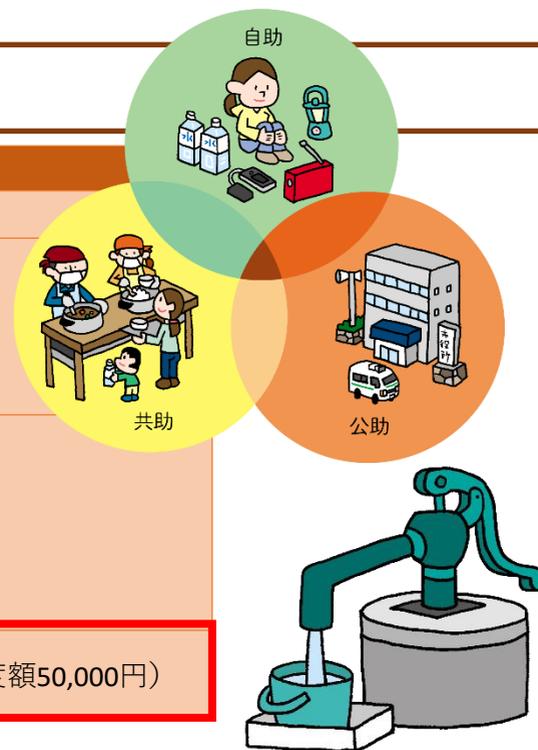
災害時に命を守るためには、自分の身を守る「自助」、地域で助け合う「共助」、行政による「公助」の連携が不可欠であり、特に大規模災害時には、公的な支援が届くまでに時間がかかるため、地域が主体となった「共助」が鍵となる。

火災発生時には、消防車が到着するまでの数分間に行う初期消火は、被害を最小限に抑えるために極めて重要で、設備、資機材の整備や必要な更新は、いざという時の迅速な対応に繋がり、防災面では、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識から地域活動を通じて防災力を高めることは、安全で安心な暮らしを築くための強固な基盤となることから、地域防災活動への補助は重要な支援となっている。

加えて、能登半島地震の教訓から、地震災害における生活用水の確保が問題となり、南海トラフ地震に備えて当地域の潤沢な地下水脈を利活用するための井戸の整備が有効である。

補助基準

事業内容	補助率
消防設備に対する補助事業については記載省略	
○ 防災用資機材整備事業 メガホン、ハンドマイク、消火器、投光器、防水シート、ロープ、ヘルメット、ツルハシ、懐中電灯、防災用品保管庫 等	1 事業当たり50,000円以内
○ 防災訓練等活動支援事業 訓練用消火器、心肺蘇生訓練用人形、防災学習会等資料作成費、講師派遣経費、炊き出し訓練経費、訓練用消耗品、防災士資格取得費用 等	1 事業当たり50,000円以内
○ 災害用井戸整備事業 手動ポンプ整備費用、水質検査費用 等	総工費の3分の2以内（事業費限度額50,000円）



# 高校生等鉄道・バス通学定期券購入補助事業

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	1,500	0	0	1,500

## 目的

令和5年度には愛媛県及び高知県それぞれで活動していた「予土線利用促進対策協議会」が一つに統合され、初代会長を松野町長が務めることとなり、率先して予土線利用促進対策を進める政策を打ち出すこととなった。利用促進の観点から、予土線の一番の利用者である高校生等の通学支援を行うことによって、子育て世帯への経済的負担軽減を行うとともに、公共交通機関の維持を図ることが期待できる本事業が令和5年度に創設された。令和8年度においても予算措置を行い、引き続き子育て世帯への経済的負担軽減を推進し、更なる利用促進を図り地域公共交通の維持を図る。

## 事業の概要



### 1. 補助対象者

松野町に在住する者で、松野町外に通学するため通学定期券を購入する高校生等又は同一世帯の保護者  
 ※高校生等：高等学校、中等教育学校、専修学校(高等課程)に通学する者

### 2. 補助対象経費

四国旅客鉄道株式会社が運行する予土線、予讃線及び宇和島自動車株式会社が運行する路線バス(宇和島市内線は除く)で有効な通学定期券の購入費

### 3. 補助額

- 通学定期券購入費（年間購入額）の**3/4**  
 (例) 3か月定期 10,000円 × 4回(1年間分) = 40,000円  
 40,000円 × 補助率(3/4) = **30,000円**

### 4. 財源

事業費の1/2 1,500千円は県補助金（えひめ人口減少対策総合交付金）

## イメージ



## 利用者の見込み

新高3	新高2	新高1	計
21名	25名	27名	72名

※中等教育学校分を含む



## 重点施策項目【教育・子育て】

まちなか交流拠点施設事業  
(まちなか交流館「あつまれ！」)

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	1,661

## 背景・方針

令和4年度に公有財産として購入した松丸に所在する旧伊予銀行店舗は、基幹集落の拠点づくりの一環で「まちなか交流拠点施設」として活用することを検討した結果、令和7年度に改修工事を実施し、**正式名称を「まちなか交流館」、愛称を「あつまれ！」**として令和8年度4月にオープンすることとなった。(愛称は町内の小中学生を対象に公募を行った。)

## 【松丸住民によるワークショップ】



- ・「行政主導」のまちづくり → 「**住民主導**」のまちづくり(住民自身がまちづくりの実践者として、主体性をもって発案・議論・実践していく)
- ・令和4年度から約75回のワークショップを重ね、**地域課題の解決・実効性のあるまちづくり**に向け、議論深めている
- ・同施設の利活用に重点をおいた議論にシフトし、**机上だけでなく、実際に施設を活用しながら、将来的な活用方法について検討**してきた  
【実際の施設での活動例】窓ガラスへのお絵描き、絵本の読み聞かせ、木材を用いたイス作り体験、駅前マルシェ&フリーマーケット開催 等
- ・令和7年度はワークショップでは、主に施設の運用について検討し、**住民の意見が直接反映された運用方法が完成**

## 運用方法

## 【テーマ】

多世代の人々が継続して交流する仕組みづくり



## 1 多用途に使える施設

交流&ワークスペース、子ども図書館、授乳・お昼寝スペース、子育て世帯の避難所

## 2 施設運用者

集落支援員を導入。施設管理に加えて地域課題の掘り起こしを行い、住民WSを開催して課題解決に繋げる。

## 3 施設運用

- ・週休日：火、水曜日
- ・9：00～17：00オープン

事前申し込みを行うことで17：00以降の使用も可能

## 令和8年度

## 【事業費】

施設維持活用費：**1,661千円**



予算内訳	予算額(千円)
消耗品費	320
光熱水費	612
その他(備品、Wi-Fiなど)	729
合計	1,661

※集落支援員の人件費及び活動費は、全額特別交付税対象。別途資料にて説明する。



## 子育て支援施設運営事業

令和8年度当初予算（案）3.2 児童福祉費

### 病児保育共同運営費負担金

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
				917

**[事業内容]**

児童が病気や病気の回復期で、家庭での保育・看護が出来ない場合に、保育士・看護師による保育看護をすることで、安心して子育てができる環境整備を図る。 ※鬼北町と共同で運営（令和7年1月～）

[対象児童] 保育所等に在籍している生後6ヶ月から小学校6年生までの児童

[利用時間] 平日の月曜日から金曜日 午前8時から午後6時まで

[利用料金] 2,000円／1人・1日（5時間以内 1,000円／1人）

[実施場所] 病児・病後児保育施設「キッズケア すまいるぽっけ」（旧近永保育園）

[定員] 6名／1日



### 放課後児童センター事業

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	3,200		2,074	2,502

**[事業内容]**

学校の長期休業中や放課後に就労等の理由により、保護者が家にいない家庭の不安を解消するため、令和6年度に企業版ふるさと納税により物納された施設・設備を整備し、令和7年4月より開所した。

[対象児童] 町内小学校に通う児童

[利用時間] 学校授業日／下校から午後6時まで、学校休業日／午前8時から午後6時まで ※祝日等を除く

[利用料金] 4,000円／1人・月、傷害保険料（実費）

[実施場所] 森の国児童センター（松野西小学校敷地内）

[定員] 40名



## 子育て支援事業

令和8年度当初予算（案）3.2 児童福祉費

### 出産世帯応援事業

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	1,500		1,500	

**[事業内容]**

出生時の親の年齢に応じて、育児用品や時短家電・省エネ家電の購入に係る費用を補助する。

[令和8年度の事業内容] ※事業費3,000,000円

出生時に夫婦ともに35歳以下・・・補助上限額30万円（6世帯）

上記以外・・・補助上限額20万円（6世帯）



### 乳幼児用紙おむつ券交付事業

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	221			541

**[事業内容]**

満1歳に満たない乳児を対象に、乳幼児用紙おむつ券を交付し子育て世帯を応援する。

[補助内容] 50,000円（1枚1,000円×50枚）

[使用期限] 交付日の翌年度の末日



### 医療費給付金事業

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	1,646		2,883	6,284

[子ども医療費助成] ※対象者325名（R7.12月末現在）

高校卒業までの保険適用の医療費・調剤費について、自己負担が無料となる受給者証を発行する。

※県外では使用不可。（※払い戻し制度あり）

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	2,084		2,000	85

[ひとり親家庭医療費助成] ※対象者94名（R7.12月末現在）

原則20歳未満の児童を養育している所得税非課税のひとり親家庭等に対する保険適用の医療費について、自己負担が無料になる受給者証を発行する。

## 虹の森まつの保育園の充実強化

令和8年度当初予算（案）3.2 児童福祉費

### 保育士就職応援金

[事業目的]

松野町の保育所に新たに就労する潜在保育士の確保、定着及び離職防止を図り、保育士不足を解消する。

[事業内容] 常勤職員／200,000円 非常勤職員／50,000円 ※令和8年度は各1名分を予算化

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源

### 園内放送設備更新事業

[事業目的]

平成15年3月の松丸保育園建設時に整備した園内放送施設が老朽化により使用ができない状況にあり、防犯・機能の向上及び施設が指定避難所となっていることからの確かな情報伝達を行うため、園内放送設備を更新し園児等の安全安心の確保を図る。

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
			1,300	

### 地域子育て支援拠点事業

[事業目的]

乳児及びその保護者が相互の交流を行う場を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言等を行う。

[事業内容] 対象者／保育園に在籍していない概ね生後4か月以降の児童と保護者

場 所／虹の森まつの保育園

日 程／保育園開園日（火・金曜日には講習会を実施）



財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	2,318			1,162

### 乳児等通園支援事業

[事業目的]

令和8年4月から、全国的に乳児のための新たな通園支援事業（通称「こども誰でも通園制度」）が開始され、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化する。

[事業内容] 実施方法 余裕活用型 対象児童／保育所に通っていない生後6ヶ月から3歳未満の児童  
保護者負担金／1時間300円 利用時間／1人あたり月10時間



財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	52			8

**松野町隣保館・森の国ふれあいセンター事業**

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	8,593	0	4	9,636

**背景・課題**

松野町隣保館・森の国ふれあいセンターは、人権課題解決や相談事業を総合的に行う地域のコミュニティ拠点施設として機能している。

松野町隣保館については、令和7年度に老朽化や耐震構造化を理由とした改築工事を実施した。今後、新たな館での事業の実施や地域との関わりについて、実施、検討を進めたい。

森の国ふれあいセンターについては、昭和54年に建設され47年が経過しており、施設の老朽化や耐震性に不安を抱えている。今後、改築についても検討していくなかで、集会施設として近隣の施設の統合も併せて検討する必要がある。

**愛媛県隣保館連絡協議会への復帰について**

平成27年頃から休会しておりましたが、令和5年度以降の隣保館事務指導監査において、愛媛県隣保館連絡協議会（愛隣連）への復帰について検討するよう指導を受けた。令和7年3月には、愛隣連会長と県担当課が来庁され、同時期に休会した伊方町と復帰に向けた協議を進めていることが伝えられ、本町についても前向きに検討するよう理解協力の要請を受けた。

令和7年6月に町隣保館運営審議会を開催し、休会の経緯と現状を踏まえ協議を行い下記の理由により、「復帰が望ましい」旨の答申書を町長へ提出した。

- ①現在の愛隣連において安定的な運営がなされており、県としても愛隣連が中心となった県下一丸での取組みが行えることから復帰を要請されている。
- ②愛隣連が主催する研修等への参加による館長及び指導職員のスキルアップや隣保館事業の充実が見込めるほか、近隣の隣保館との連携や情報共有が今まで以上に容易に行える。
- ③愛隣連を通じた広報周知を行うことができ、本町のこれまでの取組みに対する理解を促進する機会となることが期待される。

令和8年度関連予算 (3.1.6.18)

愛媛県隣保館連絡協議会費 (2館×198,000円)

**各隣保館の主要事業概要****【松野町隣保館】**

## ①地域交流事業の実施

現行の教室については、参加者数などを確認し見直しを行うと共に地域の要望などを確認し新たな施設としての教室（読み聞かせ教室等）を実施する。

また、集会室を各種会議の会場として貸出を行うとともに、軽スポーツ等での地域交流の場としての活用を検討する。

## ②防災広場（駐車場）の活用

指定緊急避難場所として緊急時の使用するとともに、平時には利用者の駐車場だけでなく、防災訓練の実施や地域健診等で活用する。

**【森の国ふれあいセンター】**

## ①地域交流事業の実施

現行の教室については、参加者数などを確認し随時見直しを行うと共に地域の要望に合わせた教室を実施する。

## ②照明器具のLED化（修繕事業）

2027年の蛍光灯製造廃止に伴う、館内の照明器具のLED化を行う。

## ③施設整備に向けた事前協議の実施

向井集会所との複合施設として整備も検討しており、地域住民との協議に向けた準備を行う。

## 学校給食費の無償化 (学校給食費補助金)

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	12,000	0	0	320

### 背景・方針

小・中学校の学校給食費については、子育て世帯の負担軽減を図るため、平成28年度から半額補助と食育推進加算補助を実施している。さらに、令和7年6月からは、近年の物価高騰に対応するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和7年度に限り学校給食費を無償化している。

令和8年度からは、国の政策により小学生の給食費が無償化となる。中学生の給食費についても、早期に無償化するといわれているが、それまでの間、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、中学生の給食費も無償化することで、引き続き、子育て世帯の負担軽減を図る。

### 市町村給食費負担軽減交付金(学校給食費の抜本的な負担軽減)の概要

【支援対象】 給食を実施する公立の小学校 【対象経費】 食材費 【費用負担】 国:1/2・県:1/2

【支援の基準額】 5/1時点在籍児童数:120人× 基準額(上限) 5,200円×11か月=6,864,000円

区分	単価 (円)	人数 (人)	学校給食費(千円)			財源内訳(千円)		
			給食費	食育加算	計	(国県)負担軽減	(国)物価高騰	一般財源
小学生	280	120	6,720	960	7,680	6,864	816	0
中学生	320	60	3,840	480	4,320	0	4,320	0
教員等	-	40		320	320	0	0	320
合計	-	220	10,560	1,760	12,320	6,864	5,136	320

重点施策項目【教育・子育て】

予算額 2,332千円

# 学校教育振興事業費補助金の創設 人材育成基金事業の精選・拡充

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	2,332	0

## 背景・方針

これまで教育振興に係る各種補助金については、町単独補助金交付規則に基づく事業補助金として、各事業ごとに交付しており、申請から概算払請求、実績報告・精算に至るまで、事務手続きが煩雑であった。また、特定の財源がなく、一般財源での対応であったことから、教員及び事務職員の**事務負担の軽減**と**財源確保**による財政負担の軽減を図るため、既存の各事業補助金を整理・統合し、人材育成基金を財源とする「学校教育振興事業費補助金」を創設する。

## 学校教育振興事業費補助金の創設

補助金を整理・統合し、事務負担の軽減を図る

### 【既存補助金】

- ① 総合学習活動補助金
- ② 児童・生徒派遣費補助金(県大会参加費)
- ③ 検定受検料補助金
- ④ 愛大フレンドシップ事業補助金(中学校)
- ⑤ ほんもの実感事業補助金(中学校)

### 【統合後】

- ・学校教育振興事業費補助金 2,332千円  
(小学校:879千円・中学校:1,453千円)

## 人材育成基金事業の精選・拡充

基金事業の見直しにより補助金の財源を確保

### 【廃止するもの】

- ・留学生助成金
  - ・農林業等研修生助成金
  - ・奨学金貸付
- } 利用実績なし

### 【拡充するもの】

- ・学校教育振興事業費補助金
- ・中学生海外語学研修助成金  
→就学援助世帯 補助率 9割 ⇒ 10割
- ・中学生海外語学研修に引率する教員の費用弁償

重点施策項目【教育・子育て】

10.3.1 中学校学校管理費 予算額 87,637千円

# 松野中学校屋内運動場改修事業

## 背景・課題

近年の気候変動により、夏場の熱中症による健康被害が増加傾向で推移しており、その対策が課題となっている。  
 授業や部活動など、学校生活における生徒の熱中症予防対策をはじめ、災害時における避難所としての機能向上を図るため、  
 中学校の屋内運動場（体育館）に空調設備を設置する必要がある。また、安全対策のため、老朽箇所の改修も必要となっている。

## 事業概要

国の「空調設備整備臨時特例交付金」を活用し、中学校屋内運動場に空調設備を設置するとともに、建物の空調効率の向上と電気代等の維持管理費を抑制するため、断熱化改修工事を実施する。また、老朽箇所の改修工事を併せて実施する。

### 1 中学校屋内運動場の概要

- (1) 所在地 松野町大字延野々1870番地
- (2) 構造・階数 鉄骨造・地上1階建
- (3) 建築年 昭和46年
- (4) 延床面積 923㎡

### 2 事業内容

- (1) 空調設備工事  
 (空冷ヒートポンプエアコン設置:10台)
- (2) 電気設備工事(キュービクル改修他)
- (3) 建築工事
  - ア 断熱化改修工事  
 (屋根遮熱塗装、ガラス日射調整フィルム貼り)
  - イ 空調防護柵設置工事(10箇所:木製)
  - ウ 内部壁補修工事(有孔ベニア板張替え)
  - エ 天井鉄骨塗装改修工事(サビ対応)

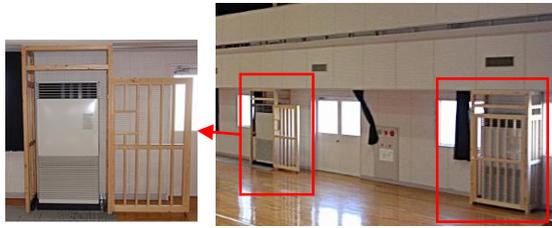
## 事業費・財源内訳・事業スケジュール

(単位：千円)

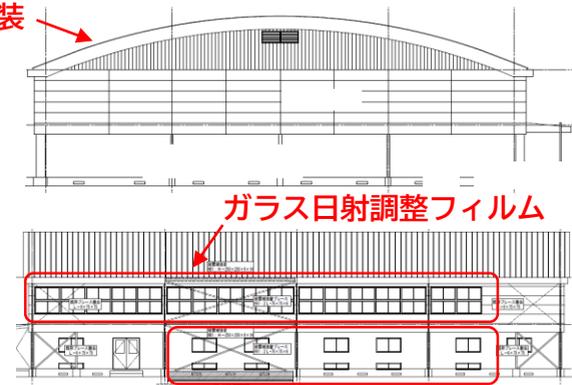
年度	事業費区分	事業費	財源内訳		
			国庫補助金 (補助率1/2)	過疎債	一般財源
R 7	実施設計委託料	3,850	1,666	2,100	84
R 8	工事監理委託料	880		880	0
	工事請負費	86,757	33,688	53,020	49
	小計	87,637	33,688	53,900	49
合計		91,487	35,354	56,000	133

【事業スケジュール】 令和8年6月中旬～令和8年10月末

## 工事イメージ



空調設備・防護柵イメージ



屋根遮熱塗装

ガラス日射調整フィルム

断熱・遮熱対策

## 重点施策項目【教育・子育て】

## 10.3.1 中学校学校管理費 予算額 1,100千円

## 松野中学校校舎照明改修事業

## 背景・課題

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	1,100	0	0

水銀に関する水俣条約により、2027年末までに、すべての蛍光灯の製造・輸出入が禁止される。

松野中学校校舎の照明設備は、一部(多目的室・トイレ)を除いて蛍光灯を使用しており、今後、故障時の代替品確保が困難になるなど、学校運営に支障をきたす恐れがあるため、LED化を進める必要がある。

## 事業概要

## 1 松野中学校校舎の概要

- (1) 所在地 松野町延野々1870番地
- (2) 構造 木造5棟、RC造3棟
- (3) 建築年 平成26年
- (4) 延床面積 3,023㎡

## 2 事業内容

校舎内照明設備のLED化

## 3 事業スケジュール

令和8年度：実施設計

令和9年度：改修工事

## 4 改修台数

区分	改修台数
管理棟	100台
普通教室棟	81台
特別教室棟	113台
計	294台

## 事業効果

## ○教育環境の向上

教室の照度不足解消、チラつき防止による視力保護・集中力向上。

## ○経費の削減(消費電力は約1/2以下、寿命は4倍)

電気代及び管球の長寿命化による交換等の維持管理費の削減。

## ○安全性

地震発生時の照明器具脱落・破損リスクの低減(割れにくい)。

## 事業費・財源内訳

(単位：千円)

年度	事業費区分	事業費	財源内訳	
			過疎債	一般財源
R8	実施設計委託料	1,100	1,100	0
R9	工事監理委託料(概算)	550	500	50
	工事請負費(概算)	20,000	20,000	0
	小計	20,550	20,500	50
合計		21,650	21,600	50

## 中学校の部活動改革・地域展開の推進

### 背景・課題

少子化が急激に進行する中で、部員数の減少により学校単独でのチーム編成が難しくなっているほか、教員の働き方改革を背景に、大会の見直し等が余儀なくされるなど、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会が失われつつある。

そこで、学校の垣根を超えた仲間とのつながりや地域の方々との交流など、これまでの学校部活動にはない、新たな価値を生み出す地域クラブ活動を展開する。

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	778	0	0	390

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
国	国の改革実行期間【前期】			国の改革実行期間【後期】		
県	県内全ての学校部活動において休日の地域展開を実現			平日も含め地域クラブ活動の拡充や持続化・安定化に向けた改革を推進		
	令和8年度～令和10年度			令和11年度～令和13年度		
町	★ 既存部活動の「休日」の地域展開 運動部:4・文化部:1 > 地域クラブへ ・ 指導者の確保 > 地域人材の発掘 > 意欲ある教職員の兼職兼業推進			★ 平日も含め持続可能な地域クラブへ 県と市町の協働推進体制の構築 > 子どもたちの活動機会の確保 > 県立高校を核とした中高連携 > プロスポーツチーム等との連携・協力		

### 【歳出予算】

10.4.6 文化振興費(文化部) : 地域クラブ活動指導者謝礼(1名) 112千円・地域クラブ活動保険料 8千円  
 10.5.1 保健体育総務費(運動部): " (4名) 1,008千円・ " 40千円

【財源】 県補助金：地域展開・地域クラブ活動推進事業費補助金 778千円 ※ 補助率:国1/3・県1/3・町1/3

重点施策項目【教育・子育て】

10.5.1 保健体育総務費

予算額 32,049千円

吉野生山村広場夜間照明改修事業

背景・課題

屋外スポーツ施設の夜間照明設備は、経年劣化により安定器の収納ボックスが破損するなど、落下の危険性があり、水銀灯についても、国際的な規制により製造が中止されているため、更新（LED化）する必要がある。また、利用頻度の低い照明設備については、撤去することで設備使用の集約化と効率化を図る。

財源内訳	国庫支出金	地方債	その他	一般財源
	0	16,000	16,000	49

事業概要

【令和8年度計画】

吉野生山村広場夜間照明改修工事

- ・整備内容：LED化
- ・整備年度：平成2年度
- ・対象設備：架台6基(照明20台)

【令和7年度 改修・撤去 完了設備】

- 1 松野中学校運動場
  - ・整備内容：LED化
  - ・整備年度：H7
  - ・対象設備：架台7基(照明46台)
- 2 松野東小学校運動場
  - ・整備内容：撤去
  - ・整備年度：S57
  - ・対象設備：架台4基(照明20台)
- 3 松丸スポーツ広場
  - ・整備内容：撤去
  - ・整備年度：S57
  - ・対象設備：架台6基(照明24台)

事業費・財源内訳

(単位：千円)

年度	対象施設	事業費 (工事請負費)	財源内訳		
			スポーツ振興 くじ助成金※	過疎債 (緊防債)	一般財源
R8	吉野生山村広場	32,049	16,000	16,000	49
R7	中学校運動場	30,863	16,000	14,800	63
	東小学校運動場	936	0	0	936
	松丸スポーツ広場	745	0	0	745
計		64,593	32,000	30,800	1,793

※スポーツ振興くじ助成金：補助上限額3,000万円×2/3×80%=1,600万円

現況写真



吉野生山村広場夜間照明

# 農業振興費補助金

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	5,840

## 目的

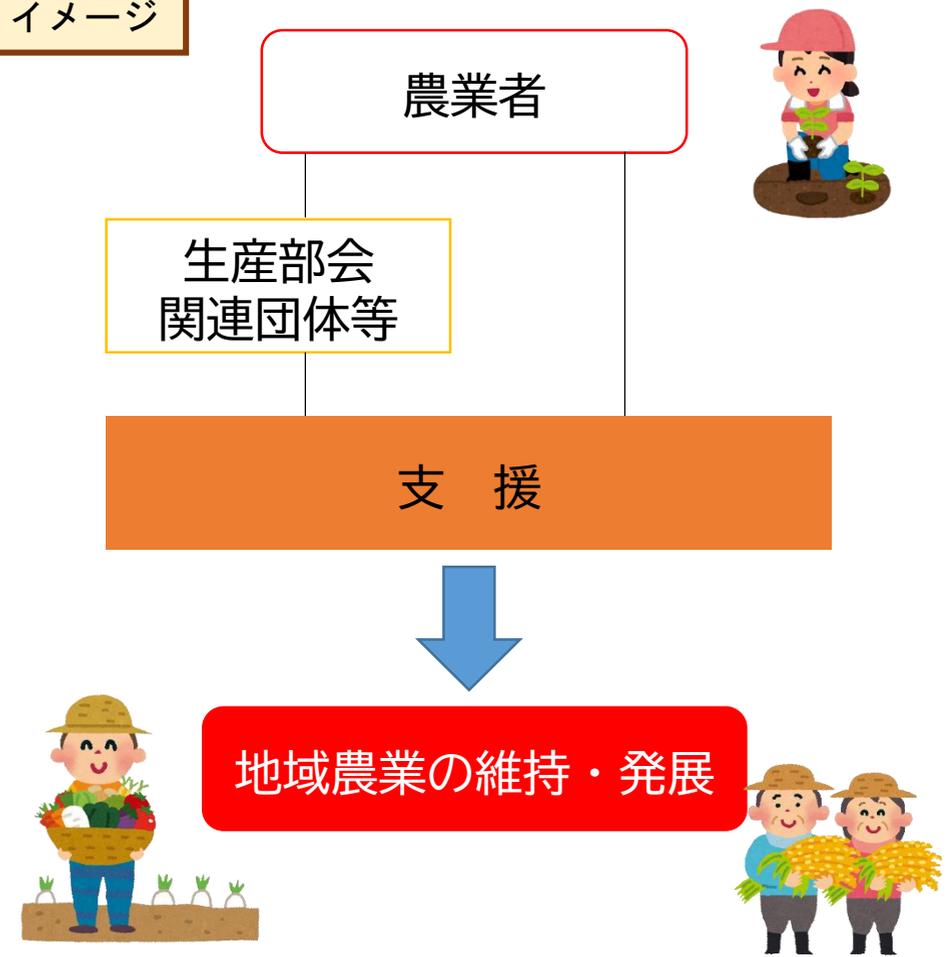
町の主要産業である農業の基礎となる土づくりをはじめ、果樹においては改植・新植、機械・資材など幅広く支援し、地域農業の維持・発展に努める。

## 概要

生産者部会員や主要農作物の栽培に取り組む農業者へ下記表のとおり補助する。

事業名	補助金名	補助率	予算要求額
栽培管理補助事業	土づくり促進補助金		
	堆肥・土壌改良剤購入費	40%以内	1,600,000
	改植・新植促進補助金		
	苗木購入費（梅・桃・キウイ花粉）	定額	350,000
	苗木購入費（上記以外）	40%以内	550,000
	圃場整備・いや地対策費	定額	100,000
	効率化促進補助金		
	資材・機械導入費	40%以内	500,000
生産加工補助事業	鳥獣被害防止促進補助金		
	侵入防止資材設置費	50%以内	750,000
	生産加工促進補助金		
	農山村多目的機能活用施設運営費	定額	50,000
	花き振興費	定額	400,000
	ふる里まつの会推進費補助金	40%以内	300,000
	かごもり市場販売促進費	定額	300,000
	桃ブランド維持管理費	50%以内	200,000
梅加工施設運営費	40%以内	340,000	
キウイ花粉圃地拡大促進費	30%以内	400,000	
合計			5,840,000

## イメージ



# 共同利用施設更新・再編整備負担金

## 6.1.3 農業振興費

予算額 7,372千円

財源	国県支出金	地方債	その他	一般財源
内訳	0	7,200	0	172

### 課題・目的

JA共同利用施設は、老朽化により更新・再編整備が必要となっている。広域選果場集出荷施設（松前町）については、第1期工事2年目となり、選果設備の整備が予定されている。

育苗施設については、宇和島管内に鬼北・三間の2施設があり、いずれも老朽化が進んでいる。更新にあたり、統合による再編整備（鬼北町）することで、経費削減及び苗の安定供給を図る。

### 事業の概要

#### 1 広域選果場集出荷施設

トマト・なす・きゅうりのマルチ選果場を中予地区（松前町）に整備し、東・中・南予の拠点集出荷施設から広域集出荷施設への流れをつくる。

第1期事業 総事業費（補助対象）：1,535,000千円  
 （国費50%、県費10%、市町費10%、JA等30%）  
 松野町利用率按分：0.33% 483千円  
 令和7年度（建物、冷蔵設備）：289千円  
 令和8年度（選果設備）：194千円

#### 2 育苗施設（再編整備）

現在の鬼北・三間の育苗施設を統合し、鬼北に新たな育苗施設（計画処理量：119,000箱/年）を整備し、苗の安定供給を図る。

1年目（令和8年度） 総事業費（補助対象）：428,840千円  
 （国費50%、県費10%、市町費10%、JA等30%）

松野町利用率按分：16.74% 7,178千円

建築工事・プラント工事

2年目（令和9年度） 総事業費（補助対象）：188,373千円  
 （国費50%、県費10%、市町費10%、JA等30%）

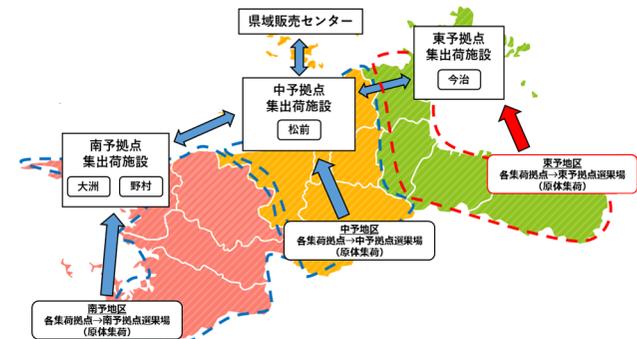
松野町利用率按分：16.74% 2,680千円

プラント工事

※鬼北育苗センター（平成2年度）：計画処理量60,000箱/年

三間育苗センター（平成元年度）：計画処理量40,000箱/年

### 事業イメージ 広域選果場集出荷施設



### 育苗施設（再編整備）

○1年目（令和8年度）

施設	整備内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新統合	建物												完成
	育苗設備												
鬼北	育苗作業												令和9年苗
三間	育苗作業												令和9年苗

○2年目（令和9年度）

施設	整備内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新統合	育苗設備												
	育苗作業												令和10年苗
鬼北	育苗作業												令和9年苗
	育苗設備等												解体・撤去
三間	育苗作業												令和9年苗
	育苗設備等												解体・撤去

# 株式会社 松野町農林公社事業概要

6.1.4 担い手育成対策費 **予算額 39,990千円**

財源	国県支出金	地方債	その他	一般財源
内訳	0	17,600	0	22,390

## 課題・目的

株式会社 松野町農林公社は、平成10年に設立以降、本町農業の中心的役割を担ってきた。事業は、育苗・青果・梅・アグリレスキュー・研修の多岐にわたり、松野町総合営農指導拠点施設等の指定管理者として施設の運営を行うことで、地域農業の核となっている。また、農家所得の向上のため、新規作物の実証、加工・販売等を主体的に行うことで、農家普及に努めてきた。高齢化の進展や担い手不足が深刻となる中、今後も本町農業振興のため、様々な事業を展開する。

## 事業の概要

- 1 育苗事業  
大口顧客のニーズに対応すべく、野菜・花苗の生産量調整を行い、施設を最大限に活用した生産活動を行う。
- 2 青果事業  
トマトについては、温室制御装置、養液栽培装置の更新を順次行っており、今後の生産増強を図る。キウイフルーツ花粉事業については、入荷量も増えてきており、作業の効率化、農家所得の向上を図る。
- 3 梅事業  
青梅、カリカリ梅、一次加工梅等、あらゆる販売チャネルにより安定した経営を目指す。
- 4 アグリレスキュー事業  
需要は年々高まっており、需要と供給のバランス確保が必要となっている。農業振興、農地維持のためにも供給体制の整備を行う。
- 5 研修事業  
現在1名（R7.3から1名追加）の研修生を受入中。キュウリ以外の作物研修も実施できるよう受入れ体制を整備する。

## 事業イメージ

- 1 施設の適正管理・運営 ※下線部分が農林公社分
  - (1) 総合営農拠点施設等指定管理料 22,500千円
  - (2) 年次的な施設・設備更新 (9,549千円)
    - ア 農林公社LED改修 3,410千円
    - イ 育苗棟天窓防虫ネット取付工事 2,903千円
    - ウ 走行式防除装置購入 3,236千円
- 2 担い手育成・確保対策
  - (1) 新規就農者支援事業費補助金（研修生補助）2,518千円  
※新規就農者へ直接補助
  - (2) 担い手総合支援事業費補助金（募集等）(7,910千円)
    - ア (株)松野町農林公社分 541千円
    - イ 認定農業者分 7,369千円  
※認定農業者へ直接補助
  - (3) 担い手確保・育成対策事業費補助金 (4,362千円)
    - ア アルバイター確保対策事業補助金 762千円  
※アルバイター受入先へ直接補助
    - イ 農業研修生指導料 1,800千円
    - ウ 農業研修事業費補助金 1,800千円
- 3 農作業支援対策
  - (1) アグリレスキュー事業補助金 3,800千円

認定農業者経営支援事業

6.1.4 担い手育成対策費 **予算額 1,900千円**

財源	国県支出金	地方債	その他	一般財源
内訳	0	1,900	0	0

課題・目的

本町の認定農業者（現29名）の効率的かつ安定的な農業経営を進める上で、農業機械の導入は必須となる。国及び県の補助事業を優先的に活用することを念頭に置いて支援を実施するが、国及び県補助事業の要件に満たない案件も多くあることから町で支援するもの。

事業概要

- 1 事業内容  
認定農業者が経営改善に必要な農業機械または施設整備をするもの
- 2 対象経費  
 (1) 農業機械（中古含む）  
 (2) 農業用施設・設備（ハウス、加工室等）  
 ※ただし、倉庫や運搬用トラックなど汎用性の高いものは対象外とする。
- 3 導入目標  
売上増加や経営規模拡大など、自らが定めた目標を達成した場合は、補助金の上限を50万円に引き上げる。
- 4 補助率  
 【通常設定】1/3以内（上限30万円）  
 【目標設定】1/3以内（上限50万円）
- 5 要件  
 (1) 国及び県の事業要件に該当しないこと。  
 (2) 当該年度中の申請は1経営体1件とすること。

事業実績

- 【R2】申請数：6名（ハロー、田植機、施設資材、籾摺機、精米機外）  
 予算額：1,800,000円 執行率：83.6%  
 事業費：5,558,000円 補助額：1,504,333円
- 【R3】申請数：8名（運搬車、乾燥機、チップパー、計量器、畔塗機外）  
 予算額：1,800,000円 執行率：95.6%  
 事業費：5,376,650円 補助額：1,721,500円
- 【R4】申請数：11名（田植機、チップパー、施設資材、動噴、管理機外）  
 予算額：2,200,000円 執行率：67.9%  
 事業費：8,116,039円 補助額：2,200,000円
- 【R5】申請数：7名（米用貯蔵庫、草刈機、籾摺機、ドローン外）  
 予算額：2,200,000円 執行率：100%  
 事業費：4,627,212円 補助額：1,494,000円
- 【R6】申請数：8名（田植機、動噴、ハロー、コンバイン、施設資材外）  
 予算額：2,200,000円 執行率：100%  
 事業費：8,944,700円 補助額：2,266,000円 ※不足分は流用対応
- 【R7】申請数：6名（加工室、トラクター、田植機、運搬車、草刈機）  
 予算額：2,200,000円 執行率：72.6%  
 事業費：4,850,119円 補助額：1,597,000円

担い手総合支援事業  
（支援事業・機械施設整備事業）

6.1.4 担い手育成対策費 **予算額 7,910千円**

財源	国県支出金	地方債	その他	一般財源
内訳	5,100	0	0	2,810

課題・目的

【支援事業】株式会社松野町農林公社にて受け入れている農業研修生の研修経費の一部を補助するもの。  
 【機械施設整備事業】本町の認定農業者（現29名）の効率的かつ安定的な農業経営を進める上で、農業機械の導入は必須となる。  
 国補助事業の要件を満たさないもので、県の補助事業を活用し支援するもの。

事業概要 ※機械施設整備事業のみ

- 1 事業内容  
認定農業者が農地を集積し経営改善に必要な農業機械または施設整備をするもの
- 2 対象経費  
 (1) 農業機械（トラクター、コンバイン等）  
 (2) 農業用施設・設備（ハウス、栽培棚等）  
 ※ただし、倉庫や運搬用トラックなど汎用性の高いものは対象外とする。  
 ※中古不可
- 3 補助率  
 【県】1/3以内（上限500万円）  
 【町】1/6以内
- 4 要件  
 (1) 地域計画において農業を担う者として位置付けされている又は見込みであること。  
 (2) 年度内に中間管理事業において農地集積した者であること。  
 (3) 地域貢献のための整備であること。  
 (4) 経営改善計画に即したものの。  
 (5) 50万円/件以上、耐用年数5年以上のもの。

事業実績 ※機械施設整備事業のみ

- 【R3】申請数：1名（施設園芸用ハウス2棟）  
 補助額：4,646,000円（県：2,323千円、町：2,323千円）  
 事業費：7,667,000円 ※町補助率1/3以内
- 【R4】申請数：1名（トラクター1台）  
 補助額：1,126,000円（県：751千円、町：375千円）  
 事業費：2,255,000円
- 【R5】申請数：1名（トラクター1台）  
 補助額：2,340,000円（県：1,560千円、町：780千円）  
 事業費：5,149,100円
- 【R6】申請数：1名（乗用薬剤噴霧器1台）  
 補助額：1,344,000円（県：896千円、町：448千円）  
 事業費：2,959,000円
- 【R7】申請数：2名（トラクター2台）  
 補助額：6,807,000円（県：4,539千円、町：2,268千円）  
 事業費：14,278,000円

6.1.4 担い手育成対策費 **予算額 7,234千円**  
 6.2.2 林業振興費

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	7,234

## 地域おこし協力隊事業

### 課題・目的

人口減少、高齢化が加速するなか、本町でも農業・林業の担い手不足が喫緊の課題となっている。地域おこし協力隊を受入れ、最長3年間の活動を支援し、担い手を育成することで、基幹産業の振興を図るとともに、卒業後の定住者確保を目指す。

### 事業イメージ

【過去の実績（H26～）】（農林振興課所管分）  
 農業班：13名着任 町内定住4名 ※R8.1時点  
 林業班：1名着任 町内定住1名 ※R8.1時点

#### 【現状】

地域おこし協力隊員：農業班1名

#### 【課題】

- ・着任数の減少（園地管理問題）
- ・定着率の低下（人口減少問題）

#### 【R8の事業イメージ】

- 地域おこし協力隊募集活動
  - ・一次産業関係を中心とした移住フェアへの参画
  - ・募集サイト、HPの活用
- 地域おこし協力隊活動支援
  - ・指導員、県等と連携した隊員への活動支援
  - ・将来の就農・就業に向けた支援内容の検討
- 定住に向けた各種支援
  - ・就農、就業に向けた準備支援
  - ・定住に向けた環境整備支援

### 事業の概要

- 地域おこし協力隊募集活動 2,391千円※森林環境譲与税
  - 一次産業関係を中心とした移住フェアへの参画  
 これまで採用実績があり、相談件数の多い東京、大阪を中心に参画
  - 募集サイト、HPを活用した募集、周知活動の展開  
 既存募集サイトの更なる活用、HPでの活動内容の周知
  - 各ミッションの募集内容精査  
 現役隊員への聞き取りによるミッションの見直し
- 地域おこし協力隊活動支援 4,843千円※特別交付税対象
  - 指導員、県等と連携した隊員への活動支援  
 技術・知識の習熟度に応じた指導
  - 将来の就農・就業に向けた支援内容の検討  
 関係機関と連携した経営方針の検討及び実践に向けての支援
- 定住に向けた各種支援
  - 就農、就業に向けた準備支援  
 経営方針の策定及び起業支援金による就農、就業支援
  - 定住に向けた環境整備支援  
 定住に向けた環境整備について、関係課と連携した支援

# 豊岡前中央水路改修事業

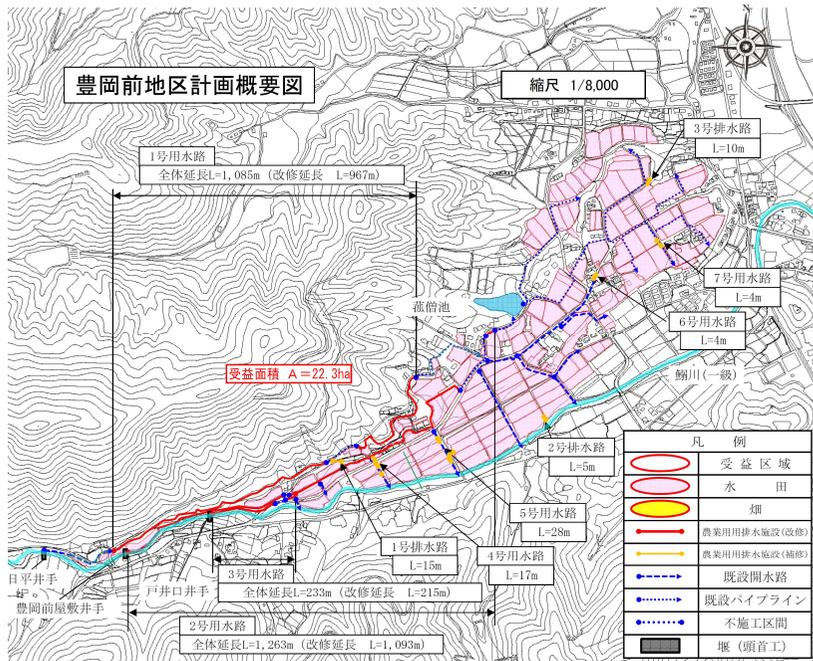
## 課題・目的

豊岡前地区は、昭和57年から昭和62年にかけて、県営ほ場整備事業松野地区の豊前川西、豊前上、豊前下工区として、区画整理及び農業用排水路整備が実施された水田地帯である。しかし、造成時より38年が経過し、地区内の用排水路は老朽化による漏水が発生しており、施設の保全はもとより営農に苦慮している状況である。（H30部落要望有）

## 事業イメージ

豊岡前地区の用排水路を更新することにより、農業用水の確保及びその安定供給を図る。

- 1 事業名：水利施設等保全高度化事業（簡易整備型）
- 2 主要工事：水路工 L=2,358m
- 3 受益面積：22.3ha
- 4 受益戸数：45戸



## 事業の概要

- 1 令和8年度実施 工事（水路工）
- 2 計画工期：令和5年度 環境概査（環境条件、生物の生息・生育状況、生態系の特徴、農業生産等地域活動の関わり、親水・環境機能の状況等調査）  
令和6年度 調査計画事業  
令和7年度 実施設計  
令和8～10年度 工事

### 3 事業費内訳

項目	年度割（千円）						
	計	R5	R6	R7	R8	R9	R10
〈環境概査〉	〈561〉	〈561〉					
〈調査計画〉	(5,000)		(5,000)				
農業用排水施設整備	205,000			30,000	31,000	62,000	82,000
総事業費	210,561	561	5,000	30,000	31,000	62,000	82,000

### 4 費用負担

項目	負担区分（％）			
	国	県	町	地元
〈環境概査〉			〈100〉	
〈調査計画〉	(100)			
農業用排水施設整備	55	5	35	5

- 5 事業成果目標 農業用施設の改修により用水供給が安定するとともに、維持管理労力や費用の軽減を図る。

# 中山間地域等直接支払事業

## 6.1.6 中山間地域等直接支払事業費

予算額 34,263千円

財源	国県支出金	地方債	その他	一般財源
内訳	25,247	0	0	9,016

### 課題・目的

町内においても人口減少・高齢化が進行し、共同活動の継続や集落・農地の維持が困難になっている。第5期対策で高齢化による協定参加者の減少、担い手や代表者不足等により、活動継続が困難な集落の増加や協定の廃止が課題になっていることから、「共同活動継続に向けた体制づくり」、「事務負担の軽減」を検討する必要がある。このような集落協定間で共通となる課題から、第6期対策では活動を連携するネットワーク化や、多様な組織、非農業者の参画を推進するなど、将来に向けた農業生産活動が継続的に行われるための体制づくりを進める。

### 事業イメージ

- 1 交付を受けるための条件
  - (1) 農業生産活動等を継続するための活動  
基礎単価（単価8割）…耕作放棄地の発生防止活動、水路・農道等の管理活動（草刈、泥上げ）
  - (2) 体制整備のための前向きな活動  
体制整備単価（(1)+(2)=単価10割）…ネットワーク化活動計画の作成
- 2 第6期対策の制度設計
  - (1) 体制整備単価（10割）  
**ネットワーク化活動計画の作成**（複数の集落協定間での活動の連携（ネットワーク化）や統合、多様な組織等の参画に向けた計画）  
※合計面積が10ha以上または多様な組織等の参画
  - (2) 加算措置
    - ・ **ネットワーク化加算…上限100万円**（(1)の計画の作成、ネットワーク化の開始又は統合の実現、定量的な目標設定を行う場合に加算適用）  
※合計面積が20ha以上または多様な組織等の参画
    - ・ **スマート農業加算…上限200万円**（スマート農業による共同取組活動の省力化・効率化を図る取組を行う場合に加算適用）  
※機械導入、メンテナンス、オペレーター育成、外部委託など

### 事業の概要

#### 1 町内集落協定の状況

集落番号	集落名	交付単価	面積(m <sup>2</sup> )	交付金額(円)
1	延野々五郎丸	8割	16,243	272,882
2	豊岡前上	10割	179,373	3,640,822
3	豊岡前下	10割	167,802	2,952,332
4	富岡	10割	394,615	8,175,263
5	目黒	10割	436,410	8,856,949
6	吉野葛川	8割	10,351	146,805
7	吉野西	10割	56,688	984,651
8	藤生奥内	8割	35,239	738,825
9	藤生奥内下組	8割	17,692	324,667
10	藤生延行	8割	83,999	1,238,097
11	藤生谷口	8割	24,042	335,847
12	奥野川上組	8割	32,706	415,116
13	奥野川中組	8割	31,197	508,079
14	奥野川本村	8割	53,906	888,596
15	奥野川下組	8割	66,625	1,095,555
16	豊岡後宮川	8割	49,583	475,931
17	上家地	8割	71,695	1,203,566
合計			1,728,166	32,253,983

(1)奥内、奥内下については加算分の金額含む。  
(2)旧・上家地（1区・2区・3区）集落協定は、上家地集落協定へ合併。

#### 2 予算措置

- (1) 本体交付金+加算措置+増加見込み=32,576,523円
  - (2) 推進事業費 1,685,938円
- 計 (1)+(2)=34,263千円

#### 3 財源

国1/2、県1/4、町1/4

# 多面的機能支払事業

6.1.6 多面的機能支払事業費 **予算額 9,276千円**

財源	国県支出金	地方債	その他	一般財源
内訳	6,951	0	0	2,325

## 課題・目的

町内の保安全管理について、参加者の不足により活動の支障をきたす見込みがあるとともに、小規模活動組織を中心に、役員・事務処理負担者の高齢化・後継者不足等により、活動を継続できなくなる恐れがある状況。人口減少や高齢化に伴い事務作業や活動の継続が困難となることに対応するため、引き続き事務負担の軽減及び広域化の推進に取り組む。

## 事業イメージ

### 1. 事業内容

- (1) 実施主体  
農業者等で構成される組織（農地維持及び長寿命化は農業者のみで構成する組織でも取組可）
- (2) 支払内容
  - ① **農地維持支払**：全組織  
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援。
  - ② **資源向上支払（共同）**：取組組織のみ  
地域資源の質的向上を図る共同活動。
  - ③ **資源向上支払（長寿命化）**：取組組織のみ  
施設の長寿命化のための活動。

### 2. 活動組織の体制強化（第3期制度設計）

- (1) **長寿命化単価**（資源向上支払・長寿命化）  
活動組織の規模に関わらず、直営施行を実施しない場合は、基本単価に5/6を乗じる。
- (2) **多面的機能の増進を図る活動の追加**（資源向上支払・共同）  
地域資源の質的向上を図る共同化活動における多面的機能の増進を図る活動項目に、「広域活動組織における活動支援班の設置」の追加
- (3) **活動支援班に係る新たな加算措置の創設**（広域化・体制強化）  
組織の広域化と活動支援班の設置を併せて行いこと。  
※40万円/組織 初年度に限る。

活動支援班：複数の集落で構成される活動組織において、活動組織内の集落をまたいで共同活動を支援することを目的として設立される作業チーム

## 事業の概要

### 1 町内環境保全組織の状況

No	組織名	事業年度	面積(a)	交付金額 A
1	真土環境保全グループ ■	R4~R8	493	218,490
2	吉野本村環境保全会	R4~R8	2,130	639,000
3	延野々環境保全会 ●■	R7~R11	2,405	1,887,650
4	溝田環境保全会 ●	R7~R11	247	177,340
5	道ノ木環境保全会 ●	R7~R11	1,003	456,280
6	吉野西環境保全会 ●	R7~R11	729	539,460
7	豊岡前上環境保全会	R7~R11	1,770	525,900
8	豊岡後宮川環境保全会	R7~R11	742	222,600
9	奥野川本村環境保全会	R7~R11	546	163,700
10	梁瀬環境保全会 ●	R8~R12	1,060	784,400
11	野々北・長崎環境保全会 ●	R8~R12	1,128	829,620
12	豊岡前下環境保全会	R4~R8	1,429	420,000
13	富岡環境保全会 ■	R7~R11	4,101	1,831,790
	合計		17,783	8,696,230

- (1) 資源向上（共同）：■3組織、資源向上（長寿命化）：●6組織
- (2) 土地改良区事務委託組織：黄色7組織

### 2 予算措置

- (1) 本体交付金+推進組織推進費+加算見込み = 9,257,116円
- (2) 市町推進事業費 18,000円
- 計 (1) + (2) = 9,276千円

### 3 財源

本体交付金：国1/2、県1/4、町1/4 推進費：国1/2、町1/2

NPO法人 森の息吹事業と鳥獣害対策

6.1.7 鳥獣被害対策費

予算額 33,923千円

財源	国県支出金	地方債	その他	一般財源
内訳	12,165	1,300	0	20,458

課題・目的

NPO法人森の息吹では、野生鳥獣による農作物の被害を防止するため、有害鳥獣捕獲を中心とした対策を実施するとともに、捕獲獣を活用した地域の特産品開発に力を入れている。

有害鳥獣捕獲については、猟友会との連携を密に着実に成果をあげているが、高齢化による活動の低下、担い手不足が深刻となっている。また、町の特産品として確立している「まつのジビエ」の更なる発展が望まれているため、その活動を支援する。

事業イメージ

- 1 特定非営利活動に係る事業
  - (1) 有害鳥獣の捕獲及び確認、追い払い活動の普及啓発及び指導等  
 猟友会と連携し、被害情報等に基づき捕獲活動を実施。捕獲された個体は、確認を行い、一部をジビエ利用している。また、個体の廃棄は狩猟者の大きな負担であるため、廃棄処分を請け負っている。  
 ※年間捕獲頭数1,509頭・羽
  - (2) 獣肉処理加工施設の適正管理・運営  
 獣肉処理加工施設について、R4に直売所を開設。まつのジビエの販売拡大とともに、町の関係人口創出を目指すためにも、魅力ある施設づくりに努める。また、持続可能な施設の管理・運営のため、人員体制の整備を図る。※R7年度から職員2名⇒3名
  - (3) 新規加工品の開発とジビエの普及促進  
 現在、業務用、家庭用（ForKitchen）、ペット用（FORDOGS）の3種類を販売しており商品数の拡大を図っている。R8からは職員増分の人件費を賄うため、イノシシの解体処理・加工を本格的に始める。
- 2 その他の事業
  - (1) まつのジビエの販売促進  
 国内トップクラスの品質を誇る「まつのジビエ」は、多くのファンを抱えているが、更なるPRに努める。
  - (2) イベント等での提供  
 イベント出展による「まつのジビエ」販売拡大とともに、直売所利用による関係人口の創出に努める。
  - (3) その他  
 担い手の確保・育成 R7：狩猟フェア開催

事業の概要

- 1 獣肉処理加工施設指定管理料 4,860千円
- 2 獣肉処理加工施設改修  
施設内照明のLED化 1,312千円
- 3 鳥獣被害対策事業費補助金 7,400千円  
 ※直売所訪問者数推移  
 R4：305組602人、R5：609組1,120人、  
 R6：710組1,400人、R7：466組922人（R7.11.28現在）
- 4 自主財源確保のための取組拡大  
 職員1名分の人件費増額分に対する収入確保のため、イノシシのジビエ利用を開始。
- 5 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業費補助金 8,351千円  
 ※町鳥獣被害防止対策協議会から狩猟者へ
- 6 有害鳥獣捕獲報償費 12,000千円  
 ※狩猟者へ直接支払い
- 7 まつのジビエ普及促進事業
  - (1) ふるさと納税返礼品PR
  - (2) 各種物産展への出展
  - (3) 新商品開発による販売力の強化

# 第76回全国植樹祭えひめ2026関連事業

6.2.2 林業振興費 **予算額 746千円**

財源	国県支出金	地方債	その他	一般財源
内訳	0	0	※380	366

※市町振興協会助成金を財源

## 背景・目的

令和8年5月17日に第76回全国植樹祭えひめ2026が県総合運動公園で開催され、県内外から約5,000名の招待者の来場が予定されている。式典会場での市町PRブース運営や大会記念品の配布を行い、県内外の招待者へ町の魅力を発信する。また、松野町役場に設けるサテライト会場の運営を行い、町内外の来訪者が植樹祭を通じて林業に関心を持ってもらうことを目的とする。

## 事業イメージ

### 【全国植樹祭】

豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるため、天皇皇后両陛下の御臨席のもと、全国各地から緑化関係者等の参加を得て、毎年春に開催される国土緑化運動の中心的行事である。

愛媛県では、60年ぶりの開催となる。

前回大会では、昭和41年に昭和天皇・香淳皇后両陛下の御臨席を賜り、松山市久谷町(旧温泉郡久谷村)の久谷ふれあい林において第17回全国植樹祭を開催し、全国各地から招待された約1万3千名が記念植樹を実施した。

1 主催  
愛媛県、公益社団法人国土緑化推進機構

- 2 開催理念
- (1) 持続可能な社会の実現
  - (2) 県民参加による森づくりの推進
  - (3) 全国の方々との「絆」を深める「愛顔(えがお)」あふれる大会に

3 大会テーマ  
「育てるけん 伊予の国から 緑の宝」



## 事業概要

1 市町PRブース運営及び大会記念品配布 **676千円**

式典会場内おもてなし広場に設置される市町PRブースにおいて特産品販売業務を実施する。また、大会招待者への記念品として町特産品を用意し、県実行委員会事務局を通じて配布する。

- ・会場  
愛媛県総合運動公園 補助競技場及び多目的広場
- ・販売物  
①白干梅 ②梅そうめん ③梅塩
- ・大会記念品  
①niji花器 ②桃ジャム・柚子ジャムセット  
③松野町産完熟南高梅と伊予柑のぼん酢

2 サテライト会場運営 **70千円**

式典会場の様子の中継するサテライト会場を、松野町役場に設置する。庁舎内外では事業体による木工教室と林業機械実演展示の開催も予定している。

- ・内容  
①式典映像中継 ②苗木無料配布 ③木工教室  
④林業機械実演展示
- ・出展事業体  
①フォレスト株式会社（木工教室）  
②南予森林組合（林業機械実演展示）

# 森林環境譲与税を活用する事業

令和8年度当初予算（案）

6.2.2 林業振興費 **予算額 24,423千円**

財源	国県支出金	地方債	その他	一般財源
内訳	0	0	0	※24,423

※森林環境譲与税を財源。

## 課題・目的

平成31年4月に施行された森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律を踏まえ、森林の有する公益的機能の発揮を目指し、未整備森林での森林整備事業や人材の確保・育成、普及啓発等を図る。

譲与税は、地域の実情に応じて柔軟に活用することが可能な地方固有の財源であり、その活用実績の公表が義務付けられていることから、町民ならず、広く国民に対して説明責任を果たしていく必要がある。

## 事業イメージ

### 【現状】

「松野町森林環境譲与税の活用に関する基本方針」に基づき、以下の事業を実施する。

- 1 森林整備の推進
- 2 人材育成・担い手確保
- 3 普及啓発
- 4 木材利用の促進

### 【森林環境譲与税の推移】

年度	譲与額（千円）
令和元年度	6,704
令和2年度	14,246
令和3年度	14,295
令和4年度	16,900
令和5年度	16,900
令和6年度	23,578
令和7年度（見込）	25,832
令和8年度（試算）	24,969

## 事業の概要

- 1 森林整備の推進
 

私有林人工林の森林整備が遅れている状況にあることから、森林経営管理制度による森林整備を積極的に推進する。

  - ・森林経営管理業務委託 15,889千円
  - ・南予森林管理推進センター運営費負担 5,052千円
  - ・森林GISシステム保守委託 297千円
- 2 人材育成・担い手確保
 

林業の人材育成・担い手確保が喫緊の課題である中で、都市部で開催される就業ガイダンスにおいて地域おこし協力隊の募集活動を強化し、林業新規就業者支援事業や南予森林アカデミーを通じて人材育成の強化を推進する。

  - ・マイナビ農林水産FESTへの参画 2,405千円
  - ・松野町林業新規就業者支援事業 513千円
  - ・南予森林アカデミー研修生給付金 267千円
- 3 普及啓発
 

森林・林業教室や木工教室を開講し、地域の森林や木材製品に触れることで、森林が持つ普遍的可能性の普及啓発を図る。
- 4 木材利用の促進
 

松野町木づかい推進事業や、成人式の記念品贈呈など、町産木材を使用した製品を配布することで、木材利用の促進を図る。

# 搬出間伐促進事業費補助金及び造林事業費補助金

6.2.2 林業振興費 **予算額 6,361千円**

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	5,500	0	861

## 課題・目的

森林が水源のかん養、山地災害の防止、自然環境の保全、林産物の供給等の公益的・多面的機能を有することから、森林整備を計画的に推進することにより、森林の機能の維持・保全を図るため、愛媛県造林事業補助金交付規程に基づき行う造林事業と森林整備に対する森林所有者の意欲の向上と森林組合等林業事業体における搬出間伐を促進するため補助を行う。

## 事業イメージ

事業主体、補助対象経費、補助対象事業及び補助率

### 1 搬出間伐促進事業費補助金

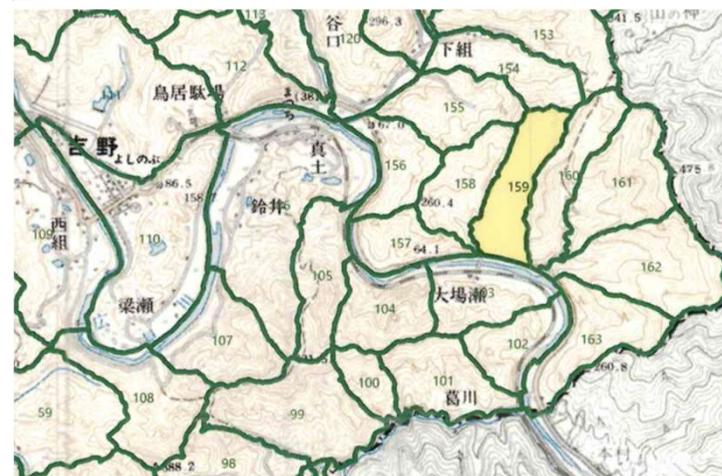
事業主体	森林経営計画の認定を受けた者
補助対象経費	森林経営計画に基づく間伐の実施により生産された原木の山土場でのトラックへの積込及び原木市売市場等への運搬に相当する経費
補助率	定額 1,900円/m3以内

### 2 造林事業費補助金

補助対象事業	事業内容	補助率等
森林環境保全直接支援事業	人工造林、樹下植栽、下刈、除伐、間伐、作業道開設	愛媛県造林事業補助金の交付対象となった経費の10%以内

## 事業の概要

- 1 森林経営計画所在 159蕨生団地 ※林道小唐井線周辺
- 2 森林経営計画期間 令和7年8月～令和12年8月
- 3 搬出間伐促進事業費補助金
  - (1) 搬出材積 1,300m<sup>3</sup>
  - (2) 予算額 2,470,000円
- 4 造林事業費補助金
  - (1) 切捨間伐 3.0ha
  - (2) 搬出間伐 16.0ha
  - (3) 森林作業道開設 3,200m
  - (4) 予算額 3,861,000円
- 5 位置図



# フォレスト(株)を中心とした木質バイオマスの推進

6.2.2 林業振興費 **予算額 6,300千円**

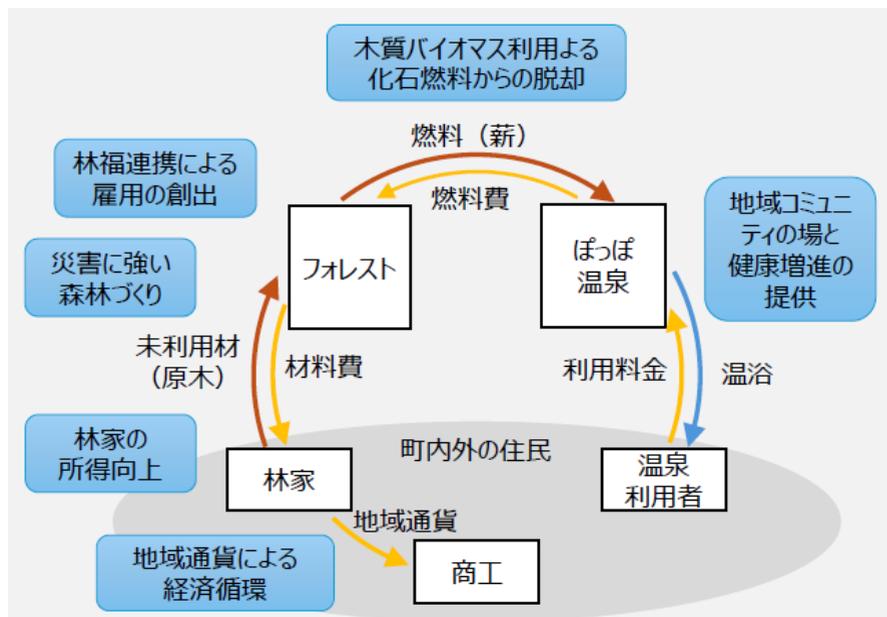
## 課題・目的

本町は、豊かな森林資源に恵まれ、「森の国」をキャッチフレーズに自然と共生したまちづくりを推進してきた。この森林資源は、生業とともに観光資源としても活用されており、次世代に受け継いでいくべき財産となっている。一方、木材価格の低迷や高齢化により、森林整備が進んでいない。森林環境譲与税を活用した森林整備とともに、災害に強い森林づくりのためにも、林地残材の回収や木質バイオマス等の環境に配慮した事業を展開することで、自然と共生した「森の国」のまちづくりをPRする。

財源	国県支出金	地方債	その他	一般財源
内訳	0	3,000	2,750	550

## 事業イメージ

- 1 フォレスト(株)を中心とした「森林の循環の回復」
  - (1) 森林の循環
  - (2) 経済の循環
  - (3) 地域の人々との協力



## 事業の概要

- 1 森林の循環
  - 森林資源が豊富な松野町の自然を守るために、間伐時に発生する未利用材を薪に加工し、持続可能なエネルギー減として提供する。
    - ・生産効率の更なる向上
    - ・森林整備事業の着手
- 2 経済の循環
  - 未利用材を購入時に、林家に支払う代金の半分を町内で利用できる薪商品券として提供し、地域の経済の活性化に寄与する。
    - ・地域通貨としての薪商品券の活用
    - ・林家所得の更なる向上
- 3 地域の人々との協力
  - 地域の人々と連携し、地域の環境保全や林業の後継者育成、持続可能なエネルギーの普及に取り組む。
    - ・他事業所と連携した木工製品の製作
    - ・福祉事業所との「林福連携」の推進
- 4 その他
  - ・Jクレジット導入に向けた調査研究

# 利子補給補助金

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	2,086

## 事業内容

松野町内の中小企業振興資金及び政府系中小企業金融機関からの融資を利用する中小企業の個人又は法人に対し、資金流通の円滑化を図り、その経営の安定と中小企業の育成振興に資することを目的とし利子補給及び保証料補給を行う。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により経営に支障が生じた中小企業の個人又は法人の経営の安定及び発展を図るために該当融資について利子補給を行う。

### ○松野町中小企業制度資金利子補給及び保証料補給

#### 対象融資制度

松野町中小企業振興資金融資  
政府系中小企業金融機関からの融資

#### 対象者

松野町内の中小企業の個人又は法人

#### 補助率

12月末の借入残高の1パーセントの割合で計算した額の範囲内

#### 利用者数

町振興資金融資 15者  
日本政策金融公庫資金融資 24者  
※令和8年1月31日時点 重複あり

#### 予算額

1,303,000円  
※R8は保証料補給の該当予定者なし

### ○松野町新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給

#### 対象融資制度

愛媛県が実施する融資制度  
(コロナ関連)

#### 対象者

町内の中小企業の個人又は法人

#### 補助率

毎年1月1日から12月31日までの期間における支払うべき利子の額

#### 利子補給対象期間

7年間 ※令和10年度まで対象者あり

#### 利用者数

14者 ※令和8年1月31日時点  
※過去に申請があった者のうち償還継続中の者

#### 予算額

502,400円

### ○松野町新型コロナウイルス感染症対応融資資金利子補給

#### 対象融資制度

日本政策金融公庫融資のうち  
①新型コロナウイルス感染症特別貸付  
②生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付  
③小規模事業者経営改善資金融資(コロナ枠)

#### 対象者

町内の中小企業の個人又は法人

#### 補助率

12月末の借入残高の1パーセントの割合で計算した額の範囲内

#### 利子補給対象期間

7年間 ※令和10年度まで対象者あり

#### 利用者数

7者 ※令和8年1月31日時点  
※過去に申請があった者のうち償還継続中の者

#### 予算額

280,400円

## 商工会補助金

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	7,000

### 事業の目的

自治体単独では対応が困難な個々の事業者への経営指導、税務、資金繰り相談について、商工会を窓口とすることで円滑な実施を図る。あわせて、地域イベントによる消費喚起や創業支援などを通じて、雇用の維持、地域経済の活性化、および中小企業の持続的発展を支援することを目的とし、本補助金を交付する。

### 【団体育成補助金】 5,000,000円

商工会の発展および円滑な運営推進に対する補助

#### 【経営発達支援事業】

- 地域の経済動向調査  
管内の経済動向調査の実施事業や計画策定時の情報提供及び公表
- 需要動向調査に関すること  
重点支援先におけるバイヤーニーズ調査、地元集合施設調査の実施
- 経営状況の分析  
巡回訪問・勉強会等の開催を通じた小規模事業者の経営状況の分析やクラウド型支援ツール活用による経営課題の抽出
- 事業計画策定支援  
事業計画策定をめざす対象者の掘り起こしや事業計画セミナー等の開催  
創業及び円滑な事業承継に向けた支援の実施
- 事業計画策定後の実施支援  
巡回訪問等によるフォローアップの強化  
マイルストーンによる進捗状況の確認  
専門家派遣の活用、他支援機関との連携によるフォローアップ
- 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること  
商談会や物産展等への出展支援等を行うB to B展開支援の実施

#### 【経営改善普及事業】

- 商工業に関する相談及び指導
- 前各号の事項に関する講習会、講演会の開催
- 経営及び記述に関する情報、資料の収集並びに提供
- 商工会関係法令及び各種制度の紹介並びに普及
- 青年部、女性部に関する指導育成
- 経営発達支援計画に基づく事業の実施
- 事業継続力強化支援計画に基づく事業の実施
- 物価高騰や関税引き上げ等経営環境の変化に伴う支援強化

### 【地域総合振興事業費補助金】 2,000,000円

地域の商業振興・観光振興の事業推進に対する補助

#### 【地域総合振興事業】

- 商業振興と経営対策事業
- 税務対策事業
- 金融対策事業
- 青年部・女性部対策事業
- 福利厚生対策事業
- 観光対策事業
- 広報事業
- 社会一般の福祉増進事業

※本補助金は以下の「1 商業振興と経営対策事業」に活用

#### ①地域振興イベントの開催

三大イベントとして、年5回開催の「軽トラ市」、7月開催の「ゆかたまつり」及び11月開催の「奥内の棚田まつり」を中心に町内外から人々を呼び込みながら、町内の観光施設や地域資源を町民の皆さんに再認識いただきながらPRを行う。

#### ②事業継続力強化支援事業

商工業者の視点から地域の防災力を高めるため、セミナー開催や防災用品の整備を実施する。

#### ③イルミネーション事業

# 高齢者外出支援事業補助金



財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	949

## 目的

高齢者の通院や買い物などの外出を支援するため、自動車運転免許証の交付を受けていないなどの一定要件を満たす高齢者に対してタクシー利用券を交付することで経済的負担の軽減を図り、公共交通の充実に資することを目的とし平成30年度から実施しており、令和8年度においても継続する。

## 事業の概要

### 1. 補助対象者

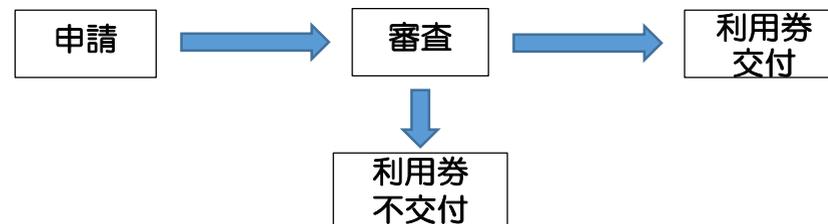
町内に在住し、かつ、松野町の住民基本台帳に記録されている者で、次のいずれかに該当する必要がある。

- (1) 自動車運転免許証を自主返納された65歳以上の者で、町税等の滞納がないもの
- (2) 自動車運転免許証の交付を受けていない65歳以上の者で、町税等の滞納がないもの
- (3) 自動車を所有（使用を含む。）していない65歳以上の者で、町税等の滞納がないもの

### 2. 助成内容

1回のタクシー乗車につきタクシー料金の半額を超えない金額まで使用できるタクシー利用券（1枚100円）の交付を行う。利用券の交付枚数は、1月あたり20枚を上限とする。

## イメージ



## 例年の利用実績

	申請件数	申請枚数
令和7年度	126件 (1月末時点)	22,420枚
令和6年度	124件	19,570枚
令和5年度	117件	17,560枚
令和4年度	116件	20,200枚

## 社会福祉協議会補助金

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	24,620

### 背景・課題

松野町社会福祉協議会は、地域福祉の推進を目的とした、社会福祉法人です。住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう住民活動の支援や、関係機関と連携した困りごとの解決緩和にむけた相談支援を行っています。

近年、特に、親族、地域の支え合いが縮小する中、制度や行政だけでは解決が困難な複雑多様化する生活課題への対応が増加しています。町民サービスを維持、充実していくためには、人的資源に依拠する（法人全体費用の83%が人件費）部分が多く、人材確保を中心とした組織基盤を強化にむけ、財源の確保等の課題を抱えています。

### 事業の概要

【法人運営事業経費】 20,704千円

#### ＜主な業務＞

- ・法人全体の基盤となる総務機能、事務局的な役割を担っています
- ・法人の意思決定を行う理事会、評議員会等の会議の開催、法人全体の事業のマネジメント業務
- ・ふれあい交流館（社協事務所）の指定管理業務など

#### ＜職員体制＞

- ・職員2名（人件費：事務局長、総務係長：定期昇給、期末手当率増、扶養手当改定を含む）

【地域福祉推進事業】 3,916千円

#### ＜主な業務＞

- ・住民主体の地域活動づくり（支え合い・孤立防止の基盤づくり）
- ・福祉学習・ボランティア活動（人づくり・担い手づくり）
- ・相談支援・権利擁護（複雑な生活課題への対応）
- ・防災・災害時の支援体制（有事に備えた地域の支え合い）
- ・関係機関との連携・調整（社協が「つなぎ役・調整役」として機能）

#### ＜職員体制＞

- ・職員3名（人件費：業務配分による約20%計上 地域福祉係長、係員2名：定期昇給、期末手当率増、扶養手当改定を含む）

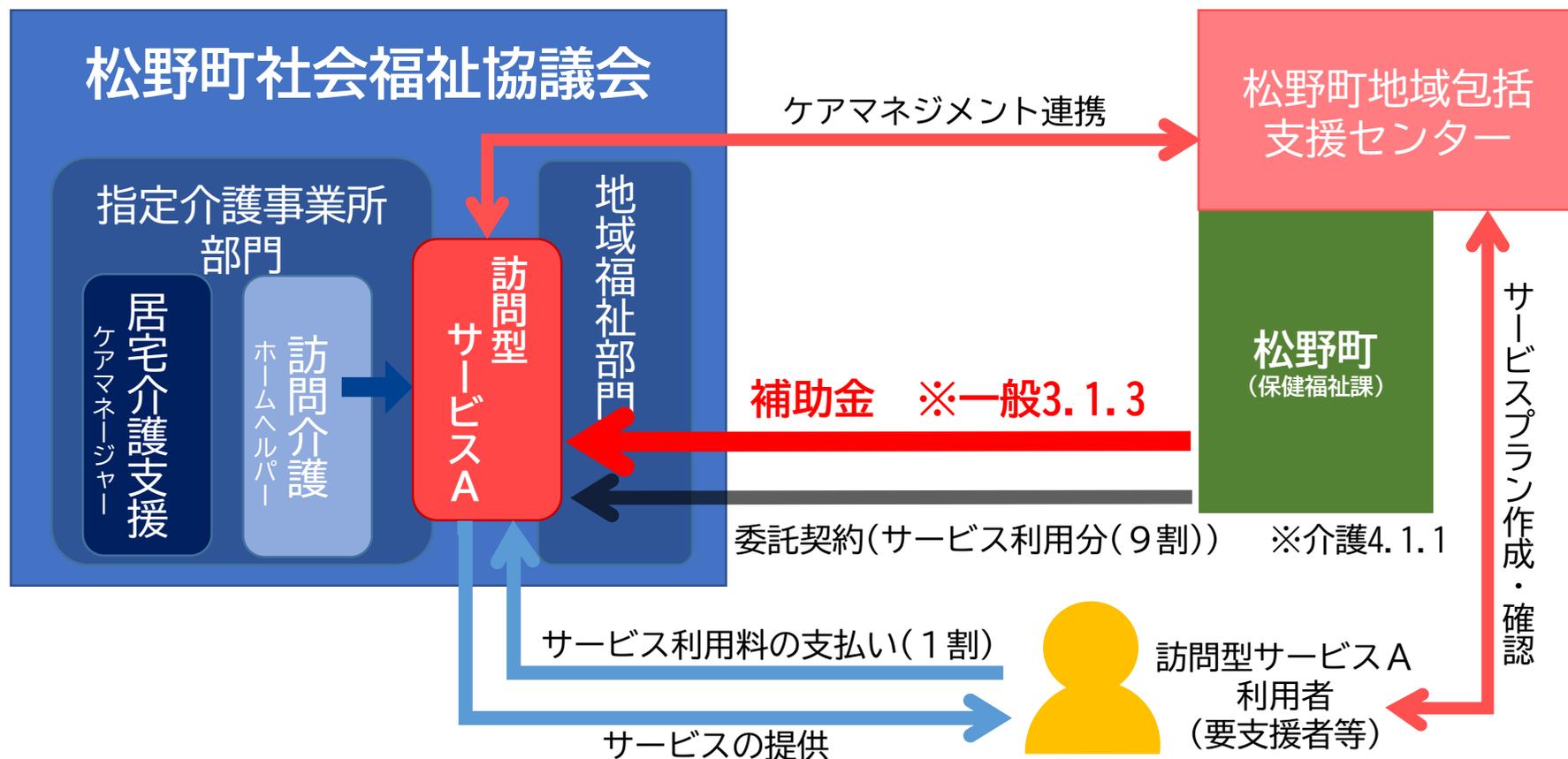
3.1.3 老人福祉費 **予算額 3,360千円**

# 訪問型サービス事業費補助金

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	3,360

## 事業の概要

要支援者（継続利用の要介護者を含む。）に対して調理、掃除、洗濯等の家事援助、買い物の代行、ゴミ出しなどの軽微な生活支援を行う「訪問型サービスA（介護保険事業）」において、安定した事業実施とサービス提供のため、委託先である松野町社会福祉協議会に対して補助するもの



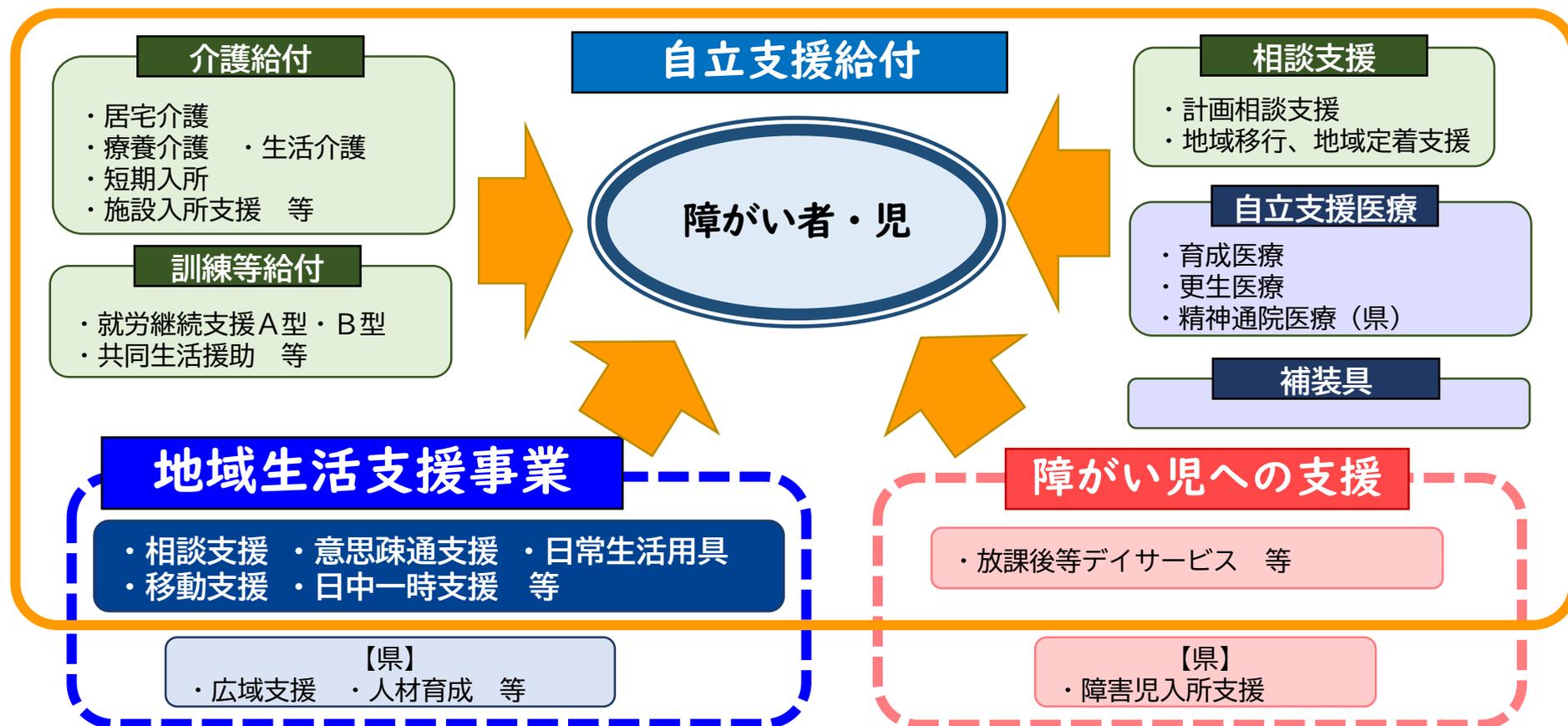
3.1.4 障害福祉費 **予算額 1,972千円**

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	375	0	0	1,597

# 地域生活支援事業費

## 事業の概要

障がい者等が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づき、市町村等が地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟に実施するもの



3.1.4 障害福祉費 **予算額 1,972千円**

# 地域生活支援事業費

## 事業の概要

※（国）地域生活支援事業費補助金、（県）地域生活支援事業費補助金

障がい者等が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づき、市町村等が地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟に実施するもの

## 地域生活支援事業

（松野町障害者地域生活支援事業実施要綱）

- 相談支援事業
- コミュニケーション支援事業（手話通訳者等派遣事業）
- **日常生活用具給付事業**  
介護訓練支援用具（特殊寝台、特殊マット等）、自立生活支援用具（入浴補助具、T字状・棒状のつえ、トイレチェア等）、在宅療養等支援用具（視覚障害者用体温計、音声血圧計等）、情報意思疎通支援用具（視覚障害者用拡大読書器、聴覚障害者用通信装置等）、**排泄管理支援用具（ストーマ用装具、蓄尿袋、畜便袋）**、住宅改修費
- **移動支援事業**  
社会生活上で必要不可欠な外出や社会参加のための外出を**支援（付き添い）**
- **日中一時支援事業**  
障がい者等の日中における活動の場を確保することで、**家族の就労の支援や一時的な休息**を図るもの
- **社会参加促進事業（自動車運転免許取得助成事業）**
- **成年後見制度利用費支給事業**

# 健康づくり推進計画策定委託料

4.1.1 保健衛生総務費 **予算額 440千円**

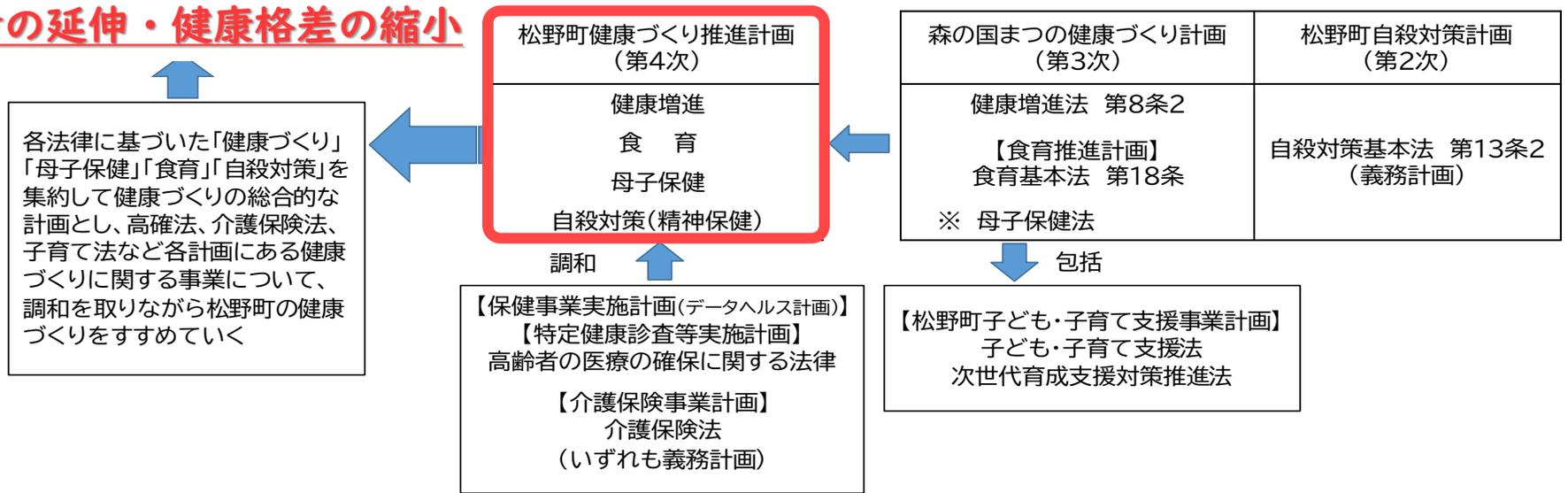
財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	440	0

※ふるさと応援基金繰入金

## 事業の概要

誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、生涯にわたる健康づくり・予防活動により健康寿命の延伸を図り、すべての町民が安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指すもの

## 健康寿命の延伸・健康格差の縮小



## 令和7年度

- ・アンケートの実施・分析
- ・健康づくり推進協議会（2回）

## 令和8年度

- ・計画素案の策定
  - ・パブリックコメントの実施
  - ・健康づくり推進協議会
- 
- ・計画策定
  - ・概要版による周知

## 若年末期がん患者在宅療養支援 事業費補助金

4.1.1 保健衛生総務費 **予算額 108千円**

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	54	0	0	54

※（県）若年末期がん患者在宅療養支援事業費補助金

### 事業の概要

若年（40歳未満）のがん患者が住み慣れた自宅等で自分らしく過ごせるよう、在宅での療養に対して支援（訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与・購入）を行うことにより患者やその家族の負担の軽減を図るもの

【補助額】 利用料の9割に相当する額（利用料の上限額は、1人当たり月額60,000円）

## 骨髄バンクドナー助成金

4.1.1 保健衛生総務費 **予算額 140千円**

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	70	0	0	70

※（県）骨髄バンクドナー助成事業補助金

### 事業の概要

ドナーとなった場合の休暇時の給与のサポートとして助成金を支給することで経済的な負担を軽減し、更なる骨髄等の移植の推進及びドナー登録者の増加を図るもの

【助成額】 入院・通院等1日につき2万円（上限：14万円）※ 骨髄等の提供により生じた健康被害に係るものは除く。

## 補整具購入費補助金（がん患者）

4.1.1 保健衛生総務費 **予算額 180千円**

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	180

### 事業の概要

がん患者に対し、治療による外見の変化を補完する補整具の購入費用の一部を補助することで、心理的・経済的な負担を軽減するとともに、療養生活の質の向上および就労、社会参加等の両立を支援するもの

【補助額】 医療用ウィッグ（装着時に必要なネットを含む。）、乳房補整具（人工乳房、パッド、ニップル補正用下着等）等の購入費用の3分の2の金額（上限：3万円）

# がん検診委託料

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	7,522

## 事業の概要

国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、がんが国民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状にかんがみ、がんの予防及び早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目指すもの

## < 集団検診における自己負担 >

種 別	令和7年度	令和8年度	備 考
胃がん	0円	0円	国の指針に基づくがん検診
大腸がん	0円	0円	
肺がん（CR）	0円	0円	
乳がん（マンモ）	0円	0円	
子宮頸がん	0円	0円	
肺がん（CT）	0円	3,000円	国の指針外のがん検診について、
前立腺がん	0円	1,000円	圏域内の他市町の状況を勘案した
乳がん（乳腺エコー）	0円	1,000円	自己負担を設定

医療機関での個別健診時は1,500円

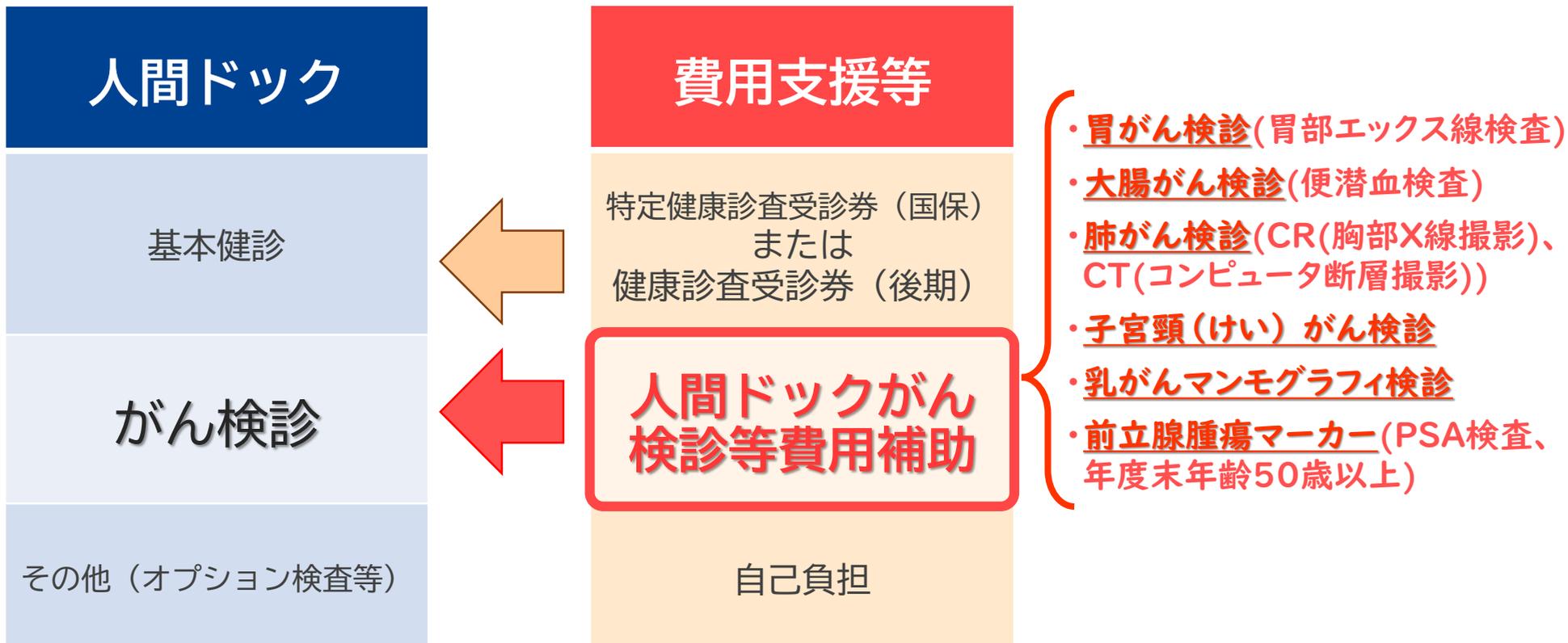
※ 検診後の「精密検査」の受診勧奨とフォローの徹底を図る。

# 人間ドックがん検診等費用補助金

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	174

## 事業の概要

「国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者」が地域でのがん検診以外で、自身で受診する人間ドックに併せてがん検診を受けた場合に、がん検診に係る部分の費用を補助することで、がん検診の受診率向上を図るもの



4.1.3 母子保健衛生費 **予算額 278千円**

# 産後ケア委託料

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	208	0	0	70

## 事業の概要

※（国）子ども・子育て支援交付金、（県）子ども・子育て支援事業費補助金

退院直後に支援が必要な母子を対象に、サービスの利用を通じて、母親の心身のケアや育児のサポートをすることにより、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図るもの

## < 対象者と事業概要 >



対象者	区分	サービスの内容
<b>産後4月未満の母親及びその乳児</b>  ▶ 産後に心身の不調、育児不安等がある ▶ 家族等から家事・育児等の十分な産後の支援が受けられない ▶ 母子共に病院等への入院を要しない	<b>宿泊型</b>	利用開始時刻から24時間以内の利用を1日とし、 <u>3食の食事及び右欄のサービス</u> を提供
	<b>日帰り型</b>	原則、午前10時から午後7時までの9時間以内の利用を1日とし、 <u>2食の食事及び右欄のサービス</u> を提供
<b>産後1歳未満の母親及びその乳児</b>	<b>訪問型</b>	<u>1日の利用につき、2時間30分以内とし、右欄のサービス</u> を提供

- ア 産婦の母体管理及び生活面の指導
- イ 産婦の心理面のケア
- ウ 乳房手当及び乳房トラブルに関する相談及び助言
- エ 乳児の発育・発達に関する相談及び助言
- オ 乳児の体重・排泄の観察及び健康管理に関する相談及び助言
- カ スキンケアに関する相談
- キ 沐浴、授乳方法その他の在宅における育児に関する相談及び指導
- ク その他必要な保健指導及び情報提供

# 産後ケア委託料

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	208	0	0	70

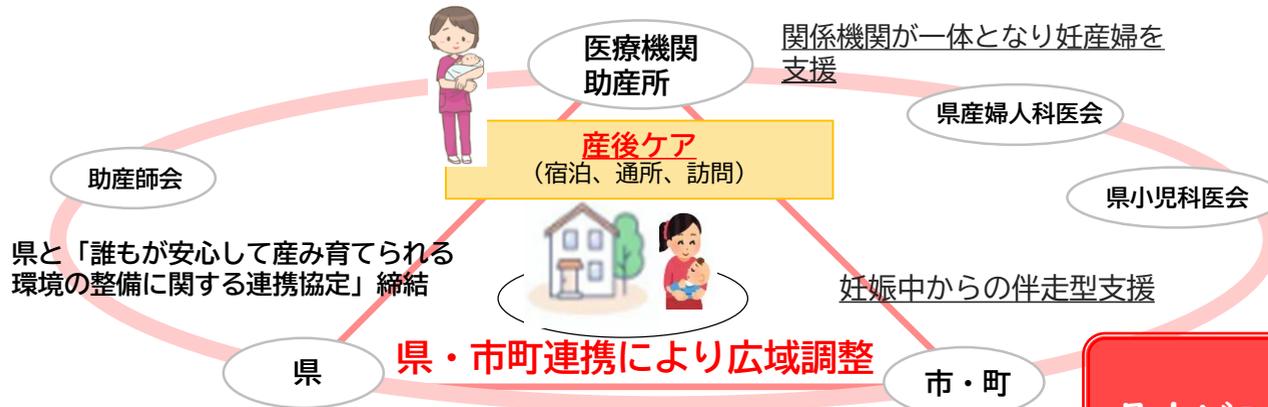
## 事業の概要

※（国）子ども・子育て支援交付金、（県）子ども・子育て支援事業費補助金

退院直後に支援が必要な母子を対象に、サービスの利用を通じて、母親の心身のケアや育児のサポートをすることにより、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図るもの

## 愛媛県・市町連携推進プラン（令和8年度版） 重点連携項目（人口減少対策）

### ◇誰もが安心して産み育てられる環境整備



### 【県と市町の連携の取組】

- ニーズに見合う受け皿の拡充と妊産婦の産後ケアの利用を促進
- 市町ごとに異なる産後ケア事業を県が中心となり広域調整を実施
  - 先進事例を共に学び、産後ケアの受け皿拡充を検討
  - 申込手続きの簡素化

### 【取組による効果】

県内どこに住んでいても、必要な時に産後ケアの利用が可能に

- 広域調整による地域格差の是正
- 産後ケア施設の事務負担軽減
- 妊産婦の身近なところでサービス利用可能
- 市町産後ケアの利用が促進

JR予土線沿線公共交通利用者利便性維持・確保事業

2.1.7 企画費 **予算額600千円**

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	400	0	0	200

事業目的・方針

沿線人口や利用者の減少に伴い、JR予土線や沿線の宇和島自動車バスでは減便等が進み、利用者にとって使いづらい状況となり、更なる減便等が検討されるといった負のスパイラルに陥っている。

このため、JR予土線通学定期利用者、宇和島自動車バス通学定期利用者が同じ区間内の鉄道、バスの相互利用が可能となるモーダルミックス制度を導入することで、住民の利便性を確保し、公共交通の利用促進を図る。

本事業は、令和6～7年度に愛媛県事業として実証実験を実施しており、令和8年度は予土線沿線市町（宇和島市、松野町、鬼北町）で連携して実施する。

事業概要

(実施イメージ) モーダルミックス



1 実施内容

宇和島駅～松丸駅を有効とするJR通学定期券で、宇和島自動車のバス路線（虹の森公園前線、日吉・野村線）における、下記対象区間のバス利用を可能とすることに加え、同区間に対応する宇和島駅前～虹の森公園前バス停・出目バス停を有効とする宇和島自動車通学バス定期券で、対応する区間のJR予土線の利用を可能とする。

2 路線の対象区間

- JR予土線 : 宇和島～松丸
- 宇和島自動車バス虹の森公園前線 : 宇和島駅前～虹の森公園前
- 日吉・野村線 : 宇和島駅前～出目

事業費

過年度に実施した実証実験（県事業）で要した経費を基に事業期間を8ヶ月と想定して算出

総事業費：約225,000円×8ヶ月＝約1,800,000円

	負担金額
宇和島市	600,000円
松野町	600,000円
鬼北町	600,000円
<b>総事業費</b>	<b>1,800,000円</b>

※負担金額の2/3は県補助金  
（えひめ人口減少対策総合交付金）

# 地域公共交通対策事業

2.1.7 企画費、2.1.15 コミュニティバス運行費 **予算額36,229千円**

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	650	0	2,665	32,914

## 背景・方針

交通空白解消及び町内公共交通の利便性向上のため、令和7年10月からデマンド交通「あいBusまつの」の実証運行を開始した。10月からの利用状況やアンケート調査結果等を踏まえ、令和8年4月から運行を一部見直し、継続して実証運行を実施する。  
 地域住民にとって、より使いやすく便利な地域の足となるよう、見直し後の実証運行結果を踏まえ、令和8年10月から「あいBusまつの」の本格運行開始を目指す。

## 事業概要

- 実証運行(4月～9月)  
 令和7年10月から開始した実証運行結果を踏まえて、運行を一部見直し、実証運行を継続する。
- 実証運行の利用状況分析  
 利用実績を分析し、本格運行に向けた見直しを検討する。
- 本格運行に向けた説明会の実施  
 実証運行の利用状況、実証運行を踏まえた本格運行形態の周知のため、住民向け説明会を実施する。
- 本格運行開始(10月)



## 事業費

- ・デマンド交通推進事業委託料 2,409千円
- ・自動車運転委託料 23,696千円
- ・予約受付業務委託料 4,599千円
- ・デマンド配車システム使用料 1,294千円
- ・車両維持費 4,231千円

## 行程

	4-5月	6-7月	8-9月	10月-11月	12月-1月	2月-3月
実証運行	▶					
本格運行				▶		
住民説明会			▶			
利用促進			▶			

## 重点施策項目【観光・文化】

### 松野四万十バイクレース開催費補助金

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	1,000	0	0	1,000

#### 事業の目的

愛媛県における観光の軸のひとつである自転車文化の推進については、県をはじめとし各市町が自転車を活用した事業を実施している。松野町では観光におけるMTBの振興として滑床溪谷内の林道の平常的な利用を目指しMSBRを続けてきた。2027年には、日本で初開催となる国際的な自転車サミットであるVelo-City2027Ehimeが県内で開催され、全国から自転車政策決定者や研究者、関係団体が集まり、自転車に関する学術会議として、観光、安全利用、都市計画など様々な議題として議論するとともに、県内での自転車パレードなどを行う予定であり、町のアウトドア推進の活性化・PRを行ううえではこれ以上ない機会の場となる。また、全国的にもE-MTBの需要が増加している中で、国内でも数少ないE-MTBコースを有するMSBRは、松野町における観光誘客・交流人口の獲得において起爆剤となる可能性が見込まれ、については、各関係機関と連携しながら、アウトドアを中心とした観光推進及び交流人口拡大による地域活性化を目的とし、その重要コンテンツのひとつとしてMSBRを開催する。

#### テーマ「アウトドア資源を活用した観光推進」

##### 令和8年度

「全国のサイクリストを対象とし、受入体制を強化」

MSBRの開催(参加者目標150人)

町DMOとの連携によるMTBコンテンツ造成

国有林道の活用推進、MTB普及活動

キャニオニングとの連携、宿泊施設との連携

インバウンド受入れの強化

地域おこし協力隊の人材検討(ガイドとしての育成)

町内事業者との連携(林道整備)、住民を巻き込んだ地域活性化

子どもを対象とした自転車教室等の開催

道の駅レンタサイクル利用推進・サイクリングの拠点化

町内外イベントとの連携、森林サービス産業推進地域登録の検討

##### 令和9年度

「Velo-City2027Ehimeを契機とし、町の取組の全国的なPR」

Velo-City2027Ehimeでの首長による事例発表

MSBRの開催(参加者目標200人)

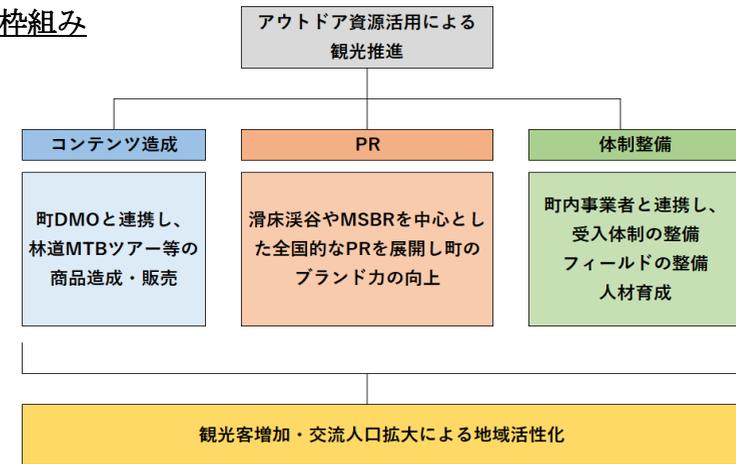
MTBコンテンツの開発・販売(※万年荘or観光案内所)

##### 令和10年度

継続的なツアー/イベントの開催

国有林道の定期的な活用

#### 事業の枠組み



#### MSBRの役割

※参加者を増やし自走を目指す。全国から参加者を集め、松野町を直に体験してもらう。着実な交流人口の増加・ファンづくりに寄与。道の駅や宿泊施設の売上をUPさせる。全国的にもコアなコンテンツとして、町PRの強化材料

#### 財源

E-マウンテンバイク導入・活用支援事業費補助金(県補助金)

補助率 1/2 1,000,000円

## 滑床まつり開催費補助金

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	1,300	200

### 事業の目的

森の国の夏祭りは松野町における一大イベントで、自称日本一の花火大会などを目当てに、毎年数千人の来客があり、好評の事業であるが、開催にあたり、資金調達及び人手不足では厳しい現状となっている。

この森の国の夏祭りを引き続き行っていくこと、更なる集客により松野町の知名度UP、関係人口増加を推進するため、町では補助金の支出と実行委員会運営のサポートを行う。

### 事業の効果

#### 1. 地域の連帯感・活気の維持

盆踊り大会や地元文化とエンターテインメントが融合したステージプログラムなどを通じて、住民の連帯感や郷土愛の醸成に貢献。

#### 2. 観光誘客と地域経済の活性化

花火大会や愛媛・高知のグルメが集まる「森の国の大 おきゃく」といった目玉企画により、町内外から多くの来場者を集める。来場者による飲食や物産購入、周辺施設（道の駅虹の森公園まつりなど）の利用促進を通じて、地域経済の活性化に寄与。

#### 3. 文化・伝統の継承

盆踊りや和太鼓演奏など、地元につながる伝統文化を披露・体験する場を提供し、その継承に重要な役割を果たす。

### 財源

○ふるさと納税の活用（R6から活用）

使い道「森の国の夏祭り応援事業」を利用

・ R8年度活用予定額 900,000円

○愛媛県市町振興協会 イベント助成金 補助率1/2

1,500,000円-700,000円=800,000円×1/2 400,000円 101

### 森の国の夏祭り2026 収支予算(案)

#### 収入の部

科目	R8予算額案	R7決算見込	増減
繰越金	512,449	911,053	398,604
補助金収入	1,500,000	2,800,000	1,300,000
寄付金	500,000	571,511	71,511
出店料	300,000	390,000	90,000
広告料収入	160,000	160,000	0
雑収入	551	1,946	1,395
引当金繰入収入	0	0	0
収入の合計	2,973,000	4,834,510	1,861,510

#### 支出の部

科目	R8予算額案	R7決算見込	増減
花火大会	1,500,000	1,800,000	300,000
警備費	340,000	335,500	△4,500
ステージショー	100,000	899,140	799,140
会場設営費	691,000	962,060	271,060
印刷製本費	70,000	62,700	△7,300
福利厚生費	30,000	23,144	△6,856
保険料	152,000	151,320	△680
お祭り列車運行費	0	0	0
記録写真撮影費	30,000	30,000	0
雑費	60,000	58,197	△1,803
予備費	0	0	0
支出の合計	2,973,000	4,322,061	1,349,061

## 重点施策項目【観光・文化】

令和8年度当初予算(案)

### 7.1.3 観光費

予算額 921千円

## 愛媛県・屏東県交流促進協議会負担金

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	921

### 背景・課題

「足摺宇和海国立公園」が所在する南予地域と自然環境等の類似・共通点がある台湾「墾丁国家公園」が所在する屏東県との持続的な交流促進に向け、関係市町や関係団体で構成する「愛媛県・屏東県交流促進協議会（仮称）」を設立し、屏東県との3ヶ年の覚書（MOU）を締結し、自然公園を核とした交流を通じて、本公園の利用促進並びに地域の活性化等につなげることを目的に、幅広い分野で交流を行う。

### 台湾・屏東県とは

人口約80万人、自然に恵まれ、台湾のハワイと呼ばれるリゾート地「墾丁」には年間200万人が訪れ、墾丁国家公園や標高3kmを超える北大武山など豊かな自然環境を誇る。

### 協議会構成

- <地方自治体> 愛媛県、宇和島市、西予市、鬼北町  
松野町、愛南町
- <関係団体> 観光協会、自然保護協会、商工会  
JA、漁業団体

### 公園比較

	足摺宇和海国立公園	墾丁国家公園
指定日	1972年11月10日	1984年1月1日
指定区域	高知県足摺岬から 宇和海沿岸	屏東県の台湾最南端にあ たる恒春半島に位置する
面積	11,345ha	33,269ha <span style="float: right;">102</span>

### 協議会予算（負担金割合）

#### ※ 県と関係市町で1/2ずつを負担

	①均等割	②公園利用者割	負担額 (①+②)
愛媛県			5,500千円
宇和島市	550千円	771千円 (51.6千人)	1,321千円
西予市	550千円	63千円 (4.2千人)	613千円
鬼北町	550千円	90千円 (6千人)	640千円
松野町	550千円	371千円 (24.8千人)	921千円
愛南町	550千円	1,455千円 (97.3千人)	2,005千円
合計	2,750千円	2,750千円	11,000千円

## 滑床専用水道改修事業

### 背景・課題

滑床ビジターセンター万年荘や水際のロッジ等へ供給している水は、滑床溪谷内の原水を利用し、滑床専用水道の給水ろ過施設にて水を供給しているが、長期の使用により、施設のろ過材については、大量の泥土が堆積し、ろ過材受板が一部破損しているため、ろ過材が沈殿槽に大量に堆積している。また、薬柱ポンプにおいても不具合を起こしており、早急な専用水道のろ過機能の回復を図るため、設備の改修が必要である。

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	3,000	0	14

### 事業費

事業費計 16,096千円

節	内容	金額(千円)	予算対応
12委託料	測量設計委託業務	3,014	R8当初
	工事監理委託業務	715	
	ろ過材補填指導委託業務	630	
14工事請負費	ろ過材等交換工事	11,737	R8補正(概算)

### 改修スケジュール

許認可	令和8年5月
設計業務入札	令和8年6月
設計業務完成	令和8年9月
水道改修工事入札	令和8年11月
改修工事完成	令和9年3月

### 工事内訳

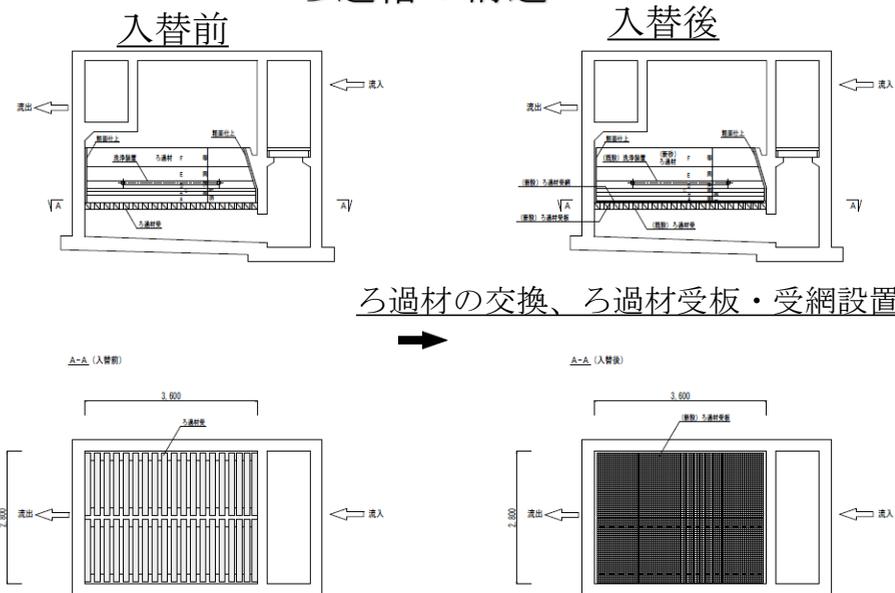
(概算)

工種	金額(千円)
仮設工事(足場)	605
ろ過材入替(洗浄含む)	4,462
ろ過材受板・受網設置	1,077
薬柱ポンプ	605
諸経費	4,988

103

### 設備図面等

#### ろ過槽の構造



# 重点施策項目【観光・文化】

令和8年度当初予算(案)

## 7.1.3 観光費

予算額 18,080千円

### 森の国ぽっぽ温泉について

#### (施設運営・実施設計委託料)

#### 背景・課題

平成14年度にオープンした森の国ぽっぽ温泉は、建設後24年が経過し、機械設備・電気設備等の経年老朽が進行しており、設備等の改修が必要である。適切な整備改修により衛生的かつ効果的な施設運営を図る。

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	3,000	0	15,080

#### 事業概要

○指定管理料 15,000千円  
○改修事業費計 63,530千円

(単位：千円)

節	内 容	金 額	予算対応
12 委託料	実施設計委託業務	3,080	R8年度当初予算
	工事監理委託業務	1,595	R8年度補正予算 (概算)
14 工事請負費	建築改修工事	40,260	
	設備等改修工事	18,595	

#### 入浴者数

	R7年度	R6年度	R5年度
延べ人数	10万人	107,196人	77,408人
営業日数	352日	353日	273日
1日平均	284人	303人	283人

#### 改 修 スケジュール

設計業務 令和8年4月  
設計業務完成 令和8年6月  
改修工事入札 令和8年8月  
改修工事完成 令和8年12月  
休館期間 50日程度休館予定

#### 改修工事内容

工事名	種別	改修内容	事業費	工事名	改修内容	事業費
建築改修	両 方	○ジャクジーの穴埋め (レジオネラ菌の関係による 保健所の指示)	1,100千円	設備等 改修	塩素滅菌装置等器機取替	7,365千円
		○ロッカー底板、シャワー等	2,060千円		水風呂ろ過装置附帯機器	2,300千円
		○外部露天風呂の塀	9,700千円		水風呂冷水チラー取替	6,000千円
		○露天入口ドア	900千円		ろ過装置ろ材等取替	1,500千円
	滑床の湯	○サウナ本体・内装の改修	16,500千円		排煙除去装置ファン取替	1,430千円
	滑床の湯	○樽風呂の改修	10,000千円			
明治の湯						
建築改修工事 合計			40,260千円	104	設備等改修工事 合計	18,595千円

# 重点施策項目【観光・文化】

## 淡水魚畜養委託料

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	2,615

### 事業の背景

滑床養魚場については、昭和35年当時、地元目黒地区の住民が滑床溪谷の資源を活かした取り組みとしてアマゴの養殖に着手し、昭和40年代に町に引き継がれ運営を継続し現在に至っている。町唯一の畜養施設として放流事業による魚族の維持や観光資源としての活用が図られてきた。長年の試行錯誤を経て、養殖技術の確立や販売先の確保などに取り組んできたが、後継者確保・飼育技術の継承の面から事業の存続が危ぶまれている状況である。令和8年度からは目黒地区との協議・協力を得ながら施設の運営方法の見直し及び事業発展に向けて取り組む。

### 費用内訳

#### 【畜養委託料】

これまでのような1名体制では管理が困難なため、複数人員での対応を想定した予算としている。

- ①基本業務…毎日の餌やり、生体の管理など  
1,040円×5時間×365日=1,898,000円
- ②追加業務…外部からの養殖委託の対応  
9,000円×1池(丸池)×12ヶ月=108,000円
- ③特別業務…台風や大雨の影響による水源管理対応  
1,300円×3時間×5日×12ヶ月=234,000円
- ④出荷人員…出荷作業の補助人員分  
1,040円×2時間×15日×2名=62,400円
- ⑤人材育成分…後継者育成分  
1,040円×5時間×月10日×6ヶ月=312,000円

計 2,614,400円

#### 【その他の予算】

- 歳入
  - 使用料 110,000円
  - 生産物売払料 3,000,000円
  - 計 3,110,000円
- 歳出
  - 需用費 2,182,000円(うち飼料費1,900,000円)
  - 役務費 133,720円
  - 委託料 26,400円
  - 計 2,342,120円

### 事業内容

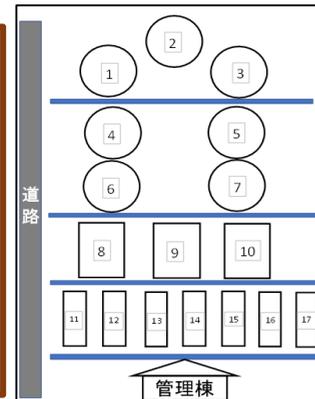
- 出荷対応
  - 県内漁業協同組合への大口出荷、町内放流事業用及び町内観光施設への出荷
    - ・銅山川協業協同組合(四国中央市富郷町)
    - ・蒼社川漁業協同組合(今治市玉川町)
    - ・愛媛アマゴ種苗生産センター(久万高原町) など
- 採卵作業
  - 次年度の出荷用魚類の採卵及び育成
- 釣堀の運営
  - 竿・餌代200円、2,000円/kgで販売。滑床溪谷における観光コンテンツのひとつであるが、収支バランスを鑑み、期間を設定しての運営を検討。
- 商品開発・販売
  - 養殖魚を使用した商品の新規開発の検討、ふるさと納税返礼品の検討。



### 施設概要

- ・管理棟(休憩室、孵化場): 1棟
- ・角池 小: 6基 大: 3基
- ・丸池: 7基
- ・給水施設
- ・取水口

105



## 特定非営利活動法人森の国ネットについて

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	9,000	0	9,000

### 背景・課題

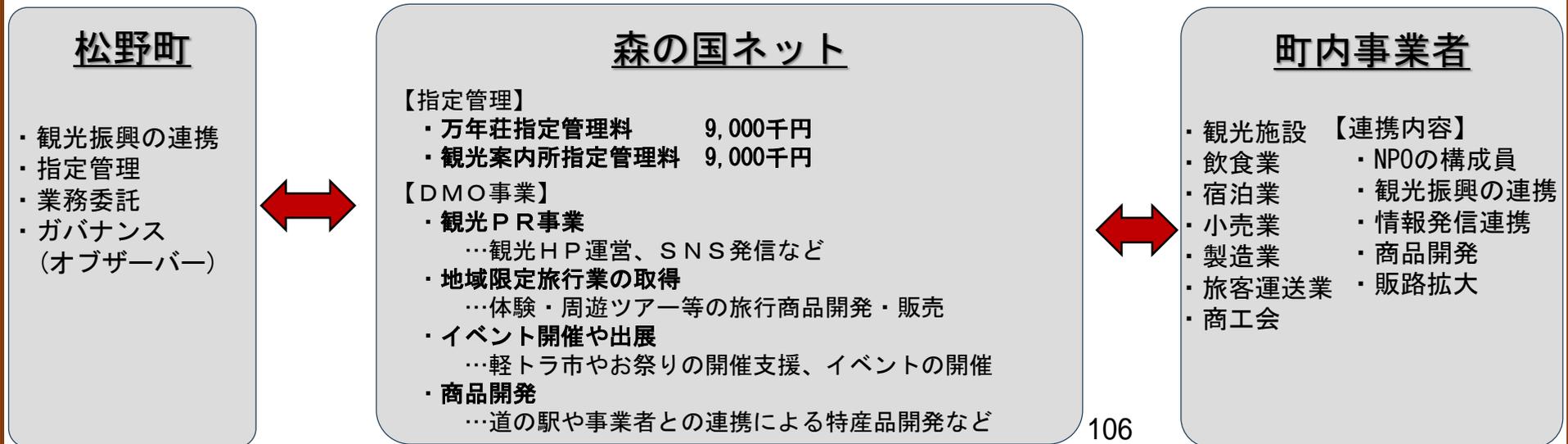
特定非営利活動法人森の国ネットは、町内の観光及び物産の関係団体が参画し組織されており町観光振興の中心組織としての役割を有している。JR松丸駅での利用者等への観光案内や滑床ビジターセンター万年荘の運営を指定管理者として担いながら、町の観光振興に寄与する取組を推進する。

### DMOについて

DMO事業については、令和5年度から観光動向調査や町内事業者との意見交換を行い、町内観光振興の方向性を検討するとともに、組織の在り方について協議を重ねてきた。松野町の観光まちづくりについては中心となる組織がなく、各事業者と連携した一体的な取組が不十分であったため、NPO法人森の国ネットにDMO機能を持たせ、町内の観光資源を活用しながらイベントの企画、旅行商品の造成、情報発信等を行うことにより、観光振興を中心としながら地元事業者の円滑な連携及び地域の課題解決を図る。

### 役割と連携

町内観光(まちづくり)のプラットフォームとして役場及び町内事業者と連携し、観光事業の振興をはじめとした交流人口増加及び町内課題解決を推進。



# 重点施策項目【観光・文化】

令和8年度当初予算(案)

## 7.1.3 観光費

予算額 40,370千円

### 道の駅虹の森公園まつのについて

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	4,100	0	36,270

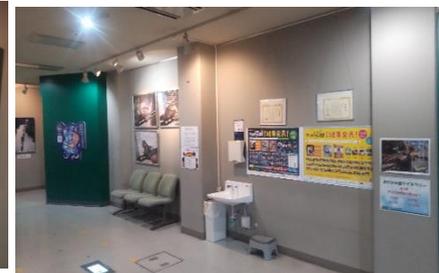
#### 背景・課題

道の駅虹の森公園まつのは、平成9年度に整備され、淡水魚水族館「おさかな館」や「森の国ファーム」等松野町を代表とする観光スポットである。しかしながら、整備後27年が経過し、各所に老朽している箇所が多く見られ、早急な修繕や更新作業が必要である。

#### 事業概要

- 河川公園施設指定管理料 28,350千円
- 農業公園施設指定管理料 7,020千円
- 修繕料 3,000千円 (浄化槽修繕ほか)
- おさかな館展示パネル更新委託料 2,000千円

おさかな館展示パネル、平成9年度に整備され、その後職員による説明パネルの追加により工夫を凝らした解説となっているが、文字やイラストの統一感がなくなっている。また、写真も経年劣化により色褪せているため、今回、写真やイラスト等の更新を行うものである。



#### 河川公園施設年度別指定管理料

年 度	指定管理料	備 考
令和2年度	35,000千円	コロナ感染症影響分 12,000千円増額
令和3年度	38,500千円	コロナ感染症影響分 14,000千円増額
令和4年度	38,500千円	燃料高騰影響分 12,500千円増額
令和5～7年度	31,500千円	
令和8年度	28,350千円	

#### 農業公園 (森の国ファーム) 年度別指定管理料

年 度	指定管理料	備 考
令和2から4年度	7,000千円	
令和5から7年度	7,800千円	
令和8年度	7,020千円	

重点施策項目【観光・文化】

10.4.6 文化振興費

予算額 124,554千円

重要文化的景観ガイダンス施設整備事業

財源 内訳	国庫支出金	地方債	その他	一般財源
	79,116	45,200	0	238

背景・方針

「奥内の棚田及び農山村景観」は、平成29年2月に重要文化的景観として選定を受け 町では令和3年3月に整備活用計画を策定した。計画では令和2～11年度の10年間をかけて継続的な整備や活用を推進することとしている。

特に本景観の重要な構成要素となっている「井上家住宅の主屋及び土蔵」については、①文化的景観の学習施設、②来訪者との交流や体験学習の拠点、③地域住民の集いの場として活用することを目的に、令和5年度からガイダンス施設としての本格的な整備事業に着手している。

事業の概要

【実施概要】

令和7年度に着手したガイダンス施設の本体整備工事では、重要な構成要素である主屋棟と蔵棟の復元的な改修並びに便所・足洗い場・屋外階段の新設等を実施する。また本体工事に加え、支障木伐採や駐車場舗装といった施設周辺の整備工事費等も行う。なお、工程等については下記のとおり計画している。

(単位:千円)

事業区分	事業費	財源内訳		
		国庫補助金	過疎債	一般財源
ガイダンス施設 本体工事費 (国庫補助事業対象・事務費を含む)	121,720	79,116	42,500	104
ガイダンス施設 周辺工事費 (駐車場舗装、支障木伐採)	2,834	0	2,700	134
計	124,554	79,116	45,200	238



## 地域まるごと博物館事業(1/2)

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	5,000※	0	0	2,530

※えひめ人口減少対策総合交付金「独自提案制度」

### 背景・目的

**地域の課題**：町内に高校がなく、進学と同時に若者の意識が町外へ向き、地域との関わりが希薄化している。また、大学進学等を機とした若年層の流出も顕著である。

**事業の目的**：松野町の歴史文化(河後森城跡・目黒山形・奥内の棚田)を「地域の宝」として再定義し、地域住民や若者がその保存と活用に主体的に関わることでシビックプライドを醸成する。

**最終ゴール**：文化継承と観光資源の強化を通じた地域活性化により、観光客の増加(流人口拡大)と地域への愛着を持つ定住層の確立を両立することで、持続可能な地域の創出につなげる。

### 事業概要

#### 1 文化財の価値向上と次世代継承(調査研究・普及啓発)

河後森城跡の出土品整理、専門家による現地調査、不器男記念館の収蔵品研究・報告会の実施

#### 2 史跡公園としての機能強化(河後森城跡の景観整備)

来城者が河後森城跡を憩いの場として、気持ちよく散策するための間伐作業の実施

#### 3 戦略的な情報発信(町の歴史文化PR活動)

町の歴史文化を題材にした演劇制作・公演、全国の文化財関連大会でのPR活動の実施

※事業を円滑に進めるため、専門家や地域団体による「文化財保存活用戦略協議会」を開催する



経費区分	金額(千円)	主な内容
報償費	773	文化財指導謝礼、町文化財PR活動謝礼、文化財活用戦略会議謝礼
委託料	6,669	河後森城跡発掘調査整理作業、不器男記念館活用企画業務、河後森城跡景観整備業務、松野町歴史文化PR演劇制作業務
その他	88	消耗品費・役務費・使用料・備品購入費 109

## 地域まるごと博物館事業（2/2）

### 事業の効果

#### 1 地域住民のシビックプライドの醸成及び若年層の転出抑制と還流(Uターン)の促進

10代での主体的な参画が「心のアンカー(錨)」となり、結婚・出産期のUターンを選択する動機となる

#### 2 史跡空間の活用による子育て環境の向上

整備された史跡空間が、町外への強力なアピール材料となり「この町で産み育てたい」意欲を醸成

#### 3 歴史文化を軸とした移住者・交流人口の拡大

文化資源を核とした周遊環境整備により、将来的な定住層(ファン)を獲得

### 数値目標

#### 【令和8年度 目標数値】

○ 河後森城跡・目黒ふるさと館・不器男記念館への来場者数 3,800人以上

(R6実績：河後森城跡 1,540人、目黒ふるさと館 417人、不器男記念館 1,800人 計3,757人)

○ 郷土学習・演劇等参加者アンケートによる「松野町が好き」回答80%

#### 【令和11年度 最終目標数値】 ※「第6次松野町総合計画」前期基本計画最終年度

○ 出生数：15人(R5実績：14人)

○ 移住世帯数：40世帯(R5実績：30世帯)

○ 来訪者数：4,000人(R5実績：3,677人)